秋田市中心市街地活性化基本計画

平成20年7月

平成20年7月 9日認定
平成22年3月23日変更
平成23年3月31日変更
平成24年3月29日変更
平成25年3月29日変更

秋田市

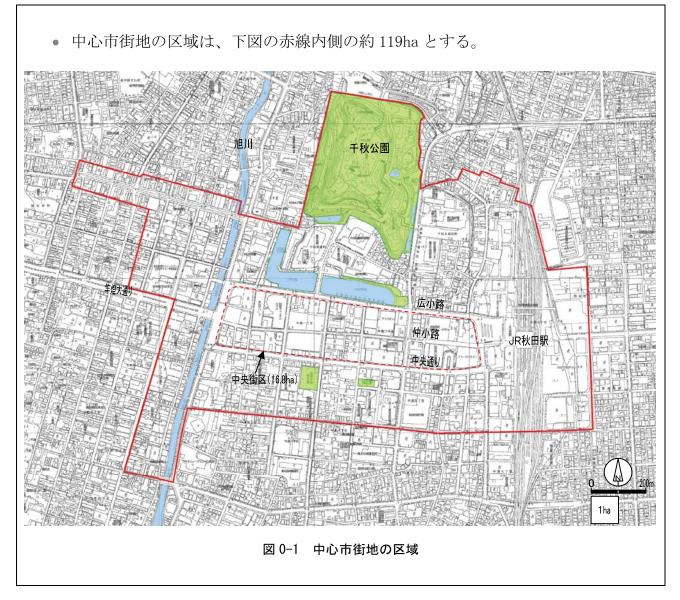
秋田市中心市街地活性化基本計画 目次

0.	中心市街地の位置	1
(1 (2	中心市街地の活性化に関する基本的な方針	2 3
(3	3)中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の思 存ストック状況	-
(]		
	5) 地域住民のニーズ等の把握・分析	
-	6) 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況	
	7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理4	
	3) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針4	
2.	中心市街地の位置及び区域5	1
З.	中心市街地の活性化の目標5	8
4.	土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項9	_
5.	都市福利施設を整備する事業に関する事項10	1
6.	公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業 及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項10	
7.	中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び 措置に関する事項102	
8.	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項12	6
9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項13	1
10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項14	0
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項14	7
12.	認定基準に適合していることの説明15	1

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称:秋田市中心市街地活性化基本計画
- O 作成主体:秋田県秋田市
- 計画期間: 平成 20 年 7 月から平成 26 年 6 月まで

0. 中心市街地の位置



(1) 秋田市の概要

① 位置·地勢、気候

- 秋田市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央に位置し、905.67 k m の市 域を有する。
- 広域交通網として、鉄道はJR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線が整備されており、
 道路網では秋田自動車道が供用され、日本海沿岸東北自動車道が整備中となっている。また、秋田空港、秋田港を有する。
- ・市街地は秋田平野の中央部に広がり、田園地帯が市街地を取り囲んでいる。東部には、標高1,171mの太平山をはじめとする出羽山地が広がり、岨谷峡や筑紫森といった景勝地が点在している。西側の海岸線は単調で、その延長は約23.5km、海岸線から1~2kmには砂丘地が南北に走っている。南東部から中央部にかけては、雄物川が貫流し、流域には平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がっている。
- 冬季は北西の季節風が強くなり、恒常的な降雪がある。秋田地方気象台観測のデー タによる 1971 年から 30 年間の月平均の最大の積雪の深さを見ると、2月が最も多く 37 cm、次いで1月の 31 cm となっている。

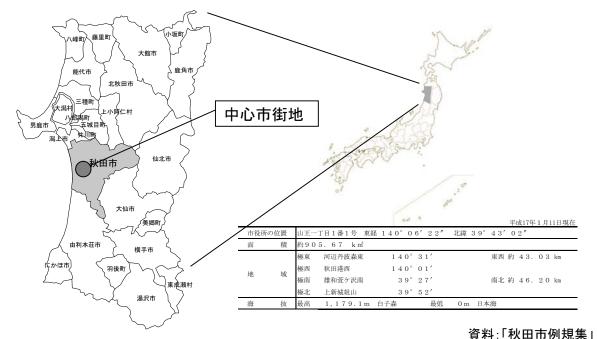


図 1-1 秋田市と中心市街地の位置

表 1-1 秋田市の月別の積雪の深さ(最大)

											甲口	L:cm
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
積雪の深さ (最大)	31	37	20	1	0	0	0	0	0	0	5	16
資料:仙台管区気象台 HP(秋田地方等			気象台	統計	·期間 1	971~2	2000年	資料	年数	30年)		

出什.....

2 沿革

- 秋田のあけぼのは、三万年前頃の旧石器時代に始まる。中でも、御所野台地の地蔵
 田遺跡は市域で最も古く、その後の縄文・弥生時代の集落へとつながっている。
- 秋田市発展の嚆矢は、天平5年(733)、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として 高清水の丘に出羽柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼる。
- 中世末期の戦国時代には、安東氏が現在の土崎地区に湊城を構え、土崎湊は、重要 な港を数え上げた三津七湊(さんしんしちそう)に名を連ねる全国有数の港町とし て栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄した。
- 慶長7年(1602)、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を築城するとともに、今日の秋田市の原型となる城下町を建設した。
- 久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、土崎湊を通じた北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄し、そのにぎわいや活発な交流が、今日に息づく豊かな文化をはぐくんできた。
- 明治以降は、県庁所在地として、引き続き拠点都市としての機能を担い、明治22年 (1889)に市制を施行した後は、周辺町村との合併や雄物川放水路の開削、秋田港 と秋田運河の改修、工業地帯の造成、羽越・奥羽の両本線をはじめとする交通運輸 機関の整備などにより、めざましい発展を遂げた。
- 昭和56年6月に秋田空港が旧雄和町に開港したことと、東北自動車道の秋田南イン ターの整備計画が進められる中で、秋田テクノポリス開発計画の中核として、独立 行政法人都市再生機構(旧地域振興整備公団)による「御所野ニュータウン」の整 備が進められるようになった。
- このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年に中核市に移行、17年には旧河辺町、旧雄和町と合併し、秋田県人口の3分の1弱を擁する都市となった。

(2) 中心市街地の成り立ち

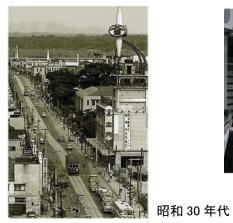
- 現在の中心市街地一帯は、慶長9年(1604)に佐竹義宣が築城した久保田城とその 城下町を基礎としており、廃藩置県が行われる明治4年(1871)まで約270年間政 治の中心地であった。旭川をはさんで東側の「内町(侍町)」には都市機能集積が進 み広域拠点が形成され、西側の「外町(町人町)」には旧羽州街道沿いに商家や洋館 が残り、地域の歴史を感じさせる資源が多い。
- 久保田城は、明治13年(1880)の火災で全焼し、その跡地は同29年(1896)に、
 我が国近代公園設計の先駆者といわれる長岡安平の設計により県営公園として整備
 されると、その後周辺には図書館や公会堂などの県施設が次々と設置された。昭和

28 年(1953)市に移管され、継続的に整備・管理してきたが、同 59 年(1984) 佐 竹家から用地が市に寄付され名実ともに市民公園となった。

- 明治22年(1889)市制施行により、秋田町が秋田市になり、同42年(1909)に久保田城跡に近接したところに市役所が設置され、また、広小路沿いには秋田地方裁判所、秋田財務部など国の機関が集積して整備された。
- 昭和30年代になり、県庁、市役所、国の機関などが次々と、一団地の官公庁施設として山王地区(中心市街地外)へ移転すると、その跡地には大規模小売店舗等が建設され、一帯は肩がぶつかるほど買い物客が行き交う商業地区に生まれ変わっていった。



図 1-2 官公庁施設立地の変遷





昭和 50 年代

図 1-3 商業地(広小路)の様子

- 昭和40年代に行われた駅西側の土地区画整理事業をはじめ、昭和50年代に行われた駅前地区の市街地再開発事業など、公共民間あわせて多額の投資が中心市街地で行われ、経済活動の中心的役割を担うようになった。
- 平成に入ってから、中心市街地からの大規模小売店舗等の閉店・撤退や規模縮小(表 1-2参照)、郊外への大規模小売店舗、市内幹線道路沿いへのロードサイド店の出店

等(表 1-3 参照)の影響を受け、商業活動の停滞、地価の下落、賑わいの喪失が見られる。

表 1-2 中心市街地における主要施設の移転・閉店後の跡地利用

移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
県婦人会館移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
産業会館移転	(未利用)
セントラルデパート閉店	平面駐車場
県立図書館、県公文書館移転	秋田県生涯学習センター・分館(平成5年)
マルサンショッピングセンター2階	ホテル(平成 18 年)
以上閉店	
協働社本店閉店	マンション(平成 15 年)
日赤病院移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
ダイエー秋田店撤退	秋田市中央公民館等(平成15年)
	県婦人会館移転 産業会館移転 セントラルデパート閉店 県立図書館、県公文書館移転 マルサンショッピングセンター2階 以上閉店 協働社本店閉店 日赤病院移転

表 1-3 郊外型・ロードサイド型の主要大規模小売店舗等の出店状況

年	店舗名	地区名	店舗面積	駐車台数	用途地域
昭和 61 年	秋田中交ホリディスクエア(長崎 屋秋田店)	旭北地区	11, 690 m [*]	1, 000 台	近隣商業
平成5年	イオンSC(ジャスコ御所野店)	御所野地区	52, 213 m [*]	2, 420 台	商業
平成7年	秋田サティ	楢山地区	23, 060 m [*]	1,500 台	第二種住居
	広面SC	広面地区	6, 428 m [*]	455 台	第一種住居
平成 10 年	八橋SC	八橋地区	6, 760 m [*]	542 台	準工業
平成 12 年	イオンタウン茨島パワーセンタ ー	茨島地区	12, 968 m	998 台	工業
	秋田まるごと市場	卸町地区	2, 077 m [*]	400 台	商業
	東京インテリア家具秋田店	御所野地区	9,000 m [*]	243 台	準工業
平成 18 年	フレスポ御所野	御所野地区	9, 246 m [*]	599 台	第一種住居
平成 19 年	ヤマダ電機テックランド秋田本 店	八橋地区	6, 643 m	359 台	準工業

- 将来人口等の見直しに伴い、秋田市総合都市計画(平成13年3月)や秋田市総合計 画(平成19年3月)等において、市街地の外延的拡大の抑制と既成市街地への人口 と都市機能の集積による、コンパクトでまとまりのある成熟した市街地を形成する こととした。
- 旧基本計画(平成11年3月)の4核1軸構想に位置付けられた市街地整備に係る事業は着々と進捗しており、あわせて地元商業者の活性化に向けた自主的な動きも見られる。

(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

① 歴史的·文化的資源

- 久保田城跡に整備された千秋公園は、秋田市のシンボルとして市民や来訪者に親し まれている。公園内には堀や市指定の文化財である御物頭御番所などが残されており、城跡としての歴史を感じさせている。
- さらに、千秋公園内には、市立佐竹史料館、久保田城御隅櫓、その周辺には世界画 壇の第一人者である藤田嗣治の名作を数多く所蔵している(財)平野政吉美術館、県 立美術館、県民会館、市立中央図書館明徳館とともに、高等学校などの教育機関も 立地し、文化の香り高い地域となっている。
- 旧羽州街道とその周辺には、商家である旧金子家住宅(市指定有形文化財)や高砂 堂店舗(国登録有形文化財)等、明治から大正の頃に建てられた建造物が点在し、 歴史的たたずまいを今に残している。

2 景観資源

- 中央街区(中通一丁目・二丁目)には、北に久保田城跡(千秋公園)の外堀、西に 旭川が接しており、水辺のある都市景観がみられる。旭川にはかつて川船が行き交 い、荷揚げ場や水汲み場の跡も残っている。その旭川に沿って形成された川反地区 は、東北有数の歓楽街であり、平成3年に都市景観地区(旧都市景観促進地区)に 指定されている。
- 通町地区は平成5年に地区計画などが策定され、落ち着いた街並みを持つ商店街が 形成されている。
- 近年は中心市街地周辺において分譲マンションの新築が盛んとなり、千秋公園の周囲や中通地区等のスカイラインが変化してきている。



図 1-4 通町地区の街並み

図 1-5 千秋公園周辺のスカイライン

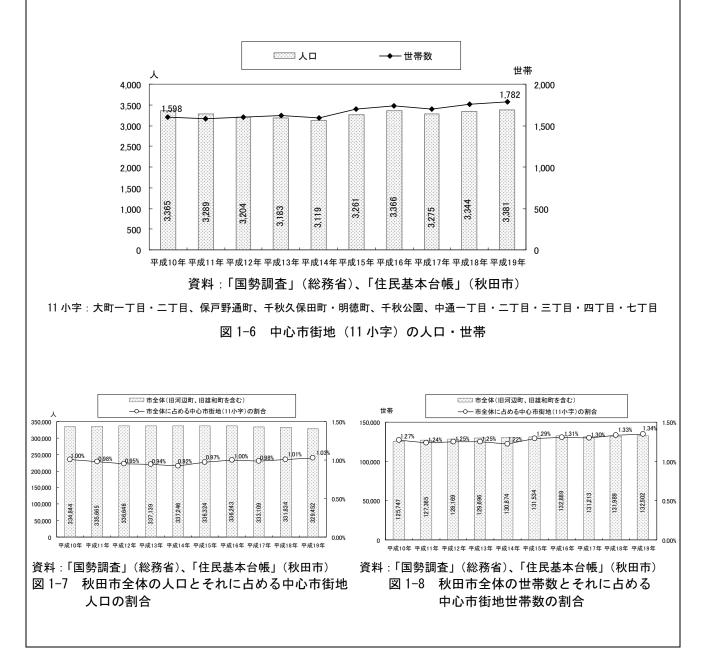
③ 社会資本·産業資源

- 広域交通網として、鉄道はJR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線が整備されている。
- 道路網として、秋田自動車道が供用され、平成19年9月に秋田中央道路(地下自動 車専用道路)が完成したことから、秋田中央ICからのアクセス性が飛躍的に向上 している。
- 秋田空港は、秋田-ソウル間の国際定期便を始め、国内線も東京、大阪、名古屋、 札幌の各主要都市へ就航しており、特に、東京都心へは秋田空港へのアクセスと羽 田空港からの移動時間も含めて、市内中心部から約2時間半で到着が可能になるな ど、利便性が向上している。
- 北東北を代表する物流の拠点である秋田港は、中心市街地から車で30分程度の距離にあり、環日本海交流の重要拠点として釜山(週3便)への外貿定期コンテナ便や、 苫小牧〜新潟〜敦賀(週5便)への定期フェリー便が就航している。
- 広小路沿いには、近代において各種行政機関等が置かれ、県内随一の百貨店が立地 するなど、近代都市秋田の顔となる区域であった。また、この区域内の骨格的な都 市計画道路は概成している。
- こうした経緯と都市基盤を背景に、中心市街地活性化が図られており、主要な取り 組みとして、商業核をなす秋田駅前地区市街地再開発事業や、市民交流の核をなす 秋田拠点センター・アルヴェの整備が行われてきた。

(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

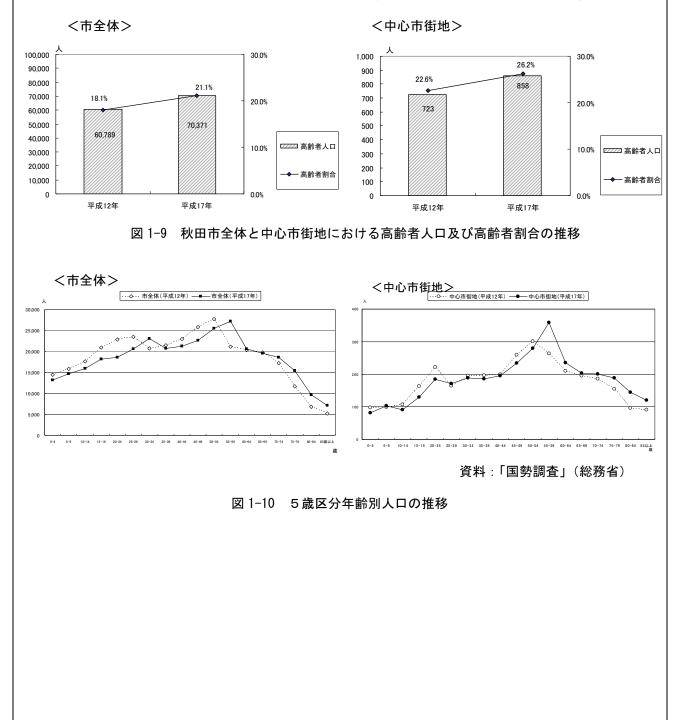
① 人口・世帯

- 秋田市全体の人口は平成14年頃をピークに漸減基調にあるものの、中心市街地の人口は14年以降漸増基調にある。
- 平成 10 年から 19 年にかけての市全体の世帯数は 5.37%の増加で、中心市街地も 11.51%の増加となっている。
- 人口、世帯数ともに市全体に占める中心市街地の割合は漸増基調にある。これは、
 地価の下落基調によりマンション建設が進みつつある一方において、高齢世帯を中心に積雪時の負担軽減などにより、マンションを中心とした街なか居住ニーズが高まった結果と思われる。



2 年齢別人口

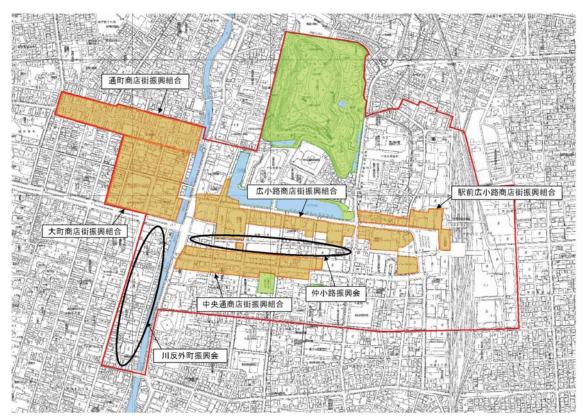
- 中心市街地の高齢者数(65 歳以上)は着実に増え、平成17年には858人、その割 合も26.2%に高まっており、秋田市全体(平成17年21.1%)より高い。
- 5歳区分年齢別人口の推移をみると、秋田市全域、中心市街地ともに 10 から 20 代前半の若年層と 40 から 50 代前半の年齢層が減少している。中心市街地では、平成 17 年には5年前との対比で、50 歳未満が各年齢層とも減少し、50 歳以上で同じく 増加している。これは、進学や就職などによる若年層の県外流出と、中心市街地を 始めとしたマンションへの高齢者転居数の増加が要因であると思われる。



③ 商業

ア)商店街振興組合等

 中心市街地内には、駅前広小路商店街振興組合、広小路商店街振興組合、中央通商 店街振興組合、大町商店街振興組合、通町商店街振興組合の5商店街振興組合(法 人)と、仲小路振興会、川反外町振興会の2振興会(任意団体)がある。

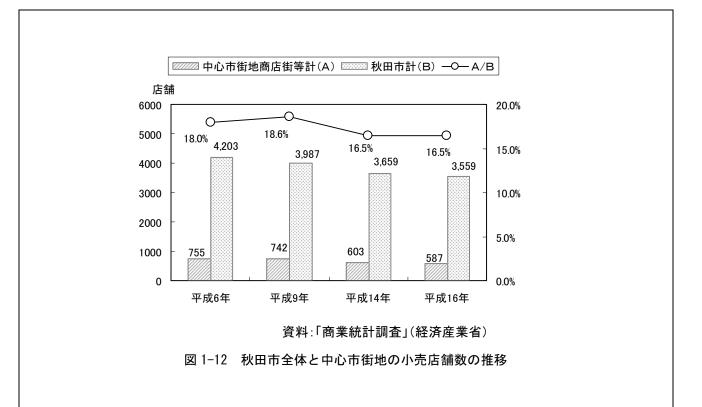


各商店街振興組合については、定款上の区域を示した。その他任意団体については、おおよその 区域を示した。

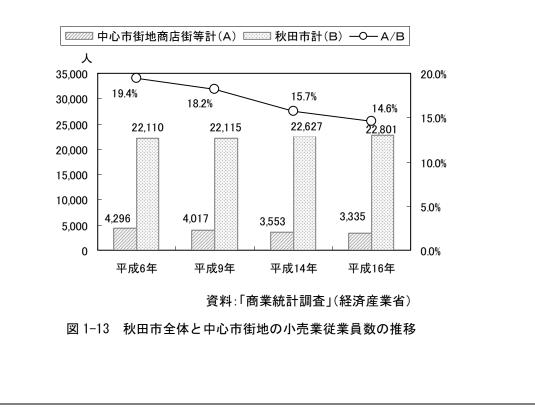
図 1-11 中心市街地内の商店街振興組合等の分布図

イ)小売店舗数

- 商業統計調査による平成16年の中心市街地の店舗数は587店で、旧基本計画を作成 した年の前年の9年以降一貫して減少基調にある。
- 平成 16 年の市全体の小売店舗数に占める中心市街地の割合は 16.5%で、14 年から 横ばいで推移している。

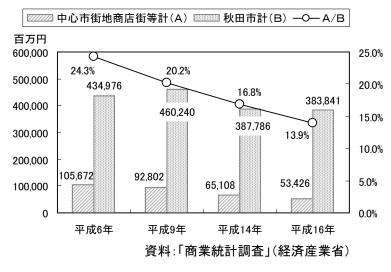


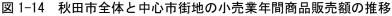
- ウ)小売業従業員数
- ・商業統計調査による平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業従業者数は、
 4,296人から3,335人と約22%の減少となっている。
- 秋田市全体の小売業従業者数は微増基調にある一方、中心市街地の小売業従業者数の割合は、平成6年の19.4%から16年の14.6%と減少基調にある。



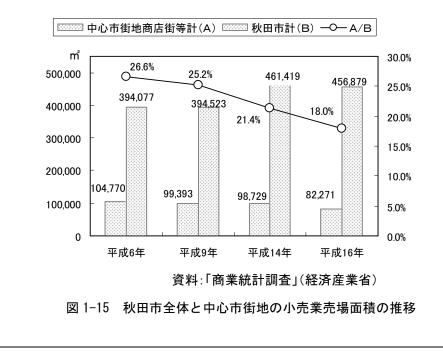
エ)小売業年間商品販売額

- 商業統計調査による平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672百万円から53,426百万円とほぼ半減している。
- •秋田市全体の小売業年間商品販売額に占める中心市街地の割合は、平成6年の 24.3%から16年の13.9%と減少基調にある。





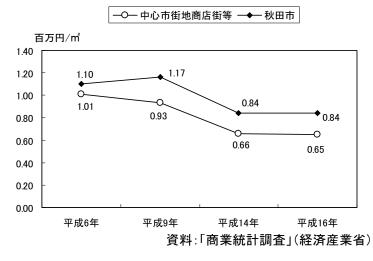
- 才) 小売業売場面積
- 中心市街地における平成 16 年の小売業売場面積は 82,271 m²で、市全体の小売業売 場面積に占める割合は 18.0%となっている。
- 小売業売場面積は、市全体でみると平成6年から16年にかけて15.9%増えている 一方、中心市街地では104,770 mから82,271 mと21.5%の減少となっている。

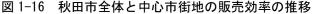


 小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売場面積について、 秋田市全体、中心市街地及び秋田市全体に占める中心市街地の割合のいずれも減少 基調にある。これは、消費の抑制基調の中にあって、平成4年の旧大店法の規制緩 和を背景に、5年からの相次ぐ大規模小売店舗の郊外立地の一方、経済的要因や後 継者難等を理由とした中心市街地の大規模小売店舗の閉鎖・撤退が相次いだことに よると思われる。

力)販売効率

- 平成6年以降の小売業売場面積当たりの小売業年間商品販売額(販売効率)を見ると、一貫して中心市街地は市全体の値を下回っている。平成16年の調査結果をもとに算出した値は、市全体では0.84百万円/㎡で、中心市街地が0.65百万円/㎡となっている。
- その一方において、無店舗販売やIT化の進展、店舗の新旧程度等、統計数字には 多岐要因が内含されていることから、販売効率自体が、小売商業者の経済状態を如 実に反映したものとはなっていないことも事実と思われる。





キ)空き店舗

- 中心市街地内の6商店街振興組合等(川反外町振興会を除く)での空き店舗数を見ると、平成19年現在25店ある。
- 商店街別では、駅前広小路と中央通では多いものの、広小路、大町、通町、仲小路
 には、空き店舗の実数は少ない。
- 平成18年から19年にかけて空き店舗が5店減少している。これは、広小路において、複数のテナントが入居していた路面店が解体されたこと、中央通において、廃業した複数の店舗が、事業後継者の募集もせず、しもた屋となったこと、通町において、店舗兼住宅で営業していた複数の商業者が、店舗経営をあきらめ住居に転換したこと等による。

表 1-4 中心市街地内の各商店街振興組合等の空き店舗数の推移

単位:店(毎年10月1日現在	E)
----------------	----

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
駅前広小路商店街振興組合	1	3	10	9	11
広小路商店街振興組合	10	12	7	9	2
中央通商店街振興組合	7	8	11	9	8
大町商店街振興組合	0	1	2	2	2
通町商店街振興組合	4	2	2	1	1
仲小路振興会	3	0	0	0	1
計	25	26	32	30	25

空き店舗の定義:各商店街振興組合等の区域において、建物の1階部分が

空いていて、事業者を募集している物件

資料:秋田市商業観光課



図 1-17 【広小路商店街】解体された路面店跡地 図 1-18 【中央通商店街】空き店舗の状況

ク)大規模小売店舗

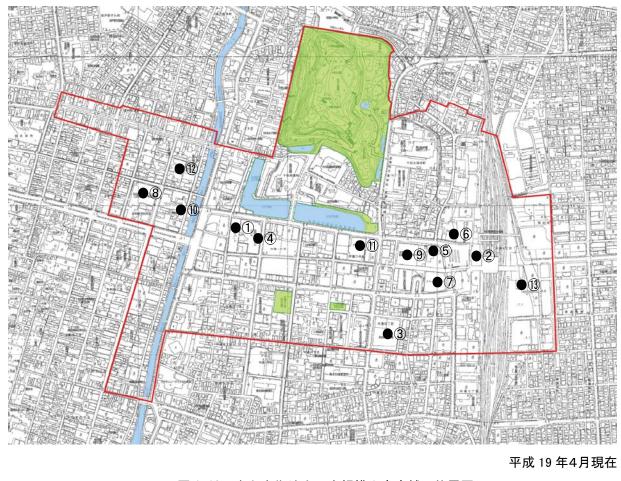
- 平成5年の御所野ニュータウンへの店舗面積5万mを超えるイオンモール秋田(旧 イオン秋田ショッピングセンター)の進出をはじめ、近年は郊外のバイパス沿いな どに大規模小売店舗の立地が多い。
- 店舗面積 1,000 m以上の大規模小売店舗は中心市街地内に 13 店あるが、その店舗面積合計は 100,786 mと市内大規模小売店舗面積の約 26%(平成 19 年4月現在)を 占めているにすぎない。
- 中心市街地では昭和 61 年の長崎屋移転、平成 3 年の木内デパート規模縮小、セントラルデパート売却閉店、6 年の協働社本店閉店、マルサンショッピングセンター2 階以上閉店、14 年のダイエー秋田店撤退など、移転・閉店・撤退が続いている。
 参考:「商店街 40 年の歩みー秋田市商店街連盟創立 40 周年記念誌-」(秋田市商店街連盟 平成7年11月)

表 1-5 中心市街	表 1-5 中心市街地内の大規模小売店舗(平成 19 年 4 月現在)				
	店舗名称	店舗面積(m [°])	開設年(元号)月		
中心市街地内	①木内	7, 918	1889(明治22)3月		
	②秋田民衆駅(トピコ)	2, 922	1961(昭和36)9月		
	③秋田市民市場	5, 432	1964(昭和39)12月		
	④キャッスルプラザ	,	1970(昭和45)7月		
	⑤緑屋ビル	3, 265	1972(昭和47)9月		
	⑥なかよしターミナルビル(秋田フォーラス店・アルス)	18, 245	1974(昭和49)5月		
	⑦秋田SC(イトーヨーカドー秋田店)	15, 177	1980(昭和55)11月		
	⑧秋田ニューシティ(辻兵)	15, 423	1981(昭和56)6月		
	⑨秋田中央ビルディング(秋田西武)	11, 899	1983(昭和58)4月		
	⑩新秋田大町ビル(辻兵・エル・アンド・デー)	6, 454	1987(昭和62)10月		
	①秋田総合生活文化会館・美術館	3, 390	1989(平成元)11月		
	12サン・パティオ大町	1, 702	1997(平成9)4月		
	13秋田拠点センター・アルヴェ	2, 549	2004(平成14)12月		
	小計	100, 786			
中心市街地外	小計	293, 100			
	合計	393, 886			

店舗面積が 1,000 ㎡超のもの

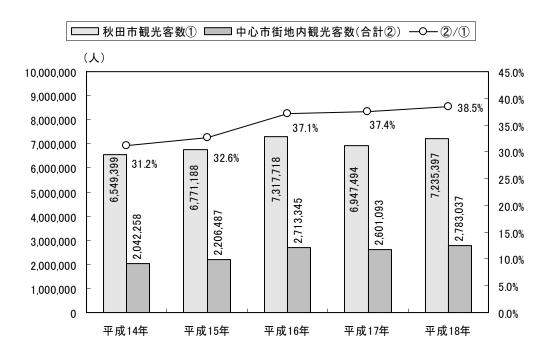
店舗面積は、大規模小売店舗立地法第2条第1項にいう、小売業(飲食業を除くものとし、物品加工修理業 を含む。)を行うための店舗の用に供される床面積で、直接物品の販売の用に供する売場にショールームや 店舗案内所等のサービス施設などを含む。一方、売場面積は、商業統計調査上の指標で、商店が商品を販売 するために実際に使用している延べ面積を指す。

資料:「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2008」(東洋経済新報社 平成 19 年8月)



④ 観光

- 秋田県観光統計によると、平成18年の秋田市観光客数は約724万人で、そのうち中心市街地における施設別・行祭事別観光客数の合計は約278万人と38.5%を占めている。この割合は年々増加基調にある。
- 特に近年、久保田城表門の再建(平成13年)、旧金子家住宅復元整備(平成17年) やヤートセ秋田祭(平成10年)等新たなイベントの実施により、市全体及び中心市 街地での入込客数は増加基調にある。中でも東北三大まつりの一つである「秋田竿 燈まつり」には、平成18年に138万人が訪れている。
- 千秋公園への入込客数(図 1-22 参照)は41万人で、平成14年以降増加基調にある。 平成15年から16年にかけての増加は、「秋田市建都400年記念事業」として、千秋 公園を会場に年間を通じて様々なイベントを開催したことによる。17年から18年 にかけての増加は、国体のプレイベントとして1万人規模の全国大会が多く開催され、県外客が秋田市を訪れたことによる。



資料:「平成18年秋田県観光統計」(秋田県産業経済労働部 平成19年6月) 図1-20 秋田市全体と中心市街地への入込客数の推移

表 1-6 中心市街地における施設別・

行祭事別観光客数

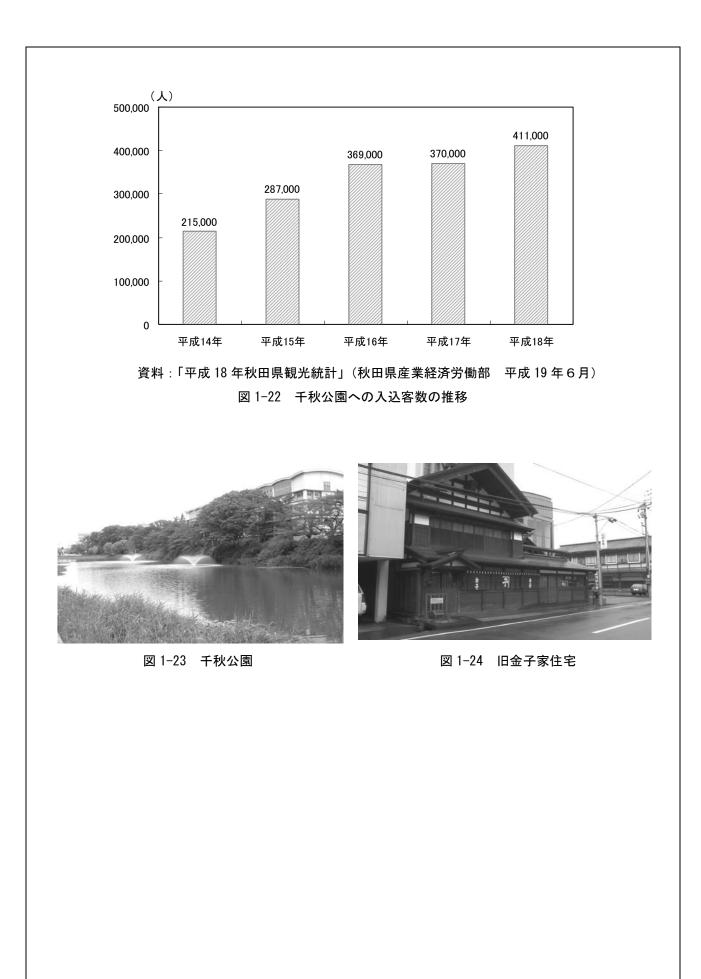
表 1-7 秋田市における主要な施設別・

行祭事別観光客数

		平成18年
秋田	日市観光客数①	7,235,397
	千秋公園(久保田城跡)	411,000
	市自然科学学習館	177,682
施	秋田市民市場	58,679
設	県立美術館	47,711
別 観	市民俗芸能伝承館 (旧金子家住宅含む)	37,919
光	久保田城御隅櫓	27,583
客	市立千秋美術館	16,389
数	(財)平野政吉美術館	15,838
	市立佐竹史料館	13,236
	計	806,037
行	秋田竿燈まつり	1,380,000
祭	千秋公園桜まつり	302,000
事	ヤートセ秋田祭り	137,000
別	千秋公園つつじ祭り	130,000
観	だるま祭り	11,000
光	ザ・パワーオブミュージック・フロム・アキタ	10,000
客数	AKITAカジュアルアーツフェスタ	7,000
数	計	1,977,000
中心	市街地内観光客数(合計2)	2,783,037
	2/1	38.5%

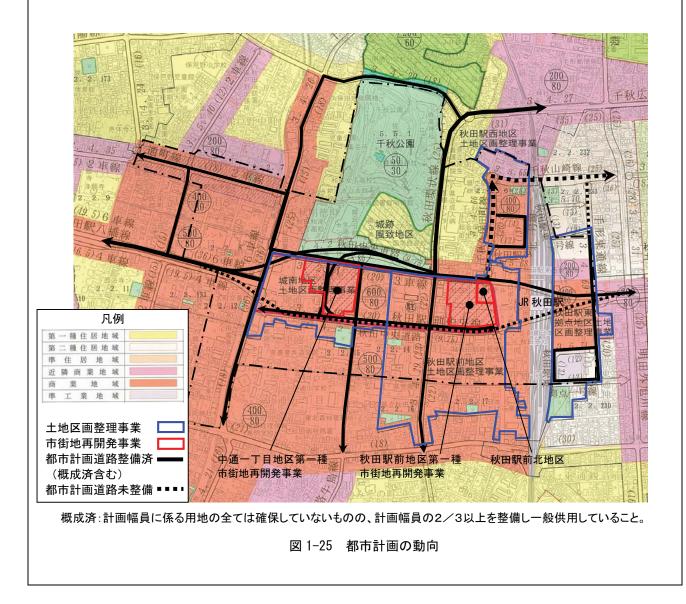






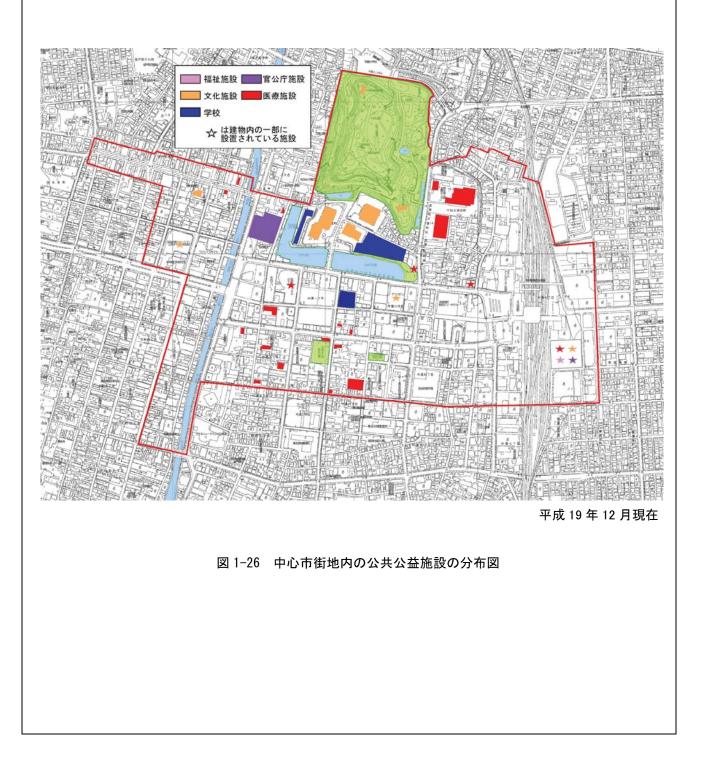
⑤ 都市計画

- 中心市街地は、概ね都市計画用途地域の商業地域に位置付けられており、一部近隣 商業地域、第一種・第二種住居地域のほか、鉄道部分が準工業地域となっている。
- 中心市街地内にある4つの土地区画整理事業のうち、事業中の秋田駅西北地区土地
 区画整理事業を除いて全て実施済となっている。
- ・ 骨格となる都市計画道路は概ね整備済みとなっており、特に平成19年9月に開通した秋田中央道路(地下自動車専用道路)は、JR秋田駅東西間のスムーズな自動車交通を支えるとともに、中心市街地へのアクセス性向上を図る道路である。
- 都市計画公園は千秋公園(20.7ha)と中通三丁目街区公園(0.4ha)、土手谷地町街 区公園(0.12ha)があり、千秋公園の一部が未整備となっている。また、千秋公園 に接して城跡風致地区(16.0ha)を定めている。
- 市街地再開発事業は2事業あり、秋田駅前地区第一種市街地再開発事業(北地区を 除く)のみが実施済となっている。



⑥ 公共公益施設

- 平成5年に県立図書館、10年に日赤病院が中心市街地外へ移転している。
- 平成16年に、駅東側に商業施設、社会教育施設、子育て支援施設、社会福祉施設などの複合的な機能を有する秋田拠点センター・アルヴェが整備され、市民をはじめ多くの人に利用されている。
- 駅西側の区域には、市立中央図書館明徳館、アトリオン(秋田総合生活文化会館・ 美術館)、県立明徳館高等学校、秋田中央警察署など様々な施設が整備されている。



⑦ 交通

ア)歩行者・自転車通行量

- 旧基本計画を作成した平成10年以降、調査を実施している8地点の通行量は、平日、 休日ともに一貫して減少基調にある。
- 平成5年から8年にかけて、休日と平日の通行量が逆転している。これは、5年10月に開店したイオンモール秋田(旧イオン秋田ショッピングセンター)や7年7月の秋田サティといった郊外型の大規模小売店舗の影響によるものと思われる。
- 秋田駅東西連絡自由通路、大屋根、秋田拠点センター・アルヴェなどが整備されたことに伴い、平成14年以降新たに3地点を加えた11地点の通行量は、17年にかけて、平日、休日ともに増加している。
- 平成19年の調査では、平日、休日ともに減少に転じている。
- また、通行量は休日よりも平日が多いことから、金融機関などの事業所就業者、医 療機関利用者、学生などが歩行者等の中心であることがうかがえる。

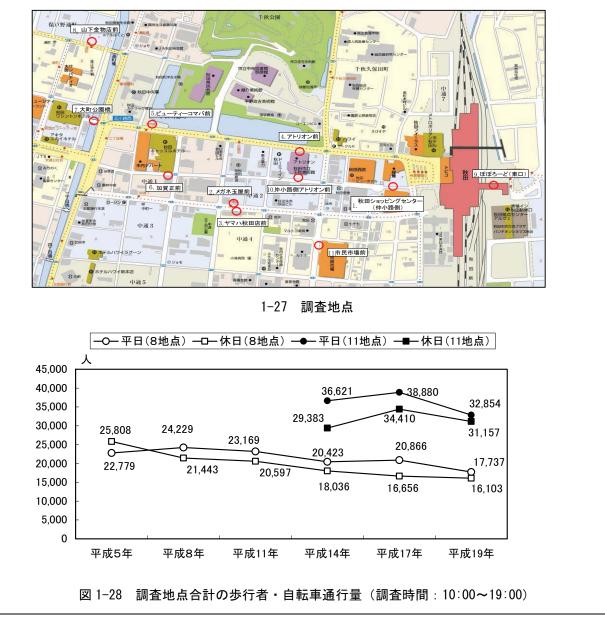
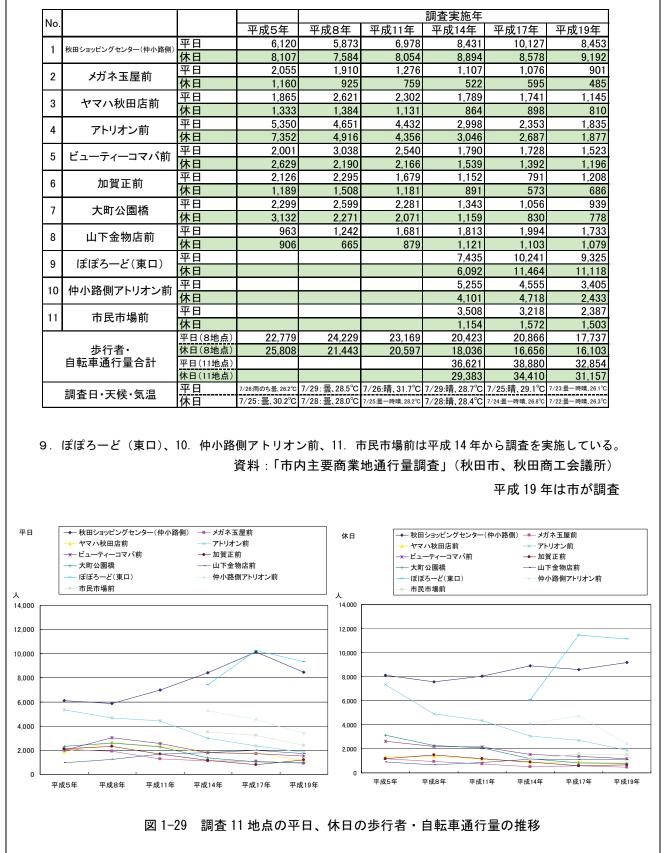


表 1-8 調査 11 地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移(調査時間:10:00~19:00)



単位:人

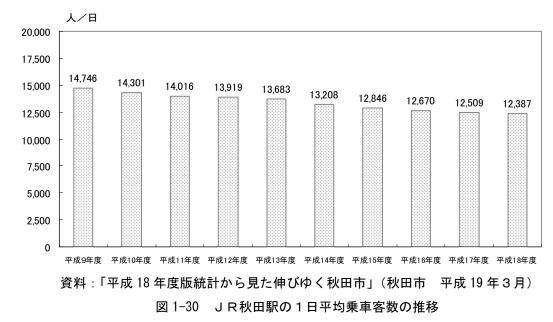
22

表 1-9 各調査地点の分析結果

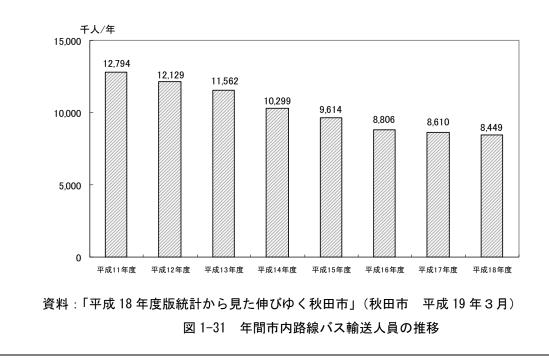
表 1		
No.	地点	分析結果
	 秋田ショッピングセンター	平成8年から17年にかけて増加基調にある。これは、
1	(仲小路側)	秋田駅東西連絡自由通路(平成9年)や、大屋根(平成12
		年)が整備されたことによると思われる。
2	メガネ玉屋前	調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。
		これは、周辺商店街の店舗数の減少によるものと思われ
3	ヤマハ秋田店前	る。
4	 アトリオン前	調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。
		これは、周辺商店街の店舗数の減少や再開発事業の未着手
5	ビューティーコマバ前	などを背景にした結果と思われる。
		調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。
		これは、再開発事業の未着手などにより、周辺商店街の店
6	—————————————————————————————————————	舗数が減少したことによるものと思われる。特に、17年は、
6	加賀正前	秋田中央道路のランプ工事により大幅な減少が見られる
		が、竣工(19年9月15日)直前の通常状態においては、
		回復している。
		調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。
7	大町公園橋	これは、周辺商店街の店舗数の減少や再開発事業の未着手
		などを背景にした結果と思われる。
		平成8年から17年にかけて増加基調にある。これは、
0	山玉合物古台	通町の地区計画による街並み整備が平成10年に完成し、
8	山下金物店前 	地域型商店街として安定顧客を確保しつつある結果と思
		われる。
		平成 14 年から 17 年にかけて大幅に増加している。これ
		は、駅東口地区に秋田拠点センター・アルヴェ(平成 16
9	ぽぽろーど(東口)	年)や、秋田駅東ロバスターミナル(平成 17 年)が整備
		された結果と考えられる。17 年から 19 年にかけては、平
		準化した結果と思われる。
		調査を開始した平成 14 年以降減少基調にある。これは、
10	仲小路側アトリオン前	長年にわたる再開発事業の未着手状態など、商店街の魅力
		低下等が要因と思われる。
		休日は増加基調にある。これは、秋田市民市場がリニュ
		ーアル(平成14年)されたことによると思われる。一方、
11	市民市場前	平日は減少基調にある。これは、市民による日常的な生鮮
		品購入の場所としての客離れが背景にあるものと思われ
		る。
L	1	1



• 中心市街地内にある J R 秋田駅の1日平均乗車客数は、平成9年度以降一貫して減 少基調にあり、18年度は12,387人となっている。



- ウ)バス
- 路線バスは秋田駅を起点とし、市域のほぼ全域で61路線189系統が運行されている。 なお、平成17年度末に市交通局が廃止となり、全路線(43路線120系統)が秋田 中央交通株式会社へ移管され、国・県・市の財政支援(年間約3億円)の下、運行 されている。
- ・ 乗合バス全体の輸送人員は一貫して減少基調にあり、平成18年度の年間市内輸送人員は8,449千人となっている。

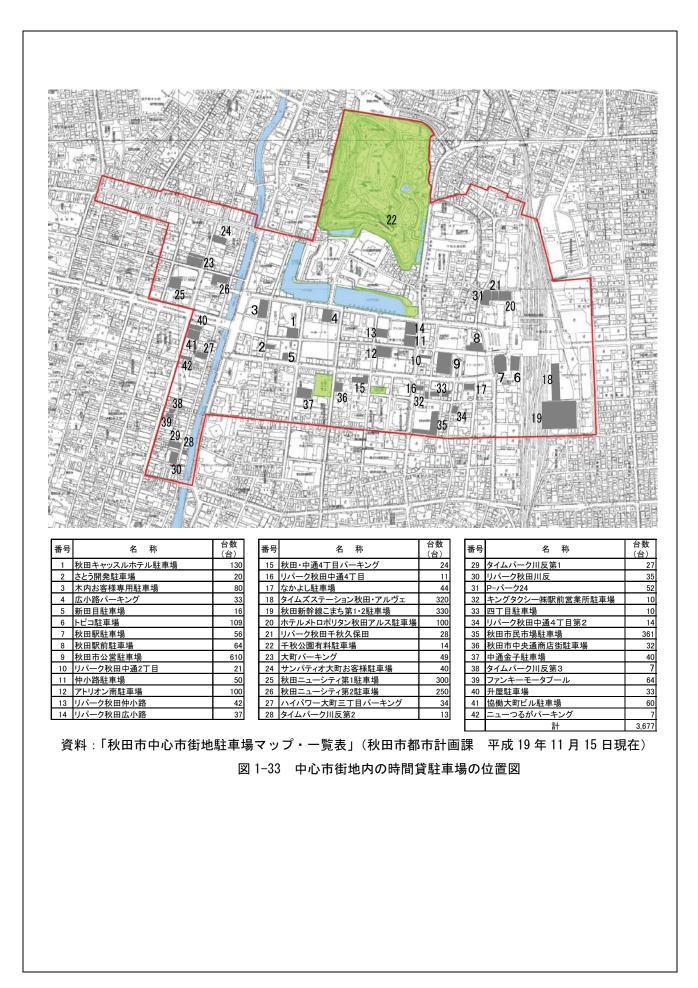




 JR秋田駅の1日平均乗車客数及び乗合バスの輸送人員は減少基調にある。これは、 モータリゼーションの進展、さらには、少子化や事業所数の減少により、通学・通 勤者が減少したことが要因と思われる。

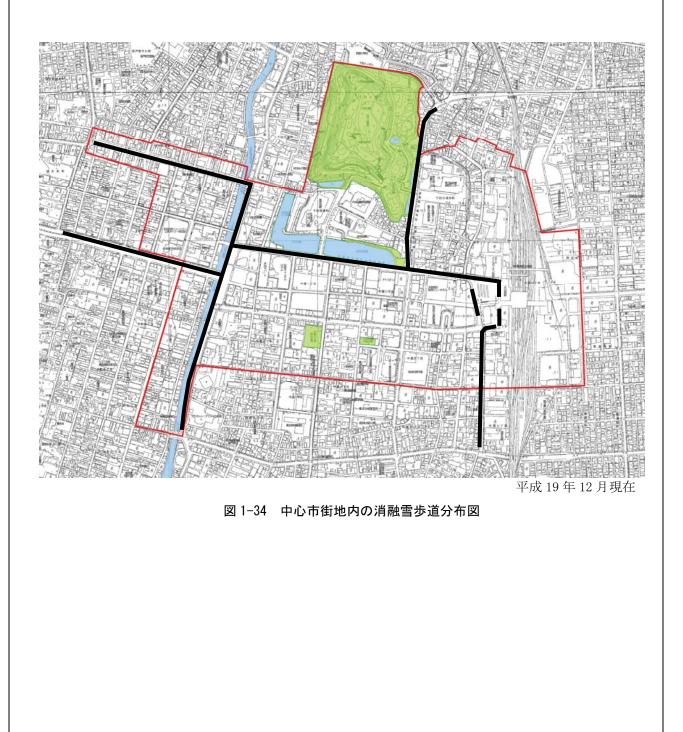
エ)自動車・駐車場

- 秋田市全体の自動車保有台数(乗用自家用車と軽自動車乗用の合計)は、平成14年から18年にかけて増加基調にあり、18年は約17万台で、人口一人当たりにすると0.51台と2人に1台が車を所有する計算になり、自動車は生活に身近で欠かせないものとなっている。
- 中心市街地には、42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられている。このうち平面 駐車場は、29箇所1,183台分であり、全体に占める割合は箇所数で69.0%、台数で 32.2%である。これは、土地の活用策が決まるまでの暫定期間、平面駐車場として 利用するケースが多いことが要因と思われる。

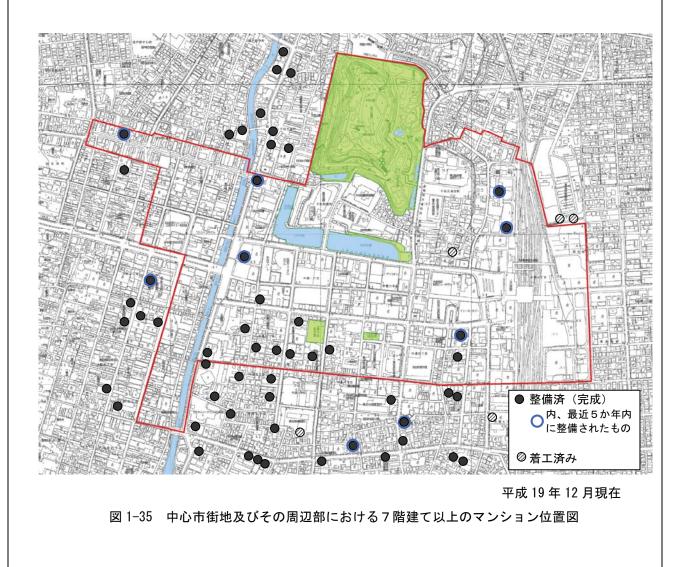


オ)消融雪歩道

- 本市は降雪量の多い地域であることから、中心市街地等で降雪時でも快適かつ安全 に歩行できるよう、消融雪設備を有する歩道を整備している。
- 中心市街地における消融雪歩道の総延長は約 4,500mで、市全体の総延長約 9,000 mの半分を占める。

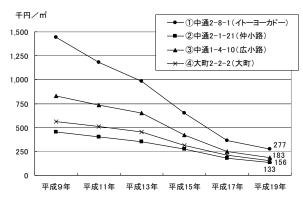


- ⑧ 住宅・街なか居住
 - 最近5か年内に整備された7階建て以上のマンション10棟のうち、6棟が中心市街 地で整備されている。
 - 本市では、これまで戸建て志向がきわめて強く、新規住宅取得に際しては郊外への 居住基調にあったが、近年、高齢世帯を中心に、積雪時の負担軽減や日常の移動と 買い物の容易性などから、マンション整備が進んでいる街なか居住へのニーズが高 まったためと思われる。

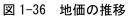


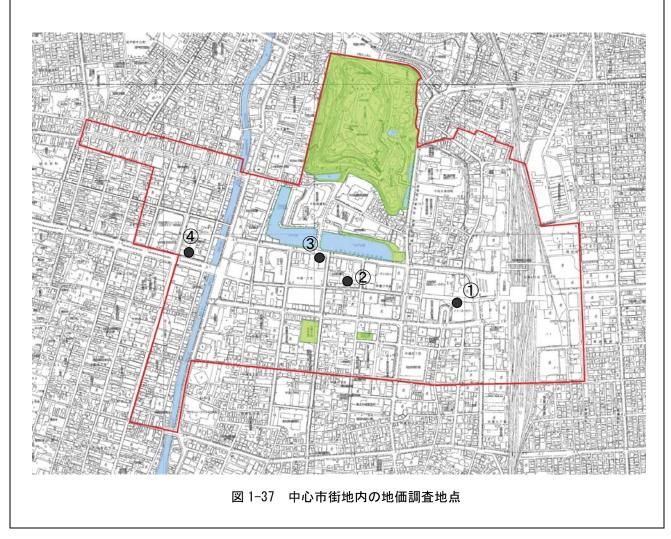
⑨ 地価

- 基準地価によると、本市の商業地の平均価格は全国でも最安値であり、15年連続して下落している。
- 中心市街地の地価も大きく下落しており、平成19年における「①中通2-8-1(イトーヨーカドー)」の地価は、9年時の約1/7に下落している。これは、郊外への大規模小売店舗立地の一方、再開発事業の長年にわたる停滞や低未利用地の増嵩等を背景に、かつての中心的商業・業務地としての魅力や位置付けが失われてきているためであると思われる。



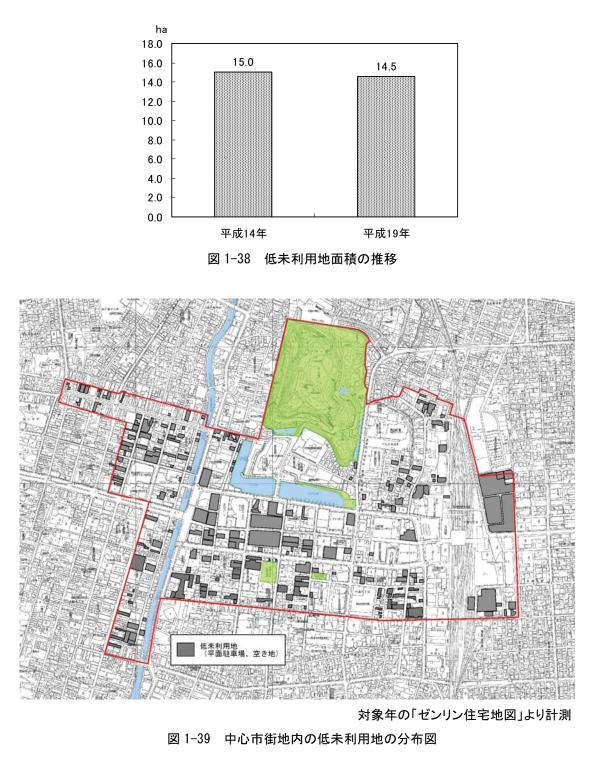
資料:「地価公示(①、②)」(国土交通省) 「基準地価(③、④)」(秋田県)





⑩ 低未利用地

中心市街地の平面駐車場、空き地を合わせた低未利用地の面積の推移をみると、平成14年からの5年間で約0.5ha減少している。なお、中央街区においては、敷地面積の約4分の1が低未利用地となっている。これは、地価の下落結果、投資採算に見合う価格での土地取得が容易となり、ホテルやマンション等の建設が進んだことが要因と思われる。



① 市民活動

• まちづくりや福祉など様々な分野で活動しているNPO法人や民間団体(ボランティア団体等)があり、中心市街地を中心に以下のような活動を行っている。

名称	会員数(人)	設立目的や活動内容等の概要			
NPO法人あきたパートナー	60	・市民協働のまちづくり			
シップ	60				
NPO法人あきたシニアクラブ	26	・シニア世代の交流の場の形成			
NPO法人あきたエンパワPL	15	・市民協働型社会の実現に向けて、エンパ			
ACE-06	15	ワーメントできるコミュニティの形成			
NPO法人東海林太郎伝承会	80	・東海林太郎の人間性と音楽を伝承すると			
NPO法入来海林太即位承去	80	ともに、地域振興に貢献			
NPO法人あきた NPO センタ	17	・市民の社会貢献活動に対する意識啓発			
	17	と活動基盤強化			
NPO法人秋田バリアフリー	51	・ノーマライゼーション			
ネットワーク	51				
NPO法人コミュニティビジョン	19	・環境、社会教育、文化振興及び社会福祉			
	19	分野の事業展開			
NPO法人あきた NPO コアセ	12	・エンパワーメントの確立			
ンター	12				
NPOほっとアートあきた	20	・市民のための文化芸術活動支援			
秋田市低未利用地活用方策	10	・不動産証券化担い手育成と実務提言及			
研究会	10	び実際の証券化を推進			
		・旧城下町地域のにぎわいの再生			
千秋公園活性化協議会	30	・千秋公園及びその周辺における良好な			
干秋公图冶性化励 硪云	30	景観の形成			
		・来訪者の安全安心の確保			
		・秋田拠点センター・アルヴェの運営をサ			
ヽ <u>ヽ</u> ゖヴァ ・ サポニタニのヘ	22				
アルヴェ・サポーターの会	22	ポート			
アルヴェ・サポーターの会					
	47	ポート ・久保田城跡(千秋公園)の案内			
久保田城址歴史案内ボラン					
久保田城址歴史案内ボラン ティアの会 合計 13 団体	47				

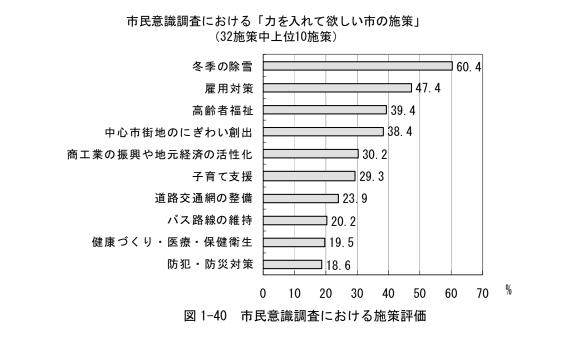
表 1-10 主な市民活動団体の名称とその活動内容

(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析

「秋田市しあわせづくり市民意識調査」(秋田市 平成18年3月)
 第11次秋田市総合計画策定に際しての基礎資料とするため実施した。

実施月:平成17年10~11月調査対象:15歳以上の市民から無作為抽出、郵送による配付回収配付数:10,000票回収数:4,054票(回収率40.5%)

- 市が取り組んでいる 32 施策の中から力を入れて欲しい施策を5つまで選ぶ設問では、「中心市街地のにぎわい創出」が38.4%と4番目に多い回答を集めている。
- 「冬季の除雪」「高齢者福祉」は「中心市街地のにぎわい創出」よりも重要視する意見が多く、市全体ではもとより中心市街地においても重点的に取り組むべき施策とされている。



② 「中心市街地における居住を中心とした街なか回帰検討調査アンケート」(秋田市 平成17年3月)

旧基本計画における中心市街地への来街者や中心市街地の居住者(近年完成した集 合住宅居住者)に対し、中心市街地の利用実態や居住の場としての中心市街地の課題 を把握するため、聞き取り調査とアンケート調査を実施した。 ア) 中心市街地利用者の実態調査

実施日:平成16年12月26日(日)、27日(月) 回収数:中心市街地179人、郊外商業施設135人(聞き取り調査)

- 中心市街地の利用者は20代までの学生と60代以上の無職の人が多く、休日の郊外型商業施設の利用者は30代、40代のファミリー世帯が中心である。
- 中心市街地へのアクセス手段は、車利用が3割、JR利用が3割、バスが2割弱となっている。
- 中心市街地の利用目的として、食料品など最寄り品の購入を挙げる来街者が多い。
 若年層は洋服・装身具の買い物を中心に、本や趣味の買い物、飲食をして過ごしている。高齢者は、食料品の買い物を中心に、飲食、日用雑貨の買い物、洋服の買い物・通院など様々な過ごし方をしている。
- 中心市街地の滞在時間は、平日2~3時間、休日3~6時間が最も多い。
- 中心市街地に欲しい施設として、「雪の日も安全な歩行者空間」「個性的な品物を扱う店舗」の要望が多い。

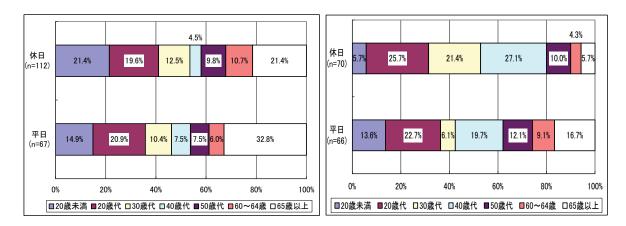
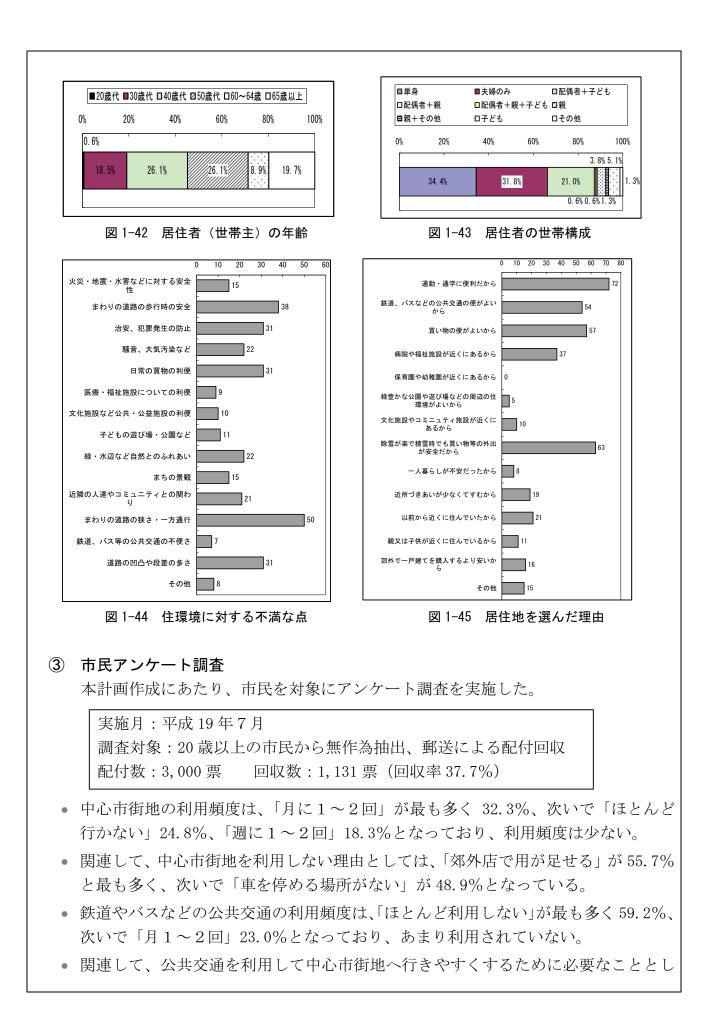


図 1-41 利用者の年齢(左:中心市街地、右:郊外商業施設)

イ)中心市街地居住者の実態調査

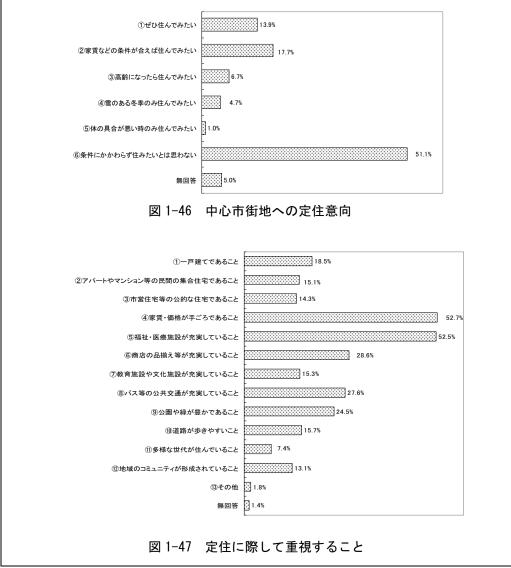
| 実施月:平成16年12月 | 配付・回収数:配付数478票、有効回答数157票(32.8%)

- 世帯主の世代は、30歳代2割弱、40歳代、50歳代が各々約2.5割、高齢者世帯は約2割となっている。
- 単身もしくは夫婦のみの小規模世帯が全体の約65%を占める。
- 住宅・住環境に対して約9割が満足している。
- 街なか選択の理由は、通勤・通学や積雪時の生活利便性のためが多い。



ては、「バスの料金を安くする」が最も多く 53.7%、次いで「バスの本数を増やす」 50.3%、「バスに関する情報提供」30.7%となっている。

- 買い物することでポイントが溜まり、そのポイントを利用して駐車場を無料で利用できるシステムについては、「ぜひ利用したい」26.1%、「条件次第で利用したい」
 41.6%で、「利用したくない」4.7%を大きく上回っている。
- 中心市街地の環境で改善すべき点については、「駐車場が少なく自動車で行きにくい」「イベントや発表会など気軽に利用できるスペースや施設がない」がともに63.5%と最も多く、次いで「街なかに休憩やおしゃべりができる広場や空間がないので歩くのに疲れる」42.2%となっている。
- 中心市街地に住むことについては、「条件にかかわらず住んでみたいとは思わない」 が最も多く51.1%と半数以上を占めているが、4割の人(現在中心市街地に住んでいる方を含む)が何らかの条件が合えば「住みたい」と回答している。
- 中心市街地に居住する際に重要視することについては、「家賃・価格が手ごろであること」が最も多く52.7%で、次いで「福祉・医療施設が充実していること」が52.5%となっている。



④ 商業者アンケート調査

本計画作成にあたり、商業者を対象にアンケート調査を実施した。

実施月:平成 194	年7月
調査対象:中心市	同街地に位置する商店街振興組合等に属する商業者
(商店	街振興組合などを通しての手渡しによる配付で、回
収は郵	(送)
配付数:323票	回収数:132票(回収率40.9%)

- 店主の年齢は 50 歳代が 43.9%と最も多く、次いで 60 歳代 18.9%と、50~60 歳代 で半数以上を占めている。
- 店舗と住まいについては、83.3%が別であると回答している。
- 買い物することでポイントが溜まり、そのポイントを利用して駐車場を無料で利用できるシステムへの参加については、「ぜひ参加したい」16.7%、「条件次第で参加したい」62.9%で、「参加したくない」の11.4%を大きく上回っている。
- 商店街活性化のために必要なことについて、ソフト事業では「イベント事業」の強化が 51.5%と最も多くなっている。また、ハード事業では、「駐車場整備」が 43.2% と最も多く、次いで「ショッピングモール化」34.1%、「商店街の景観整備」32.6% となっている。
- 中心市街地のまちづくりの方向としては、「集客力のある施設を整備、あるいは誘致し来街者を増やす」が最も多く42.4%で、次いで「周辺からの交通利便性を高める」 38.6%となっている。これに対し、「住宅建設を誘導し人口を増やす」「観光客を増やす」の割合は比較的少なくなっている。

⑤ 商店街へのヒアリング調査

商店街の実態や課題等を把握するため、中心市街地内の7商店街の役員等を対象に ヒアリング調査を実施した。以下にその概要を示す。

実施月:平成19年8月 調査対象:中心市街地内の7商店街の役員等

- 新たな駐車場整備に対する要望は比較的少なく、今ある駐車場を効果的に利用すべきとの声がある。
- 商店街組織内の商業者は減少基調にあり、組織運営が難しいところも見られる。その一方で、商店街組織に加入しない商業者も多い(路面店に多い)。
- 空き店舗については、問題になっている商店街と、仲小路など比較的発生せず問題 になっていない商店街がある。
- イベント実施などにおいて商店街組織相互の連携は少ない。

- イベントの実施については、新たな取り組みの検討等積極的に活動している商店街がある一方で、資金や人材不足などを理由に消極的な商店街がある。
- 中心市街地全体の活性化策としては、「定住人口を増やす」「循環バスの運行」などの意見があった。
- (6) 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況
 - ① 「秋田市中心市街地活性化基本計画」(秋田市 平成 11 年 3 月)
 - ◆中心市街地再活性化の基本コンセプト
 ~人々が集い、交流する 賑わいのある街並みをめざして~
 - ◆区域面積 約 228ha
 - ◆中心市街地のあり方
 - ・高次都市機能の集積地であること。
 - ・都市を代表する充実したアメニティ空間を持っていること。
 - ・都市を代表するグレードの高い景観を形成していること。
 - ・以上を支えるものとして、だれもが障害なくアクセスでき、移動できる空間であること。
 - ・広域からのアクセスが容易であること。
 - ◆中心市街地の整備方針
 - ・東西軸の強化
 - ・南北アメニティ軸の創出、強化



 市では、平成11年3月に旧基本計画を作成し、「人々が集い、交流する 賑わいの ある街並みをめざして」を基本コンセプトとして、市街地の整備改善と商業等の活 性化を軸にした各種の事業等に取り組み、これまでに基本計画で位置付けた58事業 のうち22事業に着手し、14事業が完了している。

表 1-11 旧基本計画で位置付けた事業の進捗状況

	事業数	完	了	実力	施中	計回	画中	未到	実施
	书 木奴	事業数	率(%)	事業数	率(%)	事業数	率(%)	事業数	率(%)
市街地の整備改善事業	36	11	30.6%	7	19.4%	2	5.6%	16	44.4%
商業等の活性化事業	22	3	13.6%	1	4.6%	3	13.6%	15	68.2%
合 計	58	14	24. 1%	8	13.8%	5	8.6%	31	53. 5%

ア) 4核1軸構想

- 4核のうち駅前の「市民交流の核」「商業核」の整備は進められているが、「文化交流と商業の核」「交通と商業・業務の核」については進展が見られず、また核をつなぐ東西軸についても核整備の遅れから一部未着手のところがあり、構想全体の実現化には至っていない。
- ・なお、「文化交流と商業の核」を構成する日赤・婦人会館跡地(中通一丁目地区)の 市街地再開発事業については、平成9年に準備組合を設立し、事業の成立性の面か ら見直しなどを行いながら、平成18年に新たな計画素案をとりまとめ、事業化に向 けた取り組みを行っている。「交通と商業・業務の核」を構成する旧産業会館跡地に ついては、その活用に向けた具体策が見出せない状況にある。
- 旧産業会館跡地は中心市街地を横断する交通量の多い県道沿いにあり、再開発に合わせて東西を連絡する通路整備計画もあったことから、東西の歩行者動線を連続させる意味からも早急な対応が求められるところであるが、現実的には5年以内の事業化が見込まれない。
- 1軸を構成する仲小路については、秋田駅西口と中通一丁目地区の連携強化に向け た具体的動きが見られる。
- 以上のように、4核1軸構想については、その構成要素事業の大部分が完成や今後の展開見通し途上に着いたことから、その終焉を宣言し、代替として多くの個別事業による「城下町ルネッサンス(中心市街地再生)」を標榜する。

イ)市街地の整備改善事業

 完了済みの主な事業として、秋田拠点センター・アルヴェ整備事業、東口駅前広場 整備事業、秋田駅東西連絡自由通路「ぽぽろーど」建設事業、駅前再開発区域内大 屋根建設事業、秋田市民市場改築事業(優良建築物等整備事業)、ANIプロジェク ト優良建築物等整備事業、秋田中央道路(地下自動車専用道路)等がある。また、 実施中の事業としては、秋田駅西北地区土地区画整理事業、千秋公園整備事業等が ある。

- 36 事業のうち完了又は実施中は 18 事業で(50.0%)、未実施は 16 事業(44.4%) とそれぞれほぼ半数近くを占めている。
- その他市街地の整備改善事業は、財政的な面とともに地元や地権者の合意形成に至らなかった等の理由から未実施となっている。
 個別事業の総括は、次のとおり。

表 1-12 旧基本計画で位置付けた個別事業の総括(市街地の整備改善事業)

表 1-12 旧基本計画で位直付けた個別事業の総括(巾街功	の空脯以苦	尹未 /	
事業名及び事業の効果(未実施の場合はその原因)	実施年度	実施主体	実施状況
1土地区画整理事業(秋田駅西北地区)	H 6 ∼H26	秋田市	実施中
・事業実施にともないマンションなどが整備されてお	り、定住人口	の増加に寄	与している。
2土地区画整理事業(秋田駅東拠点地区)	H 7 ~H17	秋田市	完了
・秋田駅東口前広場を含む道路、公園等の公共施設 好な市街地の形成に寄与している。	修備により、釒	鉄道駅周辺の	健全かつ良
3土地区画整理事業(秋田駅東第3地区)	H 5 ∼H24	秋田市	実施中
・現在、実施中であるが、幹線道路や公園等の整備に	こともない戸頭		
ている。(新基本計画の中心市街地区域外)			
4市街地再開発事業(秋田駅前 北第一地区)	H19~H21	個人施行	計画中
・平成元年に個人施行の再開発事業として認可された	こものの、事業	業調整不調の	ため見送ら
れ、未実施の状態が長期間続いていた。			
・地権者と再開発事業の実施に向けて協議を重ねた結			
公募し再始動することで合意し、20年度の工事着工	.、21 年度の事	1	指している。
5市街地再開発事業(秋田駅前 北第二地区)	—	組合施行	未実施
・地権者との合意形成に至らず、事業化に至っていな	い。	T	
6市街地再開発事業(日赤・婦人会館跡地等地区)	H19~H23	組合施行	計画中
 ・平成9年1月に準備組合を設立し、14年12月に事業が、15年4月、市の検証結果、事業の成立性は極め業を再構築することとなった。 			
・18年2月に新たな事業計画素案を取りまとめたこと 商工会議所で構成する推進協議会を設置し、19年	11 月に整備方	針の合意に	
 度の組合設立認可、21 年度の工事着工、23 年度の 7市街地再開発事業(旧産業会館跡地周辺街区) 	事未元戍を日	<u>指している。</u> 未定	土宝佐
・平成15年に、旧産業会館跡地周辺街区の一部である		-1	<u>未実施</u> が建設され
たことにより、土地利用について見直しの必要性が			
せず、事業化に至っていない。		т, н J . Ф . Г . Г . Г . Г	
8優良建築物等整備事業(ANI街区)	H9~H11	民間	完了
 高齢者にやさしい施設づくりを掲げ、医療施設と重より、来街者と夜間人口の増加に寄与している。 	賃貸住宅を併調	設した複合ビ	ルの建設に
9優良建築物等整備事業(日赤東街区)	—	民間	未実施
・日赤・婦人会館跡地等地区の市街地再開発事業にあ 時点では、地権者に開発意向はなく、事業化に至っ		 拖の予定であ	ったが、現
10優良建築物等整備事業(秋田市民市場全面改築)	H12~H14	協同組合等	完了
・地域住民の生鮮食料品購入の場として、また、観光		産品購入の場	として、地
域の活性化に寄与している。(H18:観光客数約 58 千		1	
11 街並み・まちづくり総合支援事業(秋田駅周辺地区都 市拠点総合整備事業)	[™] H 5 ~H26	秋田市	実施中
・秋田駅周辺に位置する大規模空閑地を有効活用し、			
東西間の一体化を図るための基盤整備を行っており	リ、歩行者・日	自転車利用者	の増加に寄
与している。			

12街並み・まちづくり総合支援事業((仮)拠点センター) H13~H16	秋田市	完了
・市民活動を支援する市民交流プラザ等の公共施設。	と商業・業務等	り そうちょう ゆうしょう ゆうしん しんしょう ゆうしん しんしょう ゆうしん しんしょう ちょう しんしょう しんしょう ちょう かいしょう ちょう しんしょう ちょう しんしょう ちょう しんしょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう しんしょう ちょう ちょう ちょう しんしょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう ち	との機能
携により、市民交流が図られ、秋田駅周辺のにぎ			
ルヴェ)となっている。(H18:利用者数約 2,300 - 7	-人)		
街並み・まちづくり総合支援事業(西口駅前広場人」	-		— —
13. 地盤整備事業)	- H11∼H12	秋田市	完了
・秋田駅東西間を人工地盤で結ぶ歩行者ネットワーク	フが形成され、		ける歩行:
数の増加に寄与している。			
14 街並みでまちづくり後谷支援事業(駅南人工地盤整備	±		
14[事業、駅西北人工地盤整備事業)	"	秋田市	未実施
 ・現在実施中の秋田駅周辺地区都市拠点総合整備事約 	 《了後(H26 予'	」 定)の事業と	」 して位置・
けているが、現時点で、具体的事業実施時期等は			OCHE
15 街並み・まちづくり総合支援事業(駅前再開発区域内		 地元協同組	
15 大屋根建設整備事業)	[™] H11~H13	合	完了
・秋田駅からの西口駅前人工地盤との連続性が確保る		1	
い歩行者空間が形成され、歩行者・自転車通行量の			
16都市計画道路等整備事業(千秋広面線の手形陸橋区間		秋田県	実施中
・道路拡幅により、秋田駅東西間の交通アクセス性		1	
	と以苦りつこく		国地のに
わい創出に貢献することが期待されている。		1	
17 都市計画道路等整備事業(秋田環状線の中通2丁目な	· -	秋田県	未実施
・千秋広面線の手形陸橋区間の事業終了後(H23予定)の争耒とし	ていることカ	いら、現時.
では、事業化に至っていない。	<u>د</u>	1	
都市計画道路等整備事業(秋田駅東中央線、東口駅前	^{IJ} H15∼H19	秋田県	完了
・秋田駅東口へのアクセス性が向上し、秋田拠点セン	ター・アルウ	ェとの相乗る	効果もあり
東ロ駅前地区のにざわい創出に寄与している。			· · _
19都市計画道路等整備事業(秋田中央道路)	H 9 ~ H19	秋田県	完了
・秋田駅東西間における自動車交通の円滑化が図られ			
ハーフランプが整備されたことにより、秋田駅東口		街区への交通	アクセス
が向上し、中心市街地のにぎわい創出に寄与してい	いる。	1	1
20 11 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	H11~H26	秋田市	実施中
〒秋久休田町禄外、区画道路レベルのもの)			
・秋田駅西北地区土地区画整理事業区域と秋田駅西			
おける交通アクセス性の向上が図られ、中心市街地	也のにぎわい創	創出に貢献す	ることが
待されている。			1
21 都市計画道路等整備事業(川尻広面線の横町エ区)		秋田県	未実施
・川尻広面線の寺町エ区整備終了後(H23 予定)の事	業予定として	いることから	。、現時点
は、事業化に至っていない。(新基本計画の中心市	街地区域外)		
22 モール化事業及び歩行者空間整備事業(中央街区とタ	٢	+ -	+ =
²² 町をつなぐ歩行者デッキ事業)	_	未定	未実施
・旧産業会館跡地周辺街区と一体となった事業である	ることから、そ	その事業未実	施に伴い
事業化に至っていない。			
₀₀モール化事業及び歩行者空間整備事業(仲小路のモー	-		<u>ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ</u>
	—	(TMO)	未実施
・TMO主体の事業として位置付けられていたが、	TMOが設立z	されなかった	ことから
事業化に至っていない。			
事未1にモンしいない。			

24 モール化事業及び歩行者空間整備事業(大町通りのモ ール化事業)	-	(TMO)	未実施
 ・TMO主体の事業として位置付けられていたが、「 事業化に至っていない。 	「MOが設立さ	されなかった	ことから
25 モール化事業及び歩行者空間整備事業(川反通りのモ	÷ _	(тмо)	未実施
 ール化事業) ・TMO主体の事業として位置付けられていたが、⁻ 	 「MOが設立さ	されなかった	ことから
事業化に至っていない。	. 1		
26 モール化事業及び歩行者空間整備事業(南通り電線共同溝事業と歩道融雪整備事業)	[€] H12∼H15	秋田市	完了
・街並みの景観向上が図られたと同時に、降雪時の快 自転車通行量の増加に寄与している。	適な歩行者空	間が確保され	h、歩行者
27 公園、広場・公園等事業—アメニティ軸の強化(南オ アメニティ軸の強化事業)	د ا	秋田市	未実施
・日赤・婦人会館跡地等地区における中通一丁目地	≤市街地再開务	き事業とあれ	かせて、事業
化について検討する予定となっているため、その ない。		⊧い、事業化	に至って
28 公園、広場・公園等事業—アメニティ軸の強化(千秒 公園再整備事業)	К НЗ∼	秋田市	実施中
・ユニバーサルデザインに配慮した既存施設の更新			
向上のほか、歴史的建造物の再建などにより魅力で おける象徴的施設として、にぎわい創出に寄与して			
29 公園、広場・公園等事業—アメニティ軸の強化(旭川 沿いの遊歩道計画事業)	<u> </u>	未定	未実施
 ・池川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が ・ 			
2 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等がよ 至らなかったため、事業化に至っていない。 	 必要であるが、	関係者との)合意形成
 ・心川の遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が加 至らなかったため、事業化に至っていない。 	 必要であるが、 H13~H16	関係者との) 合意形成 完了
 ・ 池川の遊歩道計画事業) ・ 旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成立らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) 	 必要であるが、 H13~H16	関係者との) 合意形成 完了
 ¹ 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成立。 至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) 	↓ み要であるが、 H13~H16 て、中心市街均 ↓ 構想があったた	関係者との 秋田市 也のにぎわい 秋田市 秋田市	□ 合意形成 完了 へ創出に寄 ▲ 未実施 (の不成立
 ¹ 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成立 至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構 	↓ み要であるが、 H13~H16 て、中心市街均 ↓ 構想があったた	関係者との 秋田市 地のにぎわい 秋田市 が、隣地買収 化に至って) 合意形成 完了) 創出に寄 、 未実施 の不成立 いない。
 ¹ 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成立。 至らなかったため、事業化に至っていない。 都史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) 秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構 その結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 22 その他開発事業(N21街区開発) 	▲ 多要であるが、 H13~H16 て、中心市街均 一 構想があったた になり、事業 一	関係者との 秋田市 地のにぎわい 秋田市 が、隣地買収 化に至って 民間	□ 合意形成 完了 へ創出に寄 未実施 (の不成立
 ¹ 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が東至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) •秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構 その結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21街区開発) 	↓ み要であるが、 H13~H16 て、中心市街均 ↓ はなり、事業 ↓ 「 立ち消えとな	関係者との 秋田市 地のにぎわい 秋田市 、隣地買収 化に至って 民間 こった。	○ 合意形成 完了 へ創出に寄 へ ま実施 の不成立 いない。 未実施
 ¹ 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が重至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構 その結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21街区開発) ・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が 33 その他開発事業(保健所跡地計画) ・県立秋田明徳館高校、福祉相談センター、カレッジ 	▲ H13~H16 S要であるが、 H13~H16 C、中心市街均 本市街均 上になり、事業 ー 「立ち消えとな H13~H16 ジプラザを加え	関係者との 秋田市 地のにぎわい 秋田市 が、隣田市 が、隣地可て に至って 民間 こった。 秋田県 えた複合施設	□ つ合意形成 完了 へ創出に寄 への不成立 いない。 ↓ 未実施 でのない。 ↓ た了 でのない。 ↓ たて でのない。 ↓ たて でのない。 ↓ たて でのため たて でのため たて でのため たて でのため たて でのため でののため でのため でのため でのため でののため でのため でののため でのため でのため でのため でののため でののののでのののでののののでのののののののののののののののののののののの
 23 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が 至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構 その結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21街区開発) ・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が 33 その他開発事業(保健所跡地計画) ・県立秋田明徳館高校、福祉相談センター、カレッジ ことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいや人 	▲ H13~H16 S要であるが、 H13~H16 C、中心市街均 本市街均 上になり、事業 ー 「立ち消えとな H13~H16 ジプラザを加え	関係者との 秋田市 地のにぎわい 秋田市 が、隣田市 が、隣地可て に至って 民間 こった。 秋田県 えた複合施設	□ つ合意形成 完了 剤出に寄 、 ネ実施 の不成立 いない。 未実施 ている。
 23 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数 40 千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンターをその結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21 街区開発) ・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が 33 その他開発事業(保健所跡地計画) ・県立秋田明徳館高校、福祉相談センター、カレッジ ことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいやみ 34 その他開発事業(旧鉄道病院跡地計画) 	A要であるが、 H13~H16 C、中心市街均 構想があったた になり、事業 「立ち消えとな H13~H16 ジプラザを加え の流れの増加 H19~	関係者との 秋田市 地のにぎわい 地のにぎわい 秋田市 が、田市町 が、田市町 い に た 。 し 、 秋田市 に で れ に で れ に で し の に で た 。 し 、 、 田市 し の に で た 。 、 、 田市 し の に で わ い し の に で わ い し の に ぎ わ い し の に ぎ わ い し で の に ぎ わ い し で の に ぎ わ い し で の に ぎ わ い し で の に で う た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 同 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た こ 日 こ っ た ら 日 こ っ た ら 日 こ こ し し し し し し し し し し し し し	□ ○ 合 意 形 成 一 完 了 い 創 出 に 寄 一 、 創 出 に 寄 一 、 創 出 に 寄 一 、 創 出 に 寄 一 、 創 出 に 寄 一 、 の れ に 寄 一 、 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
 ¹ 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構 その結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21街区開発) ・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が 33 その他開発事業(保健所跡地計画) ・県立秋田明徳館高校、福祉相談センター、カレッジ ことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいやみ 	A要であるが、 H13~H16 C、中心市街均 構想があったた になり、事業 「立ち消えとな H13~H16 ジプラザを加え の流れの増加 H19~	関係者との 秋田市 地のにぎわい 地のにぎわい 秋田市 が、田市町 が、田市町 い に た 。 し 、 秋田市 に で れ に で れ に で し の に で た 。 し 、 、 田市 し の に で た 。 、 、 田市 し の に で わ い し の に で わ い し の に ぎ わ い し の に ぎ わ い し で の に ぎ わ い し で の に ぎ わ い し で の に ぎ わ い し で の に で う た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 の 日 同 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 の 日 こ っ た 。 日 こ っ た 。 日 こ っ た こ 日 こ っ た ら 日 こ っ た ら 日 こ こ し し し し し し し し し し し し し	□ つ合意形成 完了 剤出に寄 本実施 の不成立 いない。 未実施 て、 を整備し ている。
 23 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数 40 千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンターをその結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21 街区開発) ・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が 33 その他開発事業(保健所跡地計画) ・県立秋田明徳館高校、福祉相談センター、カレッジ ことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいやが ことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいやが 34 その他開発事業(旧鉄道病院跡地計画) ・ホテルを建設中であり、中心市街地のにぎわい創出 35 その他開発事業(横町地区) ・都市計画道路川尻広面線の横町工区の街路整備事業 	▲ H13~H16 S 要であるが、 H13~H16 C、中心市街均 本の満れの増加 H13~H16 ジプラザを加え、 の流れの増加 H19~ 4への寄与が期 -	関係者との 秋田市 めのにぎわい 秋田市 が、田市町で に 民間 った。 限 たもも 民間 たもも 長間 た も の に 部 の に ざわい	合意形成 完了 創出に寄 小創 未不い。 のない実施 てして、 を整いる施中 未施
 23 沿いの遊歩道計画事業) ・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が成至らなかったため、事業化に至っていない。 30 歴史的資産活用事業(金子家住宅再生活用計画) ・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設としてしている。(H18:入館者数40千人) 31 公共施設整備事業(複合コミュニティ施設整備事業) ・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンターをその結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消え 32 その他開発事業(N21街区開発) ・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が 33 その他開発事業(保健所跡地計画) ・県立秋田明徳館高校、福祉相談センター、カレッジ ことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいやかる 34 その他開発事業(旧鉄道病院跡地計画) ・ホテルを建設中であり、中心市街地のにぎわい創出 35 その他開発事業(横町地区) 	▲ H13~H16 S 要であるが、 H13~H16 C、中心市街均 本の満れの増加 H13~H16 ジプラザを加え、 の流れの増加 H19~ 4への寄与が期 -	関係者との 秋田市 めのにぎわい 秋田市 が、田市町で に 民間 った。 限 たもも 民間 たもも 長間 た も の に 部 の に ざわい	合意形成 完了 創出に寄 小創 未不い。 のない実施 てして、 を整いる施中 未施

ウ) 商業等の活性化事業

- 22 事業のうち、完了又は実施中のものは秋田市民市場の立体駐車場など4事業で、約7割を占める15事業が未実施となっている。
- 商業の活性化事業の中でもソフト事業が実施されなかった原因として、そのソフト 事業の事業調整を行うべきTMOが設立されなかったことが大きいが、特定組織へ の過依存を基盤とした脆弱な計画であったことは猛省すべきである。なお、そのT MOが設立されなかった背景としては、行政、商工会議所、商業者の連携が十分に 図られなかったことと、連携を図る上で牽引する組織、人材が不在であったこと等 が挙げられる。
- TMOによる事業のうち、共同駐車場やモール化事業など大規模な事業費を要し、
 関係者の調整を必要とする事業は、その調整を担うTMOの不在が未実施の原因としてやむを得ない部分もあるが、デリバリーサービス事業や創業者支援事業など、
 TMOが不在でも関係者の協力と意欲があれば実施可能であったものまでもが至らなかったことが、現在の中心市街地の活力の停滞を招いた大きな要因でもあると考えられる。

個別事業の総括は、次のとおり。

表 トー	13 旧基本計画で位直付けた個別事業の総括(商業寺	の活性化争未)				
	事業名及び事業の効果(未実施の場合はその原因)	実施年度	実施主体	実施状況			
37	商業施設整備事業(秋田市民市場建替え事業)※10 と 関連する事業	H12~H15	協同組合	完了			
	・地域住民の生鮮食料品購入の場として、また、観光 域の活性化に寄与している。(H18:入場者数約58千)	人)	E品購入の場	として、地			
38	商業施設整備事業(日赤・婦人会館跡地等再開発事業 の中の商業床計画)※6と関連する事業	_	民間	計画中			
	・事業実施の前提となる再開発事業が未実施のため、	事業化に至っ	ていない。				
39	商業施設整備事業(秋田駅前北地区再開発事業の商業 床)※4 と関連する事業	—	民間	計画中			
	・事業実施の前提となる再開発事業が未実施のため、		ていない。				
40	商業施設整備事業―高度化事業―(日赤東街区優良建 築物等整備事業の商業床)※9 と関連する事業	—	民間	未実施			
	・事業実施の前提となる優良建築物等整備事業が未実施のため、事業化に至っていない。						
41	商業基盤施設整備事業(立体駐車場―共同駐車場整備 事業― 日赤・婦人会館跡地等再開発事業の中の立体 駐車場)※6 と関連する事業		市	計画中			
	・事業実施の前提となる再開発事業が未実施のため、	事業化に至っ	ていない。				
42	商業基盤施設整備事業―リノベーション補助金―(立 体駐車場―共同駐車場整備事業― 秋田市民市場の立 体駐車場)※10、37 と関連する事業		協同組合	完了			
	・自動車利用者の利便性が高まり、市場のにぎわい創	出に寄与して	いる。				
43	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—(立 体駐車場—共同駐車場整備事業— 日赤東街区での立 体駐車場事業)※9 と関連する事業		(TMO) 民間	未実施			
	 事業実施の前提となる優良建築物等整備事業が未実 れなかったため、事業化に至っていない。 	施であるとと	:もに、TM	0が設立さ			

表 1-13 旧基本計画で位置付けた個別事業の総括(商業等の活性化事業)

	商業基盤施設整備事業―リノベーション補助金―(立		(TMO)	
44	体駐車場—共同駐車場整備事業— 通町商店街振興組	—	通町商店街	未実施
	合の立体駐車場事業)		振興組合	
Ī	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため	、事業化に至	っていない。	·
	商業基盤施設整備事業―リノベーション補助金―(立	r	(TMO)	
	体駐車場—共同駐車場整備事業— 駅前広小路商店街		駅前広小路商	未実施
	振興組合の立体駐車場事業)		店街振興組合	
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため	 、 事業化に 至	4	
	商業基盤施設整備事業―リノベーション補助金―(立		(TMO)	,
	体駐車場—共同駐車場整備事業— 南通商店街振興組		南通商店街	未実施
	合の立体駐車場事業)		振興組合	
	 事業実施主体となるTMOが設立されなかったため 	、事業化に至	JJ	
	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—(モ			
47	ール 仲小路のモール化)※23 と関連する事業	—	(TMO)	未実施
-	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため		こうていたい	
			(TMO))
48	商業基盤施設整備事業―リノベーション補助金―(モ	_	大町商店街	未実施
70	ール 大町通りのモール化)※24 と関連する事業		振興組合	不天心
ļ	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため	<u></u> 	4	
	商業基盤施設整備事業―リノベーション補助金―(モ)
49	商業委益施設金備事業―リアベージョン補助金―(モ ール 川反通りのモール化)※25 と関連する事業	—	(TMO)	未実施
-		声 業 ル に 五	<u> </u>	
)
50	ソフト事業−TMO検討事業−(TMO構想及びTMO	_	(ТМО)	未実施
	計画の生む)			不天心
	計画の策定)		<u> </u>	
	・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定		 枚、商工会議	所、商業
	 TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図る 		 枚、商工会議	所、商業
-	 TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 	上で牽引する	」 牧、商工会議 る組織、人材	所、商業 が不在で
-	 TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) 	上で牽引する 	 枚、商工会議	所、商業
51	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい 	上で牽引する — — ない。	收、商工会議 5組織、人材 (T M O)	所、商業 [#] が不在でる 未実施
51	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) 	上で牽引する ない。 	」 牧、商工会議 る組織、人材	所、商業 が不在で
51	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい 	上で牽引する ない。 	效、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO)	所、商業 [#] が不在でる 未実施
51	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい 	上で牽引する ない。 	数、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会	所、商業 が不在で 未実施 未実施
51	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) 	上で牽引する <u>–</u> ない。 ー ない。 H10~	数、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 議所	所、商業 が不在で 未実施 未実施 実施中
51 52 53	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業-(民車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業-(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 	上で牽引する <u>–</u> ない。 <u>–</u> ない。 H10~ のにぎわい倉	数、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 議所 川出に寄与し	所、商業 が不在で 未実施 未実施 実施中
51 52 53	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 	上で牽引する 	数、商工会議 る組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 川出に寄与し 秋田商工会	所、商業 が不在で 未実施 未実施 実施中 ている。
51 52 53	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業-(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業) 	上で牽引する 	y、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 別出に寄与し 秋田商工会 議所	所、 商で 未 実 施 夫 実 施 中 ている。 完了
51 52 53	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 	上で牽引する 	y、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 別出に寄与し 秋田商工会 議所	所、 商 花 不 在 で 未 実 施 た 中 て こ こ て て
51 52 53	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業-(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業) 	上で牽引する 	y、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 別出に寄与し 秋田商工会 議所	所、 商 花 不 在 で 未 実 施 た 中 て こ こ て て
51 52 53 54	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業-(供通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 	上で牽引する <u>–</u> ない。 H10~ のにぎわい倉 H10~H11 が高まった。	y、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 別出に寄与し 秋田商工会 議所	所、商業 が不在で 未実施 未実施 実施 ている。 完了
51 52 53 54	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率面から継続的事業に結びつかなかった。 	上で牽引する 	x、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 説田商工会 説田商工会 しかし、事 (TMO)	所 不 不 末 末 実 た た て て て て で 施 た 、 不 て 来 、 来 、 来 、 来 、 た 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
51 52 53 54	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) 	上で牽引する 	x、商工会議 る組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 別出に寄与し ⁻ 秋田商工会 しかし、事 (TMO) なTMOでな	所 不 不 末 末 実 た た て て て て で 施 た 、 不 て 来 、 来 、 来 、 来 、 た 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
51 52 53 54 55	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業-(供通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 	上で牽引する 	x、商工会議 る組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 別出に寄与し ⁻ 秋田商工会 しかし、事 (TMO) なTMOでな	所 が 不 未 実 た た る っ て 業 未 ま 、 て 、 不 ま 、 来 、 来 、 、 、 不 、 来 、 来 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
51 52 53 54 55	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 フト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ 	上で牽引する 	x、商工会議 3組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 山に寄与し 秋田商工会 武所 しかし、事 (TMO) はTMOでないった。	所 不 在 て た た た た た た た た た た た た た
51 52 53 54 55 56	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ ソフト事業—TMO検討事業-(テナント床の取得及び運営) ・TMOが設立されなかったため、実現に至っていな 	上で牽引する 	次、商工会議 る組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 山に寄与し ⁻ 秋田商工会 しかし、事 (TMO) はTMOでな った。 (TMO)	所 不 在 所 不 余 大 末 実 大 大 大 大 大 大<
51 52 53 54 55 56	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ ソフト事業-TMO検討事業-(テナント床の取得及び運営) ・TMOが設立されなかったため、実現に至っていな ソフト事業—TMO検討事業-(創業者支援事業) 	上で牽引する 	 次、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 助出に寄与し⁻ 秋田商工会 前 山かし、事 (TMO) はかし、事 (TMO) はていの) (TMO) (TMO) (TMO) 	所が 未 実 次 未 未 実 い 第 大 大 大 素 大 大 大 支 近 方 な 支 た ろ う 支 た 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大
51 52 53 54 55 56	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業-TMO検討事業-(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ ソフト事業—TMO検討事業-(テナント床の取得及び運営) ・TMOが設立されなかったため、実現に至っていな ソフト事業—TMO検討事業-(創業者支援事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 	上で牽引する 	次、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 謝川 地商工会 謝川 地面商工会 小田商工会 小田商工会 小田商工会 山口の一 大田商工会 山口の一 山口の一 (TMO) はTMOでな (TMO) (TMO) (TMO) (TMO) (TMO) (TMO)	所が 未 実 次 未 未 実 い 第 大 大 大 素 大 大 大 支 近 方 な 支 た ろ う 支 た 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大
51 52 53 54 55 56 57	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ ソフト事業—TMO検討事業—(創業者支援事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ 	上で牽引する 	次、商工会議 次、商工会議 3組織、人材 (TMO) (TMO) 秋田商工会 謝出に寄与し 秋田商工会 出に寄与し 秋田商工会 出に寄与し 秋田商所 しかし、事 (TMO) はTMOでな (TMO) (TMO) (TMO) はTMOでな (TMO) はTMOでな (TMO) はTMOでな (TMO)	所が 未 実 下不 末 実 下 大 大 大 大 大
51 52 53 54 55 56 57	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ ソフト事業—TMO検討事業-(創業者支援事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ 	上で牽引する 	 次、商工会議 3組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 助出に寄与し⁻ 秋田商所 山かし、事 (TMO) はかし、事 (TMO) (TMO) (TMO) はていの) 	所が 未 実 で 赤布在 実 実 た 赤布在 実 実 た 赤布在 実 実 た 赤布 実 次 売 大 大 大 大
51 52 53 54 55 56 57	 ・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定の連携が十分に図られなかったことと、連携を図るったことから実現に至っていない。 ソフト事業—TMO検討事業—(まちづくり支援事業) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(駐車場システムの運営管理) ・TMOが設立されなかったため、事業化に至ってい ソフト事業—TMO検討事業—(共通駐車券事業) ・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地 ソフト事業—TMO検討事業—(中心市街地循環買物 バス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率 面から継続的事業に結びつかなかった。 ソフト事業—TMO検討事業—(デリバリーサービス事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ ソフト事業—TMO検討事業—(創業者支援事業) ・TMOが設立されなかったことが大きな要因である 者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこ 	上で牽引する 	次、商工会議 5組織、人材 (TMO) (TMO) (TMO) 秋田商工会 満所 出に寄与し 秋田商所 出に寄本会 (TMO) 大田商工会 小田商丁会 小田商工会 小田商工会 小田商工会 小田商工会 小田商工会 小田商工会 (TMO) はTMOでな (TMO) はTMOでな (TMO) はTMOでな (TMO) はTMOでな (TMO) はTMOでな	所が 未 実 い 、不 未 実 い 、不 未 実 い 、不 未 実 い 、 、 、 、 、 、 、 、 <

- (7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理
 - ① 集い・交流する賑わいのある中心市街地の再生

【中心市街地の現況等】

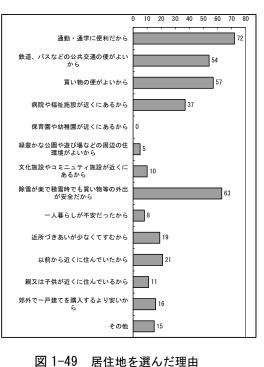
- 久保田城跡に整備された秋田市のシンボルである千秋公園には、堀や市指定の 文化財である御物頭御番所などの歴史資源が残されており、また竿燈妙技会や 桜まつりなどのイベントも実施され、多くの市民、観光客が訪れている。平成 19年には、千秋公園活性化協議会が設立され、市民参加等による千秋公園を活 かした賑わいづくりに取り組んでいる。
- 中心市街地では、商店街単位などで特定の期間のみのイベントが多く開催されているが、毎週又は毎月行われるような通年イベントは行われていない。これを裏付けるように、市民アンケート調査によると、「買い物以外の楽しみについて」半数以上が不満をもっている。
- 市民アンケート調査による「中心市街地の環境で改善すべき点」「中心市街地に 必要なもの」については、歩道の整備やイベント・休息のためのスペースの確 保などへの要望が多い。また、「中心市街地の利用頻度」については、「月1、 2回」「ほとんど行かない」が全体の5割以上を占め、「ほとんど行かない理由」 としては、「車を止める場所がない」「駐車場料金が高い」「行きたい、買いたい と思う店がない」の割合が高い。
- 中心市街地の主要地点における歩行者・自転車通行量は、平日、休日ともに減少基調にあり、JR秋田駅の乗客者数やバス輸送人員数も年々減少基調にある。
- 市民アンケート調査による「公共交通を利用し秋田市中心市街地へ行きやすく するために必要なこと」については、「バスの料金を安くする」「バスに関する 情報提供」の割合が高い。また、「中心市街地の環境で改善すべき点」「中心市 街地に必要なもの」については、駐車場の整備を求める声が多い。しかし、駐 車場については、商店街へのヒアリング調査によると、「新たな整備よりも既存 の駐車場の有効利用を望む」という意見もある。さらに、買い物することでポ イントが溜まり、無料で駐車場を利用できるシステムについては、アンケート 調査によると、市民の約7割、商業者の約8割の人が関心を示している。

【課題】
• 城下町としての歴史性を活かした魅力づくり、多彩なイベントの実施、市民ニ
ーズにあった品揃えなど、中心市街地において「また行ってみたい」「買い物し
たい」「歩いてみたい」と期待感のあるまちづくりが求められる。
• JRやバスなどの公共交通、既存駐車場を利用しやすくするなど、中心市街地
へのアクセス性の向上と地区内の移動性の向上を図ることが求められる。

② 住む人による賑わいづくり

【中心市街地の現況等】

- 市全体の人口は、平成14年頃をピークに漸減基調にあるものの、中心市街地の人口は、平成14年以降漸増基調にある。
- 中心市街地において7階建て以上のマンション建設が進んでおり、既存のマンション居住者実態調査によると、居住者は40~50歳代が多く、単身世帯が約半数を占めている。
- 市民アンケート調査によると、中心市街地に住むことについては、4割の人(現在中心市街地に住んでいる方を含む)が何らかの条件が合えば「住みたい」と回答している。中心市街地に居住する際に重要視することについては、「家賃・価格が手ごろであること」「福祉・医療施設が充実していること」の割合が高い。
- 中心市街地では、平成10年に日赤病院が 郊外へ移転しているほか、高齢者施設な どの福祉施設が少ない。また、公的な住 宅も整備されていない。
- 既存の街なか居住者を対象としたアンケート調査によると、街なかへの居住に関して約9割の人が満足している。居住地として街なかを選んだ理由として、「通勤・通学が便利」「除雪が楽で降雪時でも外出が安全」「買い物の便がよい」の割合が高い。その一方で、住環境への不満については、「道路の歩行時の安全」など道路環境についての不満の割合が高い。



【課題】

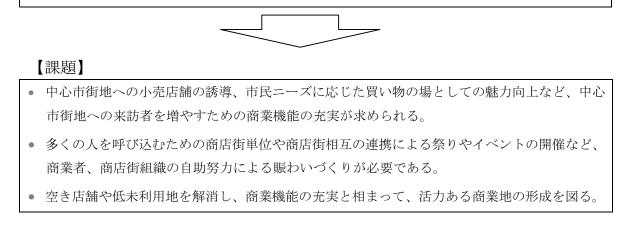
公的な住宅の確保や民間住宅整備の促進などによる良質な住宅供給とともに、
 居住環境として必要な機能を誘導し、利便性が高く安心して住み続けられる住
 環境整備が求められる。

道路や公共公益施設、民間施設のバリアフリー化、降雪時でも安全に通行できる環境整備など、季節を問わず誰でも生活しやすいまちづくりが求められる。

③ 活力のある商業地の形成

【中心市街地の現況等】

- 中心市街地の小売店舗数は、平成9年以降一貫して減少基調にある。特に、平成10年の日赤 病院の移転前後である平成9年から平成14年にかけて減少幅が大きい。
- 中心市街地の小売業については、従業者数、年間商品販売額、売場面積ともに減少基調にあり、 商業の活力が停滞している。
- 平成5年の御所野ニュータウンへのイオンモール秋田(旧イオン秋田ショッピングセンター)の進出をはじめ、郊外のバイパス沿いなどに大規模小売店舗の立地が進んでいる一方、中心市街地の大規模小売店舗の移転・閉店・撤退が続いている。
- 中心市街地では、東北三大まつりの一つである「秋田竿燈まつり」や、各商店街主催のイベントなどが行われている。
- 商店街組織は、地域の祭りやイベント等を担う組織でもあるが、商店街へのヒアリング調査によると、商店街組織内の商業者は減少基調にあり、組織運営が難しいところも見られる。そのため、イベントの実施について、資金や人材不足などを理由に消極的な商店街がみられる。
- 市民アンケート調査によると、中心市街地の利用頻度については、月に1~2回来ている人が 3割を占めており、中心市街地への利用目的としては、7割の人が「買い物」と回答している。 また、中心市街地の商店街に対する評価について、「店の種類」「品揃え」に関して不満をもっ ている人の割合が高い
- 商業者アンケート調査によると、1割の商業者が「事業縮小」「廃業」を検討しており、廃業の要因としては、「売上停滞」「資金不足」「後継者不足」を挙げている。また、商店街の活性化に必要なソフト事業としては、半数以上が「イベント事業の強化」を選択している。
- 市民アンケート調査による「空き店舗等を活用して中心市街地で商業をすることへの関心」については、約2割の人が関心があると回答している。
- 中心市街地内には、空き地や平面駐車場などの低未利用地が 14.5ha あり、中心市街地面積の約1割強を占めている。特に、中心部に位置する日赤・婦人会館跡地や旧産業会館跡地など、まとまった未利用地があり、このことが街並みの連続性を損ねるとともに、地価下落などにつながる中心市街地の閉塞感を生み出していると考えられる。また、空き店舗数が平成 15 年以降30店前後で推移していることも、商店街の連続性を損ねる要因となっている。



(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

中心市街地における現況、課題などを踏まえて、中心市街地活性化の基本コンセプト、基本方針を以下のように設定する。

中心市街地一帯は、慶長9年(1604) 佐竹義宣が久保田城に入城してから明治4年(1871) の廃藩置県まで、約270年間政治・経済・文化の中心地であり、特に、千秋公園(総合公園) には久保田城が築城され、明治13年に全焼したものの、同29年に、我が国近代公園設計の 先駆者とされる長岡安平の設計による公園として開設され、現在では外堀と緑地とが一体と なった都市の風格及び中心市街地の象徴として、市民の心の拠り所となっている。

このように、久保田城跡は千秋公園として再整備されたものの、現在において、まちづく りという視点では、往時のような城と城下町の連携性が次第に失われてきており、城下町と いう地域アイデンティティを十分活用した中心市街地活性化のためには、千秋公園(久保田 城跡)と中心市街地(城下町)の連携を図るための取り組みが必要となっている。

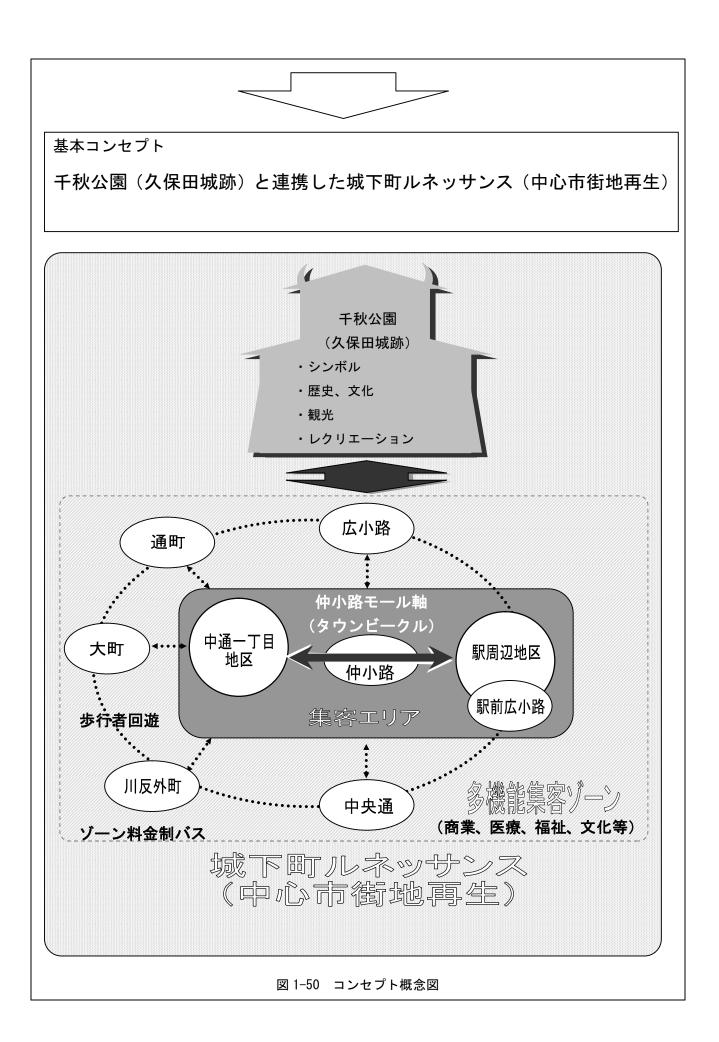
平成5年に、郊外型の大規模小売店舗が立地し始め、中心市街地の商店街空洞化が恒常的 現象となりつつある現状において、秋田市中心市街地では、既存の歴史・文化資源を背景に、 広域からの放射状公共交通ネットワークによるアクセス性を十分活用する一方、地方都市の 課題とされる自動車交通との調和に向け、周辺駐車場のネットワーク化・駐車場ポイントカ ードによる道路交通の円滑化と来街者へのインセンティブ提供を図るとともに、中心市街地 の核をなす中央街区(16.8ha)では、フリンジパーキングを基本に、同街区での徒歩回遊性 を支援するための利便施設として、仲小路タウンビークル等を運行することにしている。

仲小路タウンビークルは、秋田駅周辺の大屋根(全蓋アーケード=雪国秋田にあって降 雪・降雨対策上重要)から今後の再開発事業実施が見込まれる中通一丁目地区までの約 500 行区間での運行を検討しているものであるが、その背景として、①大屋根から中通一丁目地 区までの全蓋アーケードの延長設置が地元商店街の工事費負担能力等の制約上困難である こと、②自動車社会にあって、この区間の歩行回遊率が現状では 20%程度と低いこと、③ま すますの高齢化に伴い、中心市街地のバリアフリー化が喫緊の課題となっていることがあ る。

既存商店街では秋田市唯一の広域型商店街である中心市街地について、郊外型の大規模小 売店舗のような人工的かつ他類似的施設とは一線を画し、城と城下町の連携強化に向けた中 心市街地内の移動性確保を基本に、仲小路タウンビークルやゾーン料金制バス運行の一方 で、歩道消融雪設備の更なる充実や動線上のサイン整備を図り、中央街区内を始め、旭川を はさんだ大町、通町そして川反地区との相互回遊性を確保することで、一体的区域として、 人々が住み、集い、買い物などで賑わう、中心市街地本来の姿を取り戻すことを目指すもの である。

これはまさに、千秋公園(久保田城跡)と連携した多機能集客ゾーンの形成により、中心市街地を新たな城下町と見立て、その再生を図ることである。(城下町ルネッサンス)

以上のことから、千秋公園を都市の風格の象徴とし、中心市街地固有の歴史・文化資源を 活かしながら新たな機能を誘導し、有機的に結びつけることで、生活しやすく、賑わいのあ る新しい中心市街地づくりを目指すものであり、以下のような基本コンセプトを設定する。



この基本コンセプトを標榜しつつ、中心市街地活性化に向けて整理した3つの課題に 各々対応すべく、以下に、秋田市中心市街地再生への3つの基本方針を設定する。

基本方針1 買い物、イベントなどでリピーターの多い街づくり

- 秋田駅周辺地区から中通一丁目地区までの一体性を高める工夫や千秋公園の整備、 川反地区の景観整備支援、秋田拠点センター・アルヴェ周辺の魅力向上などを行い、 歴史を感じ、楽しみながら散策できる中心市街地の再生を図る。
- これまでの祭りやイベントの発展的継続とともに、定期的に新たなイベントなどを
 実施し、訪れた人が集い、交流することで賑わいを生み出す。
- 既存駐車場の一体的運営を図る駐車場利用システムの導入により、中心市街地にある駐車場の利便性を高め、リピーターを確保すると同時に、低床式タウンビークルなどの利便性の高い公共交通を導入することにより、回遊できる中心市街地の環境づくりを進める。

基本方針2 住みやすく、住み続けたいと思える街づくり

- 商業施設や公共施設、医療施設等の各種既存生活利便施設が配置され、徒歩で暮ら せる地域完結性のある中心市街地における定住の促進を図る。
- 多様な世代のニーズにあった住宅供給による定住の促進を図る。
- 積雪量の多い地域であることから、高齢者への肉体的負担の大きな除雪が不要な共同住宅の整備や消融雪設備等、冬季間のバリアフリー対応の充実などにより生活しやすい環境づくりを進める。

基本方針3 商業活動に活気ある街づくり

- 商品の品揃えやもてなしの充実など、市民ニーズに応じた商業者の自助努力による 買い物の場として魅力ある商業集積の形成を図る。
- 新たな担い手の育成や空き店舗の解消、商業に適した環境づくりを行い、商業の活 性化を図る。
- 商店街組織相互の連携などを図り、祭りやイベントの運営など活気のある商店街づくりを進める。
- 既存の歴史・文化資源を有し、郊外型の大規模小売店舗とは一線を画す中心市街地には、まとまった低未利用地とともにシャッターの下りた空き店舗が多くあることから、再開発事業などにより土地の有効利用を進め、新たな都市機能の誘導を図るとともに、魅力ある連担性のある街並みづくりに向け、空き店舗対策として中心市街地に特化した市融資あっせん制度等を導入し、空き店舗の解消を図る。

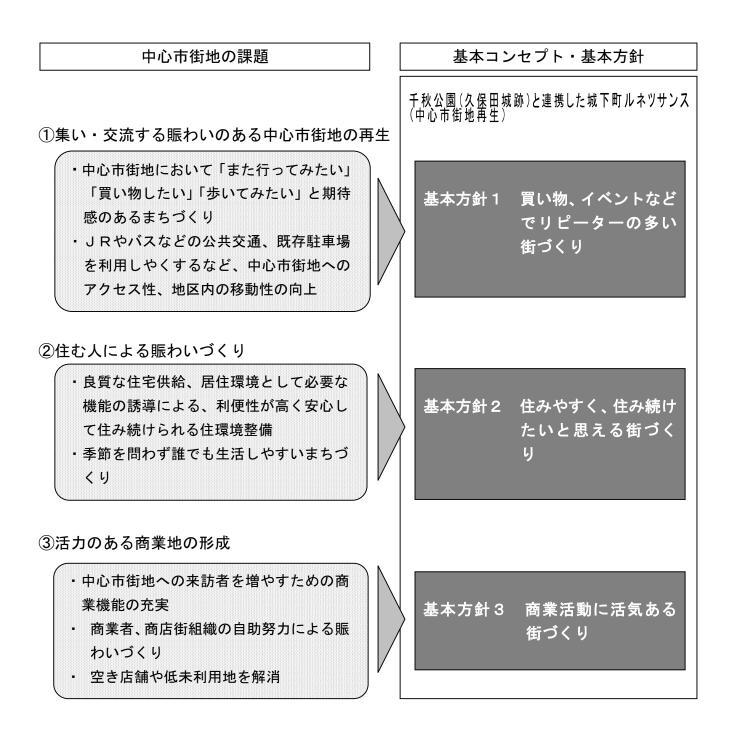


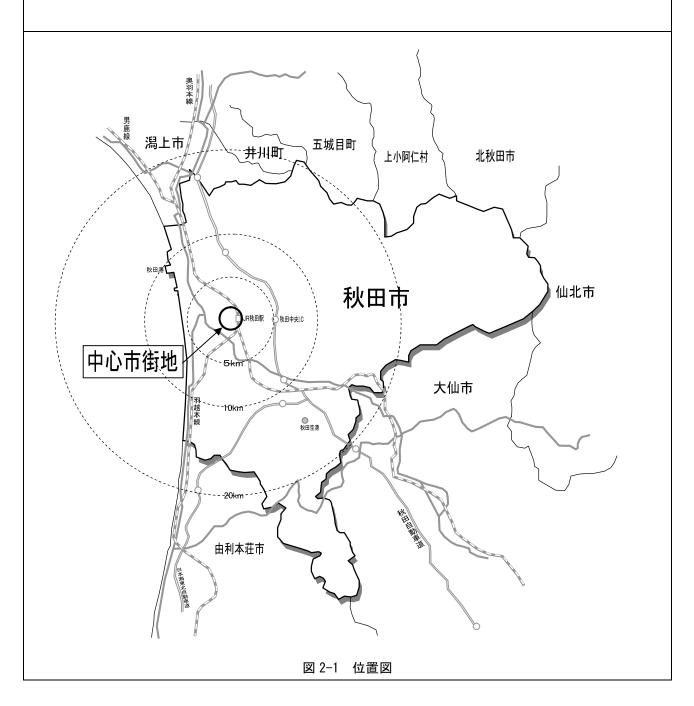
図 1-51 課題と基本方針の対応

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- •秋田市は、秋田広域圏の業務、商業、通勤・通学などにおける中心都市である。
- 秋田駅から大町地区に至る中心市街地は、久保田城下の町割りをもとに市街地を形成してきたところであり、県庁、市役所など行政機関の立地を経て、商業・業務が栄えた地域である。
- 秋田広域圏及び秋田市の中心的な地域であるJR秋田駅から大町に至る範囲を、本計 画における中心市街地とする。



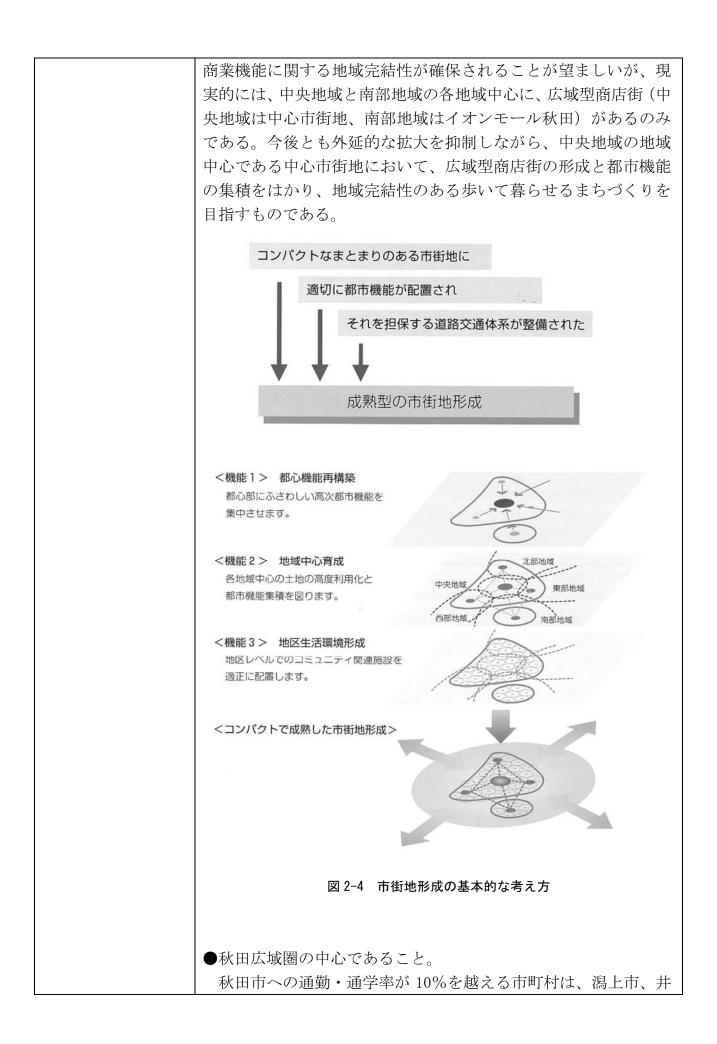


[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明					
第1号要件	●歴史的に中心的な位置付けにあること。					
当該市街地に、相	慶長9年(1604)に佐竹氏が現在の千秋公園の地に築城した久					
当数の小売商業者が	保田城に入城してから城下町が形成され、その後も県庁など行政					
集積し、及び都市機	機関が整備され政治の拠点となった。それとともに、業務施設や					
能が相当程度集積し	商業施設なども整備され、歴史的にも本市の中心的な位置付けに					
ており、その存在し	ある。					
ている市町村の中心						
としての役割を果た	●主要な公共公益施設が立地していること。					
している市街地であ	中心市街地内には、県民会館、県立美術館、秋田中央警察署、					
ること	市立中央図書館明徳館、市立千秋美術館などがあり、また、平成					
	16年に、社会教育施設、子育て支援施設、社会福祉施設などの複					
	合的な機能を有する秋田拠点センター・アルヴェが整備されてい					
	る。					
	●商店街振興組合の多くがあり、秋田市全体に占める商業ウェイ					
	トが高いこと。					
	市内には35の商店街組合等があるが、商店街振興組合として法					
	人組織となっているのが6商店街だけであり、そのうち5商店街					
	が中心市街地にあると同時に、その秋田市全体に占める割合は、					
	下表(表 2-1)のとおりとなっている。					
	表 2-1 秋田市全体に占める中心市街地の商業ウェイト(平成 16 年 6 月 1 日現在) 中心市街地 - _{利田} 中士寺					
	小売店舗数 (店) 587 3,559 16.5%					
	小売業従業員数 3,335 22,801 14.6%					
	小売業年間商品販 53,426 383,841 13.9% 売額(百万円) 53,426 53,841					
	小売業売場面積 (㎡) 82, 271 456, 879 18. 0%					
	資料:「商業統計調査」(経済産業省)					
	●主要な公共交通機関が運行していること。					
	秋田新幹線の発着駅であり、奥羽本線と羽越本線の乗換駅とな					
	っている J R 秋田駅があり、1 日あたり平均乗車客数は 12 千人で					
	ある。また、JR秋田駅は市内路線バスの起終点となっている。					

第2号要件	●小売店舗数、小売	臣業売場面積	責等が減少	少してお	り、商業活	舌力が停	
当該市街地の土地	滞していること。						
利用及び商業活動の	平成 16 年の中心	市街地にお	ける小売	店舗数は	587 店(南	商業統計	
状況等からみて、機	調査)であり、旧基本計画を作成した前年の平成9年以降減少基						
能的な都市活動の確	調にある。						
保又は経済活力の維	市全体の小売業売場面積は、平成6年から16年にかけて15.9%						
持に支障を生じ、又	増えている一方、中心市街地では 104,770 m ² から 82,271 m ² と						
は生ずるおそれがあ	21.5%の減少となっている。						
ると認められる市街	平成6年から16年	手にかけての	の中心市谷	新地の小	売業年間商	寄品販売	
地であること	額は、105,672百万	円から 53,	426 百万日	円とほぼ	半減してい	いる。	
	表 2-2 中心市街地に	おける商業関係	系増減率				
	小売店舗数	平成6年	平成164		咸率		
	(店)	755		587	-22.3%		
	小売業売場面積 (㎡)	104, 770	82,	271	-21.5%		
	小売業年間商品販 売額(百万円)	105, 672	53,	426	-49.4%		
		資料	:「商業統計	調査」(経済	産業省)		
	●慢性的に空き店舗		_	0			
	中心市街地内の6						
	での空き店舗数を見		19 年現	在 25 店あ	っり、15年	三以降 30	
	店前後で推移してい	いる。					
	+ • • • • • • • • • • • • • • •						
	表 2−3 中心市街地におけ					亚武10年	
		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	
		05		00		0.5	
	空き店舗計	25	26	32	30	25	
	空き店舗計	25	26		30 【料:秋田市		
				ě			
	<u>空き店舗計</u> ●歩行者・自転車通 中心市街地内の主	自行量が減少	>している	資	【料:秋田市	商業観光課	
	●歩行者・自転車通	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	>している 地点にお	^資 うこと。 ける歩行	【料 : 秋田市) 者・自転፤	商業観光課 車通行量	
	 ●歩行者・自転車通 中心市街地内の主 	自行量が減少 E要 11 調査 査地点全てる	>している 地点にお を調査しタ	^資 うこと。 ける歩行 始めた平[【料:秋田市 者・自転 式 14 年か	商業観光課 車通行量 ら 17 年	
	●歩行者・自転車通 中心市街地内の主 については、11 調査	自行量が減少 王要 11 調査 査地点全てる に日ともに堆	>している 地点にお を調査しり 創加してい	^資 うこと。 ける歩行 始めた平[【料:秋田市 者・自転 式 14 年か	商業観光課 車通行量 ら 17 年	
	●歩行者・自転車通 中心市街地内の主 については、11 調査 にかけて、平日、休	自行量が減少 E要 11 調査 査地点全てる に日ともに堆 成少に転じて	>している 地点にお を調査し 創加してい こいる。	ぎ うこと。 ける歩行 らめた平り いるが、1	【料:秋田市 者・自転車 成14 年か 9 年の調子	商業観光課 車通行量 ら 17 年 査では、	
	●歩行者・自転車通 中心市街地内の主 については、11調査 にかけて、平日、休 平日、休日ともに漏	自行量が減少 王要 11 調査 査地点全てる て日ともに堆 成少に転じて えした平成 1	>している 地点にお を調査し 創加してい こいる。 0 年以降	ること。 ける歩行 始めた平 いるが、1 、調査を	【料:秋田市 者・自転 式 14 年か 9 年の調 実施してい	商業観光課 車通行量 ら 17 年 荃では、 、る8 調	
	●歩行者・自転車通 中心市街地内の主 については、11 調査 にかけて、平日、休 平日、休日ともに遍 旧基本計画を作成	自行量が減少 三要 11 調査 室地点全て な に な し た 平成 1 し る と、 平日 し し た 平 に な で で れ に っ で で っ っ で っ っ で っ っ で っ っ で っ っ っ で っ っ っ っ っ っ っ で っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ	>している 地点にお を調査し 創加してい こいる。 0年以降 日、休日る	き こと。 ける歩行 らめた平 いるが、1 、調査を ともに一 」	 【料:秋田市 者・自転I 式 14 年か 9 年の調3 実施してい 貫して減少 	商業観光課 車通行量 ら17年 査では、 いる8調 い基調に	
	 歩行者・自転車通 中心市街地内の主 については、11 調査 にかけて、平日、休 平日、休日ともに減 旧基本計画を作成 査地点の通行量を見 	自行量が減少 三要 11 調査 室地点全て な に な し た 平成 1 し る と、 平日 し し た 平 に な で で れ に っ で で っ っ で っ っ で っ っ で っ っ で っ っ っ で っ っ っ っ っ っ っ で っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ	>している 地点にお を調査し 創加してい こいる。 0年以降 日、休日る	き こと。 ける歩行 らめた平 いるが、1 、調査を ともに一 」	 【料:秋田市 者・自転I 式 14 年か 9 年の調3 実施してい 貫して減少 	商業観光課 車通行量 ら17年 査では、 いる8調 い基調に	

	_──平日(8地点) ───休日(8地点) ─●─ 平日(11地点) ─■─ 休日(11地点) 人
	45,000
	40,000 - <u>36,621 38,880</u> 35,000 - <u>32,854</u>
	30,000 25,808 24,229 29,383 34,410 31,157
	25,000 23,169 20,423 20,866
	20,000 22,779 21,443 20,597 18,026 10,000 17,737
	18,036 16,656 16,103 10,000 -
	5,000 -
	0
	資料 :「市内主要商業地通行量調査」(秋田市、秋田商工会議所) 平成 19 年は市が調査
	図 2−3 調査地点合計の歩行者・自転車通行量(図 1−28 の再掲)
	●低未利用地が多くあること。
	中心市街地内には、空き地や平面駐車場などの低未利用地が
	14.5ha あり、中心市街地区域面積の約1割強を占めている。
第3号要件	●既存計画との整合があること。
当該市街地におけ	第11次秋田市総合計画(平成19年3月)では、秩序ある都市環境
る都市機能の増進及	の形成に向けて、投資効率の高いコンパクトで成熟した市街地の形
び経済活力の向上と	成を図るため、無秩序な市街地の外延的拡大の抑制を掲げている。
総合的かつ一体的に	また、中心市街地については、旧基本計画を見直し、新たな基本
推進することが、当	計画の作成とともに、この基本計画に位置付ける市街地再開発事
該市街地の存在する	業、道路整備などの各種事業の計画的実施により、中心市街地の活
市町村及びその周辺	性化を図ることにしている。さらに地域別整備方針では、秋田駅周
の地域の発展にとっ	辺や千秋公園をはじめとする中心市街地の整備を進め、市の顔とし
て有効かつ適切であ	ての魅力向上とにぎわいの創出を位置付けている。
ると認められること	秋田市総合都市計画(平成13年3月)では、市域を東西南北中
	央の5つの地域に区分し、各地域の地域中心において、地域完結
	性のある歩いて暮らせるまちづくりを目指すべく、各地域中心に
	人口集積を誘導することとしている。
	特に、中心市街地については、中央地域の地域中心であり、か
	つ、本市の中心的な商業業務地ゾーンとして、市街地再開発事業
	等により、秋田の顔となる魅力的な都市空間整備を推進すること
	等により、秋田の顔となる魅力的な都市至間整備を推進することにしている。また、商業機能、文化機能、アミューズメント機能
	等を導入し、市民が楽しめ、広く交流拠点となるような複合的拠点な形式するような複合的拠点などであるような複合的拠点などである。
	点を形成するとともに、公園との連携や歩行者空間の快適化によ
	り、滞留や回遊ができる都市空間を創出することにしている。
	理想的には、この5地域の各地域中心に広域型商店街が存在し、



川町、八郎潟町、五城目町、男鹿市、大潟村、三種町となってい る。また、秋田市の商圏を構成する市町村をみると、ほぼ全県が 含まれていることから、商業・業務施設、教育施設などが集積す る中心市街地を活性化することは、周辺地域に止まらず秋田県全 体の発展にとって有効かつ適切である。

表 2-4 秋田市拠点地区の商圏を構成する市町村

12 2 -	+ 次山市拠点地区の同		
	一次商圈 (30%以上)	二次商圏 (10%以上30%未満)	影響圏 (5%以上10%未満)
最寄品	秋田市、河辺町、雄和 町、岩城町、協和町	天王町、昭和町、飯田川 町、西仙北町、井川町、 男鹿市、八郎潟町	森吉町、五城目町、若美 町、仁賀保町、大内町、 合川町、由利町、琴丘 町、金浦町、神岡町、本 荘市、大潟村、西目町、 南外村
買回品	町、協和町、岩城町、天		町、東由利町、八森町、 仙南村、西木村、中仙 町、横手市、峰浜村、千 畑町、ニツ井町、湯沢

資料:「平成16年度消費購買動向調査報告書」

(消費購買動向調査事業運営協議会 平成 17 年 1 月)

●コンパクトなまちづくりを目指し、外延的な開発を抑制している こと。

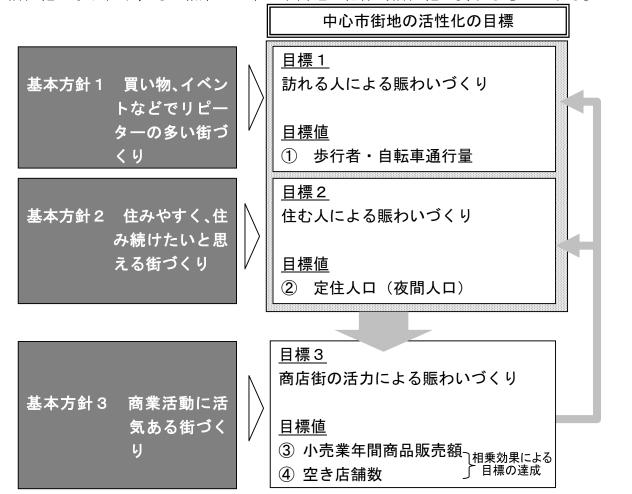
全市域において、市街化区域の外延的な拡大やいたずらなスプ ロール開発を阻止するため、平成13年以降、新たな大規模開発を 認めておらず、15年4月には「秋田市宅地開発に関する条例(秋 田市条例第28号)」を施行し、郊外開発に関する指導を強化して いる。

●ストック活用による財政負担の軽減につながること。

中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実してお り、今後における市の厳しい財政状況を踏まえると、区域内に多 様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成する ことが、ストック活用の観点からも財政的負荷を軽減させること につながる。

3. 中心市街地の活性化の目標

3つの基本方針に基づく秋田市中心市街地の具体的再生を図るべく、各々の基本方針に 対応した目標として、フローチャートに示す3つ(訪れる人による賑わいづくり、住む人 による賑わいづくり、商店街の活力による賑わいづくり)を設定し、その各々の切り口で の活性化に取り組み、その結果での中心市街地の総体的活性化に資するものとする。



目標1と目標2は、中心市街地にとって、各々、交流人口と定住人口といった賑わい創 出の根幹的要素であり、その増嵩結果、中心市街地の立地特性を活かした本来的機能とし ての商業機能の展開で、商店街の活力たる販売額が伸び、その相乗効果による因果として、 空き店舗が減少し、それらのフィードバック効果により交流人口と定住人口が増嵩すると いった好循環が期待されるものである。

(1) 目標1 訪れる人による賑わいづくり

買い物やイベントなど様々な目的で訪れた人々が出会い、交流すると同時に、リピー ターとなって持続的賑わいが創出される中心市街地を形成する。

(2) 目標2 住む人による賑わいづくり 中心市街地の特性たる歩いて暮らせる地域完結性あるまちづくりにより、住みやす く、住み続けたいと思える中心市街地を形成する。

(3) 目標3 商店街の活力による賑わいづくり

商店街の本来的機能たる商業機能を充実させ、目標1・目標2とのフィードバック 効果により、商業の活性化が増進される中心市街地を形成する。

■目標1 訪れる人による賑わいづくり

 郊外型の大規模小売店舗のように、買い物や映画鑑賞といった単一目的の集客ではなく、その歴史性や多様性、周辺での旧来からの居住人口等を背景に、買い物や福祉・ 医療施設・娯楽施設等の利用、芸術・文化活動や街なかの散策、学生の大学横断的交流、イベントへの参加や見物などを楽しむ等、非常に多岐にわたる目的で訪れた人が 出会い、交流することで賑わうまちを目指す。

① 目標設定の考え方

 ・千秋公園の歴史と風格を背景に、再開発事業や仲小路タウンビークル運行事業など郊 外型の大規模小売店舗とは一線を画すことで、中心市街地への市民や観光客のさらな る増加が期待できる。そこで、新たなイベントの実施や中心商店街における回遊性の 向上等による、訪れる人による賑わいを測る指標として、中心市街地における歩行者・ 自転車通行量を設定する。

具体的な目標値の考え方

- ・秋田市中心市街地における歩行者・自転車通行量の特徴として、平日の値が休日の値を上回っていることから、休日における11調査地点の歩行者・自転車通行量を増やすことを目標として、商業振興とともに新交通の整備、都市機能の集積などの各種事業に取り組むことで、平日の増加にも繋げる。
- ・平成25年の目標値については、郊外に大規模小売店舗が立地し始めた5年からの影響 に伴う減少分を考慮した値とする。
- ・なお、計画の終期は「平成25年3月」から「平成26年6月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成24年」の値を用いることとする。

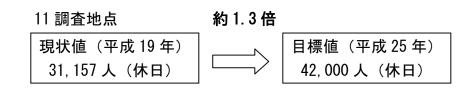


表 3-1 11 調査地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移(表 1-8 の再掲)

(調査時間:10:00~19:00)

単位:人

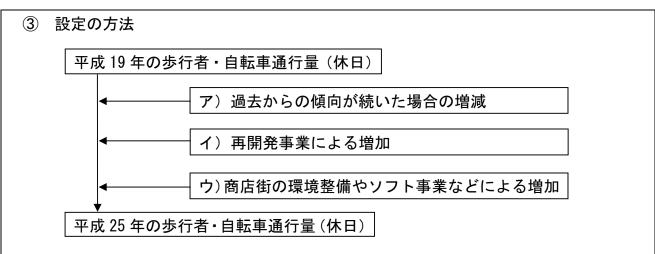
No.						調査実施年		
INO.			平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成19年
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	平日	6,120	5,873	6,978	8,431	10,127	8,453
1	(大田ノヨノビンノ ビンノ (下小田岡)	休日	8,107	7,584	8,054	8,894	8,578	9,192
2	メガネ玉屋前	平日	2,055	1,910	1,276	1,107	1,076	901
2	アカヤエ注則	休日	1,160	925	759	522	595	485
3	ヤマハ秋田店前	平日	1,865	2,621	2,302	1,789	1,741	1,145
3		休日	1,333	1,384	1,131	864	898	810
4	アトリオン前	平日	5,350	4,651	4,432	2,998	2,353	1,835
4	ノドリオン門	休日	7,352	4,916	4,356	3,046	2,687	1,877
5	ビューティーコマバ前	平日	2,001	3,038	2,540	1,790	1,728	1,523
5		休日	2,629	2,190	2,166	1,539	1,392	1,196
6	加賀正前	平日	2,126	2,295	1,679	1,152	791	1,208
0	加其工的	休日	1,189	1,508	1,181	891	573	686
7	大町公園橋	平日	2,299	2,599	2,281	1,343	1,056	939
'	スラム風信	休日	3,132	2,271	2,071	1,159	830	778
8	山下金物店前	平日	963	1,242	1,681	1,813	1,994	1,733
0	田下並物店的	休日	906	665	879	1,121	1,103	1,079
9	ぽぽろーど(東口)	平日				7,435	10,241	9,325
3	ですく いちき	休日				6,092	11,464	11,118
10	仲小路側アトリオン前	平日				5,255	4,555	3,405
10	「下う」「日気」「うくしてき」	休日				4,101	4,718	2,433
11	市民市場前	平日				3,508	3,218	2,387
• •	ことこを言	休日				1,154	1,572	1,503
		平日(8地点)	22,779	24,229	23,169	20,423	20,866	17,737
	步行者·	休日(8地点)	25,808	21,443	20,597	18,036	16,656	16,103
	自転車通行量合計	平日(11地点)				36,621	38,880	32,854
		休日(11地点)				29,383	34,410	31,157
	調査日·天候·気温	平日	7/26:雨のち曇、26.2℃		7/26:晴、31.7°C			
		休日	7/25:曇、30.2°C	7/28:曇、28.0°C	7/25:曇一時晴、28.2°C	7/28:晴、28.4℃	7/24:曇一時晴、26.8°C	7/22:曇一時晴、26.3°C

9. ぽぽろーど(東口)、10. 仲小路側アトリオン前、11. 市民市場前は平成14年から調査を実施している。

資料:「市内主要商業地通行量調査」(秋田市、秋田商工会議所)

平成19年は市が調査





ア)過去からの傾向が続いた場合の増減

11 調査地点における休日の歩行者・自転車通行量に回帰式(各調査地点における表 3-2 の全データによる算出)を当てはめ、平成24年を算出すると、下表(表 3-2)の とおり<u>31,619人</u>となる。なお、現状のまま推移すると、11 地点のうち7 地点が19年 と比較して減少することが予測される。

No.				調査実施	年(休日)			推計値
INO.		平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成19年	平成24年
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	8,107	7,584	8,054	8,894	8,578	9,192	9,466
2	メガネ玉屋前	1,160	925	759	522	595	485	445
3	ヤマハ秋田店前	1,333	1,384	1,131	864	898	810	561
4	アトリオン前	7,352	4,916	4,356	3,046	2,687	1,877	1,289
5	ビューティーコマバ前	2,629	2,190	2,166	1,539	1,392	1,196	662
6	加賀正前	1,189	1,508	1,181	891	573	686	474
7	大町公園橋	3,132	2,271	2,071	1,159	830	778	433
8	山下金物店前	906	665	879	1,121	1,103	1,079	1,245
9	ぽぽろーど(東口)				6,092	11,464	11,118	13,681
10	仲小路側アトリオン前				4,101	4,718	2,433	1,616
11	市民市場前				1,154	1,572	1,503	1,747
	合計(8地点)	25,808	21,443	20,597	18,036	16,656	16,103	14,575
	合計(11地点)				29,383	34,410	31,157	31,619

表 3-2 11 調査地点における休日の歩行者・自転車通行量の推移

イ)再開発事業による増加

中通一丁目地区市街地再開発事業(店舗面積:7,000 m²)及び北第一地区市街地再 開発事業(店舗面積:600 m²)における店舗面積当たりの日来客数は、「大規模小売店 舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成17年経済産業省告示第85号) に規定する「店舗面積当たり日来客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめる ことにより、次に説明するとおり、それぞれ<u>6,650人</u>、<u>649人</u>となる。

表 3-3 店舗面積当たり日来客数原単位計算方法

	商業地区	その他地区
人口40万人以上	1,500 - 20 S (S < 20)	1,400 - 40 S (S < 10)
	1,100 ($S \ge 20$)	1,000 (S≧10)
人口40万人未满	1,100 - 3	30 s (s < 5) ······(1)
	950	$(S \ge 5) \cdots (2)$

注1) Sは店舗面積(千㎡)

資料:「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成17年経済産業省告示第85号) 北第一地区市街地再開発事業は店舗面積が600 m³であることから、大規模小売店舗には該当しないが、来客 数を算出するために表3-3の計算式を準拠して当てはめる。 秋田市の人口は 40 万人未満であることから、以下のとおり店舗面積 7,000 m²の中 通一丁目地区は表 3-3 の②より、950 人/千m²、店舗面積 600 m²の北第一地区は表 3-3 の①より、1,082 人/千m²となる。

○中通一丁目地区の日来客数原単位(S=7→7≧5)
 ②→950人/千㎡
 ○北第一地区の日来客数原単位(S=0.6→0.6<5)
 ①→1,100-30 × 0.6 = 1,082人/千㎡

これにより、中通一丁目地区及び北第一地区における日来客数は、以下のとおりそれぞれ 6,650人、649人となる。

〇中通一丁目地区の日来客数
→店舗面積当たり日来客数原単位 950 人/千㎡ × 7 千㎡ = 6,650 人/日
〇北第一地区の日来客数
→店舗面積当たり日来客数原単位 1,082 人/千㎡ × 0.6 千㎡ = 649 人/日

また、本計画作成にあたり平成19年7月に実施した市民アンケート調査によると、 中心市街地へ行く最も多い交通手段として、自動車、鉄道、バス、自転車、徒歩等を 選択した割合は、それぞれ下表(表 3-4)のとおりである。

表 3-4 市民アンケート調査による中心市街地への交通手段

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	タクシー	バイク	その他	無回答	合計
回答者数	661人	46 人	174 人	116人	74 人	26 人	8人	8人	18人	1, 131 人
割合	58.4%	4.1%	15.4%	10. 3%	6.5%	2.3%	0. 7%	0. 7%	1.6%	100.0%

資料:「中心市街地に関する市民アンケート調査」(秋田市 平成19年7月実施)

上記で算出した各再開発地区における日来客数に、表 3-4 の市民アンケート調査に よる中心市街地への交通手段別の割合を乗じて、交通手段別の再開発地区利用者数を 算出すると、次表 3-6 となる。

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定 し合算する。また、その他の内交通手段の記入があった3人は、それぞれ該当する部 分に合算する(車いす1人→徒歩1人、自家用車で送迎2人→バス2人)。さらにそ れ以外のその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。(表 3-5)

表 3-5 市民アンケート調査による中心市街地への交通手段(補正値)

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	675 人	47 人	206 人	127 人	76 人	1,131 人
割合	59.7%	4. 2%	18. 2%	11.2%	6. 7%	100. 0%

表 3-6 交通手段別の再開発地区利用者数

単位:人/日

	自動車 (a)	鉄道 (b)	バス (c)	自転車 (d)	徒歩 (e)	合計
中通一丁目地区 (6,650 人/日)	3, 970	279	1, 210	745	446	6, 650
北第一地区 (649 人/日)	387	27	118	73	44	649

なお、歩行者・自転車通行量の算出に当たっては、仲小路のタウンビークル運行区間は、交通手段が 自動車、鉄道、バスはタウンビークルを利用し、自転車、徒歩は利用しないと設定する。

(参考) 回遊率

平成18年度に、中通一丁目地区再開発事業が予定されている県有地(現状は未利用地)において、秋田県が社会実験として無料駐車場を開設し、歩行者通行量の 測定や利用者へのアンケート等を実施した「中央街区にぎわいサポート事業」によると、駐車場利用台数及び1台当たりの平均乗車人数は下表(表 3-7)のとおりとなっている。

表 3-7 18 年 7 月 30 日 (日曜日)の利用者数

①無料駐車場利用台数	652 台	
②1台当たりの平均乗車人数	1.96人	アンケート調査結果
③利用人数(①×②)	1,277 人	

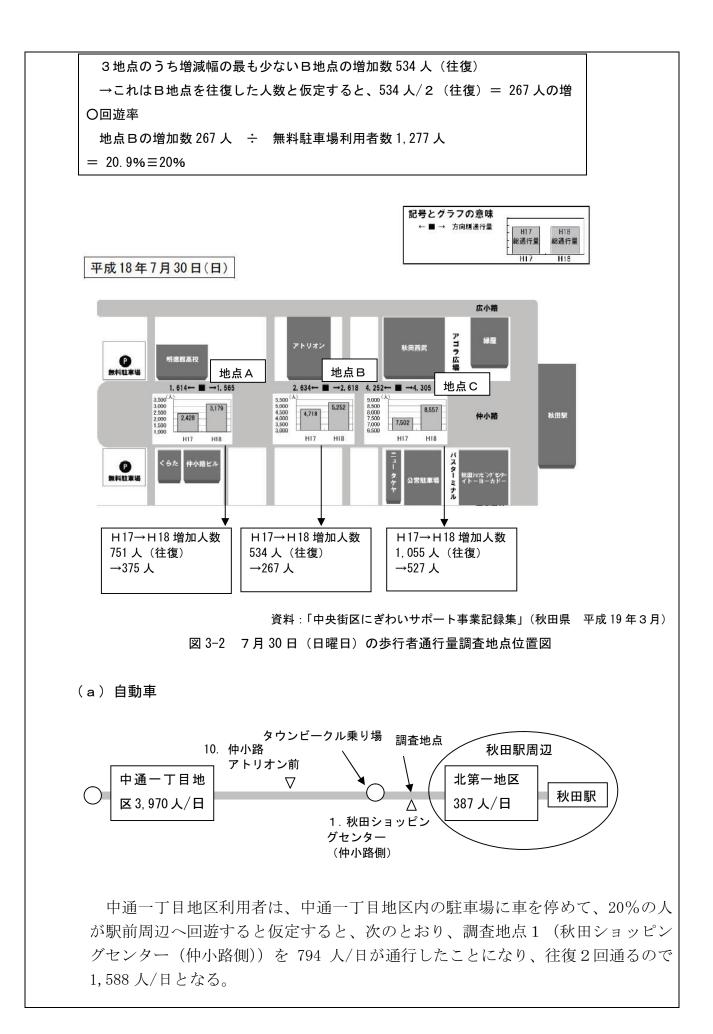
また上記事業で、仲小路の3地点において、同日に歩行者通行量も調査しており、その結果を見ると、下表(表 3-8)のとおりいずれの地点も平成17年と比較して増加している。

3地点の中で増加幅の一番小さい「B 仲小路側アトリオン前」でも 534 人増 加しており、これを無料駐車場開設による往復分と見なすと 267 人増加したこと になる。これは、次に説明するとおり、無料駐車場利用者 1,277 人の約 20%であ ることから、少なくとも約 20%の人が秋田駅方面へ回遊しているといえる。

表 3-8 7月(日曜日)の歩行者通行量(調査時間:10:00~19:00)

	調査地点	平成 17 年	平成 18 年	増減(往復)①	増減(①/2)
А	仲小路ビル前	2, 428 人	3,179人	751 人	375 人
В	仲小路側アトリオン前	4, 718 人	5,252人	534 人	267 人
С	ニュータケヤ前	7, 502 人	8,557人	1,055 人	527 人

なお、AとC地点は、中心市街地における歩行者・自転車通行量の調査地点とした 11 地点には含まれ ていないものの、平成 17 年の通常同調査(17 年 7 月 24 日(日))のデータがある。また、B地点は、 中心市街地における同調査の「10. 仲小路アトリオン前」と同地点である。

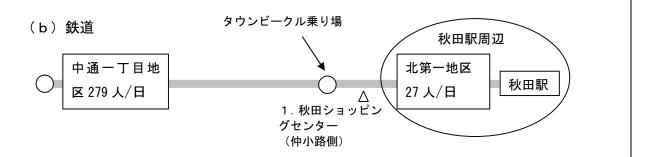


因みに、タウンビークルは、中通一丁目地区と秋田ショッピングセンター(仲 小路側)の西側近傍間の往復を予定していることから、上図のようにタウンビー クルを利用する歩行者は、調査地点 10(仲小路アトリオン前)でカウントしない ことにする。(以下、鉄道とバス利用者は同様)

3,970 人/日 × 20% = 794 人/日 794 人/日 × 2回(調査地点1を通る回数) = <u>1,588 人/日</u>

北第一地区利用者も同様に、北第一地区周辺の駐車場に車を停めて中通一丁目 地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 77 人/日となり、調 査地点1を2回通るので 154 人/日となる。

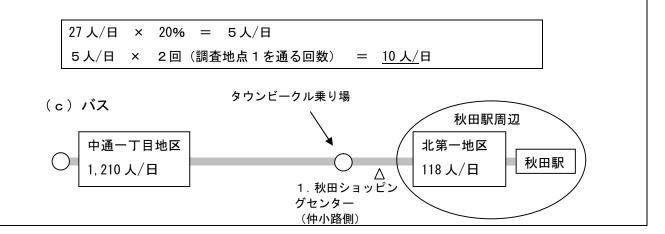
387 人/日 × 20% = 77 人/日 77 人/日 × 2回(調査地点1を通る回数) = <u>154 人/日</u>



中通一丁目地区利用者は、調査地点1を2回通るので、以下のとおり558人/日となる。

279 人/日 × 2回(調査地点1を通る回数) = <u>558 人/日</u>

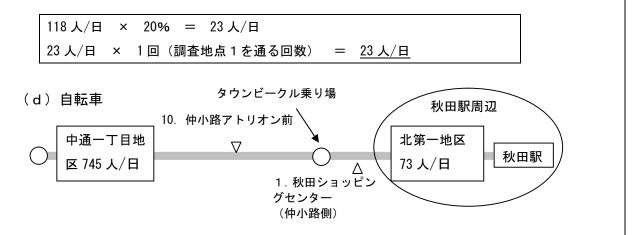
北第一地区利用者は、中通一丁目地区方面へ20%の人が回遊すると仮定すると、 以下のとおり5人/日、調査地点1を2回通るので10人/日となる。



中通一丁目地区利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 242 人/日が調査地点1を1回通る。(行きは最寄りのバス停を利用して、帰りは駅前バスターミナルの利用を想定)

1,210 人/日 × 20% = 242 人/日 242 人/日 × 1回(調査地点 1 を通る回数) = <u>242 人/日</u>

北第一地区利用者も同様に、中通一丁目地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定 すると、以下のとおり 23 人/日が調査地点1を1回通る。(行きは駅前バスターミ ナルを利用して、帰りは最寄りのバス停の利用を想定)



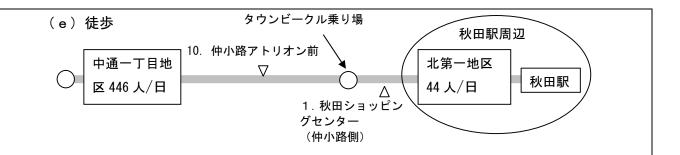
中通一丁目地区利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり149人/日が調査地点1、調査地点10をそれぞれ1回ずつ通る。

因みに、自転車利用者はタウンビークルを利用しないことから、調査地点 10 で もカウントされる。(徒歩も同様)

745 人/日	×	20% = 149 人/日
149 人/日	×	1回(調査地点1を通る回数) = <u>149 人/日</u>
149 人/日	×	1 回(調査地点 10 を通る回数) = <u>149 人/日</u>

北第一地区利用者も同様に、中通一丁目地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定 すると、以下のとおり 14人/日が調査地点1、調査地点 10 をそれぞれ1回ずつ通 る。

73 人/日 × 20% = 14 人/日 14 人/日 × 1 回(調査地点 1 を通る回数) = <u>14 人/日</u> 14 人/日 × 1 回(調査地点 10 を通る回数) = <u>14 人/日</u>



中通一丁目地区利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定し、徒歩で 各地区へ来た人は、タウンビークルを利用せずそのまま徒歩で移動すると想定す ると、中通一丁目地区利用者は、以下のとおり 89 人/日が調査地点1と調査地点 10を1回ずつ通る。

446 人/日	×	20% = 89 人/日
89 人/日	×	1回(調査地点1を通る回数) = <u>89人/日</u>
89 人/日	×	1 回(調査地点 10 を通る回数) 🛛 = <u>89 人/日</u>

北第一地区利用者も同様に考えると、以下のとおり8人/日が調査地点1と調査 地点10を1回ずつ通る。

44 人/日	×	20% = 8人/日
8人/日	×	1回(調査地点1を通る回数) = <u>8人/日</u>
8人/日	×	1 回(調査地点 10 を通る回数) 🛛 = 🛛 <u>8 人/日</u>

(a)から(e)までの人数を合計すると、調査地点1が2,835人/日、調査地 点10が260人/日ずつ増加することとなる。

また、中通一丁目地区市街地再開発事業により、建物内に公共公益施設(文化 会館一部機能、県立美術館)の整備が予定されている。これらの施設は、既存施 設の更新により設置されるものであることから、平成24年度の利用者数は、5年 度(郊外に大規模小売店舗が立地し始めた年)の利用者数と同等と仮定する。

表 3-9 各施設の平成5年度の利用者数

	利用者数	1日当たりの利用者数
文化会館(ホール除く)	379, 842 人	約 1,200 人
県立美術館	23, 328 人	約 70 人

文化会館は毎週火曜日と年末年始を休館日、県立美術館は、毎週月曜日と年末年始を休館日と、開 館日を各々300日とする。

資料:「秋田県観光統計」(秋田県)、秋田市文化会館調べ

これも同様に、表 3-5 の「市民アンケート調査による中心市街地への交通手段(補正値)」により算定すると、交通手段別の施設利用者数は表 3-10 になる。

衣 3-3 田氏アノケート調査による中心田街地への父哺手段(補止値。再	表 3-5	市民アンケー	ト調査による中心市街地への交通手段(補正値。	再揭)
---------------------------------------	-------	--------	------------------------	-----

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	675 人	47 人	206 人	127 人	76 人	1,131 人
割合	59.7%	4. 2%	18.2%	11.2%	6. 7%	100.0%

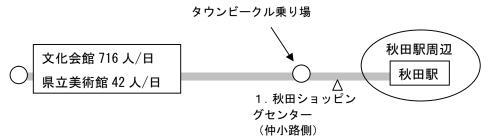
資料:「中心市街地に関する市民アンケート調査」(秋田市 平成19年7月実施)

表 3-10 交通手段別の施設利用者数

単位:人/日

	自動車 (a)	鉄道 (b)	バス (c)	自転車 (d)	徒歩 (e)	合計
文化会館 (1, 200 人/日)	716	50	218	135	81	1, 200
県立美術館 (70 人/日)	42	3	13	8	4	70

(a)自動車

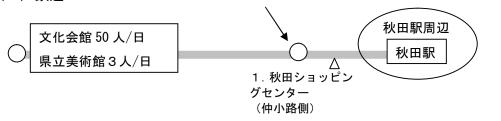


文化会館、県立美術館利用者が中通一丁目地区内の駐車場に車を停めて、20%の人が駅周辺方面へ回遊すると仮定すると、以下のとおり調査地点1を151人/日が通行したことになり、往復2回通るので302人/日となる。

(716+42)人/日 × 20% = 151 人/日 151 人/日 × 2回(調査地点 1 を通る回数) = <u>302 人/日</u>

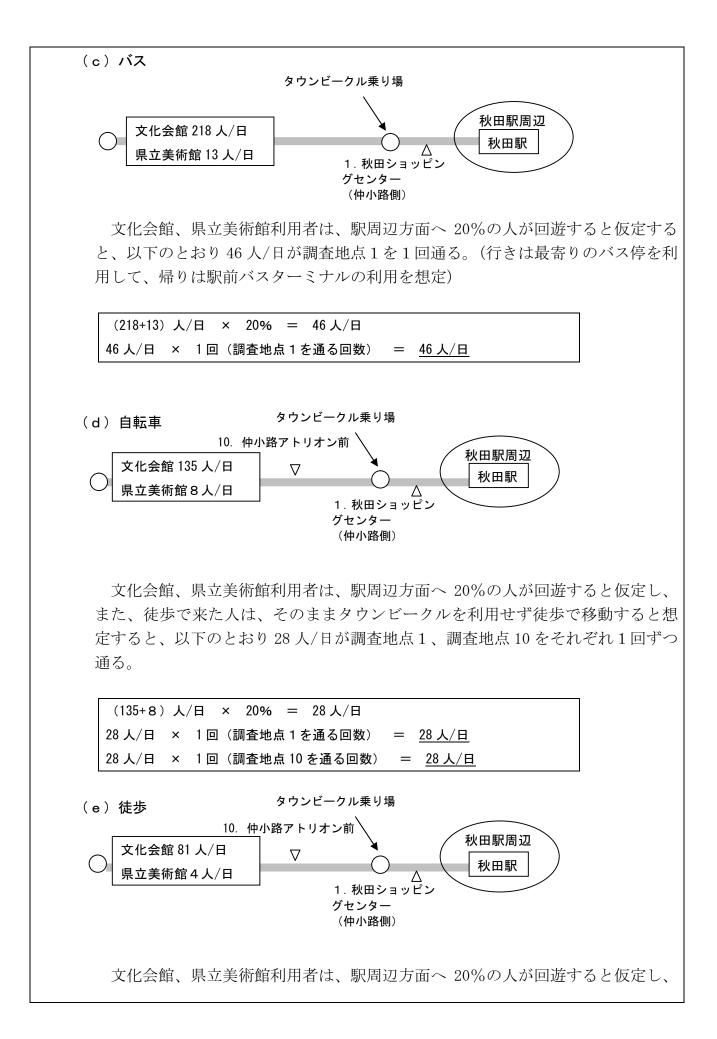
(b) 鉄道

タウンビークル乗り場



文化会館、県立美術館利用者は、調査地点1を往復2回通るので、以下のとおり 106人/日となる。

(50+3) 人/日 × 2回(調査地点1を通る回数) = 106 人/日



また、徒歩で来た人は、そのままタウンビークルを利用せず徒歩で移動すると想 定すると、次のとおり17人/日が調査地点1と調査地点10を1回ずつ通る。

(80+4)人/日 × 20% = 17人/日 17人/日 × 1回(調査地点1を通る回数) = <u>17人/日</u> 17人/日 × 1回(調査地点10を通る回数) = <u>17人/日</u>

(a)から(e)までの人数を合計すると、調査地点1が499人/日、調査地点10が45人/日ずつ増加することとなる。

ウ)商店街の環境整備やソフト事業などによる増加

再開発事業とともに、買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入や仲小 路タウンビークル運行事業を始め、千秋公園の整備や居住環境、医療モールの整備、 イベント内容の充実など、商店街の環境整備事業やソフト事業といった本基本計画 に掲載されている個別事業を実施することにより、次に説明するとおり、8地点で の歩行者・自転車通行量は、5,340人増加すると見込む。これに、3地点の同通行 量について、ミニ得カード「みるか」(P146参照)の導入に伴う1割の回遊率向上 実績に基づく、平成19年通行量実績の10パーセント増分を追加記載すると、11調 査地点の合計で、6,844人の増加を見込む。

なお、目標3-1の小売業年間商品販売額の項で引用する、平成24年に中心市 街地の魅力向上により、新たに中心市街地を訪れると見込まれる人数9,652人から、 再開発事業による増加人数3,639人(=3,095+544)を除いた6,013人に、回遊率 の増加分20%を掛けた7,216人が、再開発事業以外の商店街環境整備事業やソフト 事業などでの増加が見込まれる歩行者・自転車通行量であり、11 調査地点での6,844 人の増加を裏付けるものである。

さらに、商店街環境整備事業やソフト事業に関する、年間を通した定常的要素を 有する主要個別事業による歩行者・自転車通行量増加への寄与人数について検討し てみる。

その結果は、表 3-11 のとおりであり、その単純合計人数 7,297 人が、11 調査地 点で 6,844 人増加の確実性を別の切り口から裏付けているものである。

●8調査地点における歩行者・自転車通行量(休日)の推移

8 調査地点における休日数合計の推移を見ると、以下のとおり平成5年から19年までの14年間に9,705人減少している。

このことは、平成5年10月に郊外型の大規模小売店舗であるイオンモール秋田が出 店したことを大きな要因に、5年から8年にかけて、休日と平日の通行量逆転を来し、 それ以来、全般的減少基調となっていることから、本来的には、その影響を受ける前 の平成5年通行量(7月末実施)への回帰をめざすべきものかも知れない。しかし現 実的には、中心市街地の空洞化要因としてイオンモール秋田の出店と表裏一体の要因 をなす、日赤病院の郊外移転が平成10年7月だったことと、現時点での通行量増大要素としての中通一丁目地区市街地再開発事業の主旨が日赤病院跡地の有効活用による 集客と賑わい創出にあることから、その目標年次を日赤病院移転直前の平成8年に設定することとした。

以下のとおり、平成8年から19年までの11年間に、通行量は5,340人減少しており、その減少分をまずは、再開発事業以外の商店街の環境整備やソフト事業などで、19年から24年までの5年間に取り戻すことを基本とする。

そこで、この 5,340 人を表 3-12 のとおり、アの回帰式あてはめによる平成 24 年 8 地点の通行量に応じて按分し、ウの諸事業による効果の欄に記載した。

〇8調査地点における平成5年から19年までの歩行者・自転車通行量(休日)の差=
 (H5)25,808人 - (H19)16,103人 = 9,705人
 〇8調査地点における平成8年から19年までの歩行者・自転車通行量(休日)の差=
 (H8)21,443人 - (H19)16,103人 = 5,340人

表 3-11 主要個別事業による歩行者・自転車通行量増加への寄与人数

No.	主要個別事業	人数	内訳
1	買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	4,308	再開発事業以外の商店街環境整備事業やソフト事業などによる増加 9,652人 - 3,639人 = 6,013人 6,013人 × 120%(回遊率) = 7,216人 7,216人 × 59.7%(表3-5自動車利用による来街者の割合) = 4,308人
26	中心市街地出店促進事業	1,151	平成19年から24年にかけての空き店舗対策による店舗面積の増加 1,993㎡ × 24年の小売業販売効率 60.0万円/㎡ ÷ 24年の商業人口 当たりの小売業年間商品販売額 103.9万円/人 = 1,151人
23	仲小路タウンビークル運行(スタートアッフ)事業	1,838	タウンビークル運行により、タウンビークル乗り場を利用する人が増える ため、1.秋田ショッピングセンターを通る人が20%増えると見込む。 9.192人(19年実績) × 20% = 1,838人
	合計	7,297	

ア)にイ)、ウ)の推計値を加えて、平成24年における11地点の休日の歩行者・ 自転車通行量を算出すると、次のとおりとなる。

表 3-12 平成 24 年における 11 調査地点の休日の歩行者・自転車通行量

			<u></u>	成24年(休日)	
		ア	-	ſ	ウ	
No.		回帰式 あてはめ		再開発事業 (文化施設)	諸事業による効果	合計
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	9,466	2,835	499	3,468	16,268
2	メガネ玉屋前	445	-	_	163	608
3	ヤマハ秋田店前	561	-	_	206	767
4	アトリオン前	1,289	-	_	472	1,761
5	ビューティーコマバ前	662	-	_	242	904
6	加賀正前	474	_	_	174	648
7	大町公園橋	433	-	-	159	592
8	山下金物店前	1,245	-	_	456	1,701
9	ぽぽろーど(東口)	13,681	-	_	1,111	14,792
10	仲小路側アトリオン前	1,616	260	45	243	2,164
11	市民市場前	1,747	-	-	150	1,897
	合計(8地点)	14,575	2,835	499	5,340	23,249
	合計(11地点)	31,619	3,095	544	6,844	42,102

これにより、平成24年の歩行者・自転車通行量は<u>42,102人</u>となり、平成19年(31,157人)比の約1.3倍となる。なお、通行量回帰の目標年次とする平成8年時点での8調 査地点の実績と表 3-12の目標値を比較すると、各々21,443人と23,249人となり、 目標年次の実績をクリアしている。

④ フォローアップの考え方

- ・歩行者・自転車通行量の基礎数値は、「市内主要商業地通行量調査」(秋田市、秋田商工会議所)を活用している。調査は3年おきに実施しており、計画期間における調査 実施年次は平成20年、23年であるが、調査の端境である21年、22年、24年、25年 については、秋田市のみで11地点の調査を予定しており、これらの結果をもとにフ オローアップを実施するとともに、目標達成に向けた適切な施策を展開する。
- ・なお、25年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

■目標2 住む人による賑わいづくり

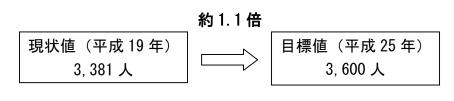
千秋公園の魅力向上と生活に必要な機能の充実を図りながら、多様な世代が住み続けたいと思える居住環境を形成し、近くに住む人にとって近隣型・地域型商店街としての機能も兼ね備えた日々の買い物やコミュニティ活動等により賑わうまちを目指す。

① 目標設定の考え方

・再開発事業や公営住宅整備などによる住む人による賑わいを測る指標として、中心市 街地における定住人口(夜間人口)を設定する。

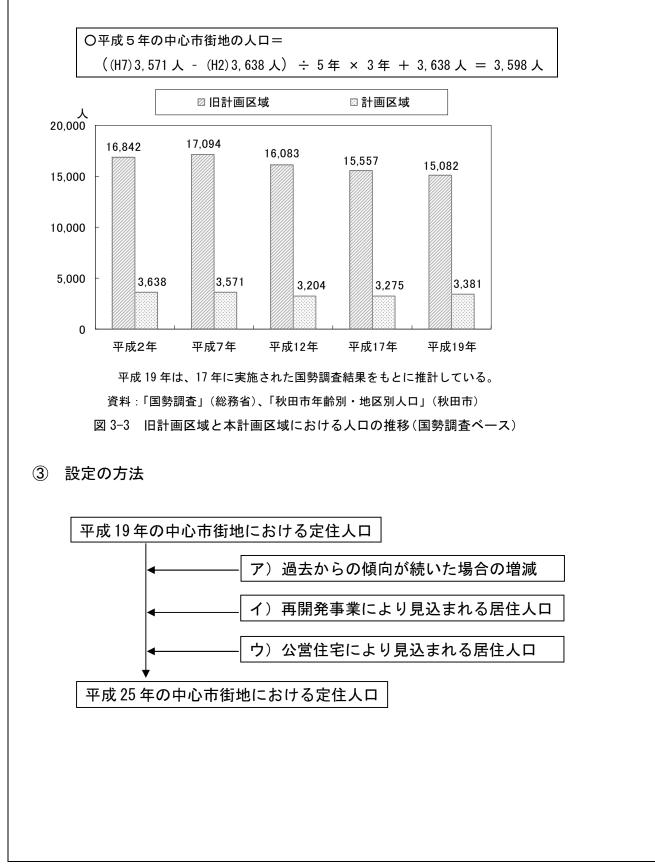
② 具体的な目標値の考え方

- ・生活利便性の向上など居住の場としての中心市街地の魅力を高めるとともに、民間開発の誘導や中通一丁目地区市街地再開発事業、公営住宅整備による受け皿づくりを進め、定住人口の増加を図る。
- ・中心市街地の人口は、平成 14 年以降漸増基調にあるが、今後も持続可能な中心市街地の活性化を推進していくためには、定住人口をさらに増やし、街なか回帰の基調を確実なものとする必要があることから、25 年の目標値については、現況値から 219 人増の 3,600 人とする。
- ・平成 25 年の目標値については、目標1と同様、郊外に大規模小売店舗が立地し始め た5年からの影響に伴う減少分を考慮したものとする。
- ・なお、計画の終期は「平成25年3月」から「平成26年6月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成24年」の値を用いることとする。



(参考) 平成5年の定住人口

平成5年の定住人口を、2年と7年の実数に基づいて補間算出すると、以下のとおり 3,598人となる。



ア)過去からの傾向が続いた場合の増減

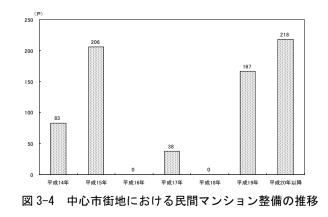
平成 10 年から 19 年までの中心市街地における人口は、増減を繰り返している。特 に、近年、民間マンションが整備され人口が漸増基調にある。

一方、図 3-3 のとおり、旧秋田市中心市街地活性化基本計画(平成 11 年 3 月)に 基づく中心市街地(区域面積約 228ha と本計画の 1.9 倍)では、人口が減少基調にあ る。それは、大町地区や南通地区等の住宅地において顕著であることから、本計画で は、そうした都市計画上商業地域でありながら、実際は高度利用がなされていない地 区を計画の対象区域から除外し、コンパクトシティを標榜した街なか居住の促進によ り、定住人口の増加を誘導することにしている。

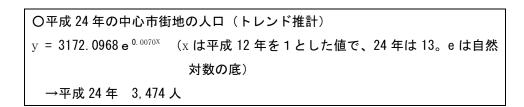
なお、こうしたことを背景に、今後とも次表(表 3-13)のとおり、民間マンションの整備が予想されることから、過去の人口データに回帰式を当てはめ、将来の定住人口を推計する。

完成年	棟数	戸数
平成10年以前	9	559
平成14年	1	83
平成15年	2	206
平成17年	1	38
平成19年	3	167
平成20年以降	3	218
合計	19	1,271

表 3-13 中心市街地における民間マンション整備の推移



ー定の漸増基調にある平成 12 年から 19 年の人口を回帰分析し、その数式をもとに 24 年の中心市街地における人口を求めると、以下のとおり <u>3,474 人</u>となる。これは、 19 年対比で 1.028 である。



イ)再開発事業により見込まれる居住人口

中通一丁目地区市街地再開発事業により80戸が供給される。(ファミリー世帯想定) 一方で、中心市街地で近年分譲されたマンションの世帯当たりの人員は、次に説明 するとおり2.11人/世帯であることから、見込まれる居住人口は、169人となる。

表 3-14 中心市街地で近年分譲されたマンションの居住状況(平成 18 年 10 月 1 日現在)

分譲マンション名称 (分譲時期)	延床面積(m)/ 世帯数(人)	階数	戸数	居住者(人)	世帯数(人)
マンションA(H9)	77.3	12	66	89	49
マンションB(H14)	96.4	15	83	123	63
マンションC(H15)	98.3	13	35	80	34
マンションD(H17)	94.4	14	38	86	33
合計				378	179

資料:「まちなか居住(マンション居住)に関する現状調査」(秋田市 平成19年1月)

〇近年分譲されたマンション4棟における世帯当たりの居住人口=
 居住者合計 378 人 ÷ 世帯数合計 179 世帯 = 2.11 人/世帯

〇再開発事業により見込まれる居住人口= 中通一丁目地区で整備される戸数80戸(世帯) × 2.11人/世帯 = 168.8人

ウ)公営住宅により見込まれる居住人口

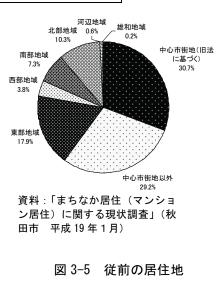
公営住宅整備により 30 戸が供給される。(ファミリー世帯想定)

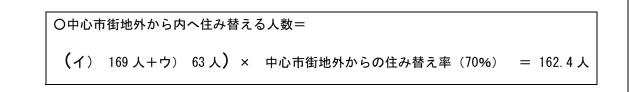
イ)と同様に、中心市街地で近年分譲されたマンションの世帯当たりの人員を当て はめると、公営住宅整備により見込まれる定住人口は、以下のとおり<u>63人</u>となる。

〇公営住宅により見込まれる居住人口=公営住宅の整備による戸数30戸(世帯) × 2.11人/世帯 = 63.3人

なお、新規供給により増加した居住人口には、従前 から中心市街地内に居住していた人も含まれている 可能性があるため、純増加分を求めるにはこれらを除 外する必要がある。

旧基本計画区域内の7階建て以上の共同住宅居住 者を対象とした調査「まちなか居住(マンション居住) に関する現状調査」(平成19年1月)によると、中心 市街地内での住み替え率は30.7%であることから、新 規供給による増加人口に中心市街地外からの住み替 え率(70%を見込む)を乗じて、純増の居住人口を求 めると、次のとおり162人となる。





ア)に中心市街地外から住み替える 162 人を加えて、平成 24 年の定住人口を求める と、以下のとおり <u>3,636 人</u>となる。

〇平成24年の定住人口=

ア) 3,474人 + 中心市街地外から住み替え人口 162人 = 3,636人

この人数は、目標値を設定するに当たり考慮した平成5年の定住人口3,598人を上回るものである。

④ フォローアップの考え方

- ・定住人口の基礎数値は、「国勢調査」(総務省)の人口をベースに、「住民基本台帳」(秋田市)及び外国人登録の移動状況等による届け出をもとに推計する「秋田市年齢別・地区別人口」を活用している。統計は毎年実施しており、この数値をもとにフォローアップを実施するとともに、目標達成に向けた施策を展開する。
- ・なお、25 年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

■目標3-1 商店街の活力による賑わいづくり

空き店舗の解消や再開発ビルへの商業機能の誘導、市民ニーズに応じた商業サービスの充実などにより、商業活力を再興し、商店街の経済行為に関する活況度を向上させ商業者や買い物客などによる賑わいの形成を目指す。

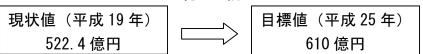
① 目標設定の考え方

・商店街の活力を測る指標として小売業年間商品販売額を設定する。

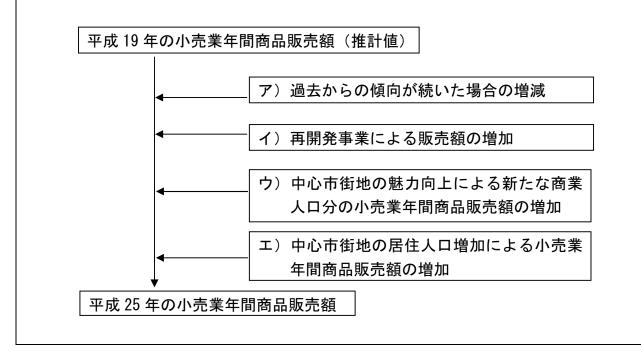
具体的な目標値の考え方

- ・居住・医療・レクリエーションなどの都市機能の集積による来街者の増加とともに、 再開発事業や商店街の商業環境の整備による小売業年間商品販売額の拡大を図る。
- ・平成25年の目標値については、現況値から87.6億円(約17%)増の610億円とする。
- ・この目標値は、次ページ以降説明する小売業販売効率が急落し、現在値近傍に収束した平成14年からの影響に伴う減少分を考慮した値とする。
- ・なお、計画の終期は「平成25年3月」から「平成26年6月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成24年」の値を用いることとする。





③ 設定の方法



ア)過去からの傾向が続いた場合の増減

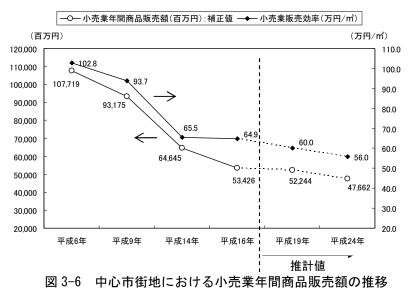
平成6年以降(郊外型の大規模小売店舗が立地し始めた年以降)の小売業年間商品 販売額、小売業販売効率は減少基調にある。これらのデータをもとに回帰式に当ては め、平成19年と24年の小売業年間商品販売額を推計すると、次表(表 3-15)のとお り、それぞれ52,244百万円、47,662百万円(=476.6億円)となる。

●過去の実績に基づく推計値

表 3-15 中心市街地における小売業データ

	実績値				現況年推計値	目標年推計値
	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
小売業年間商品販売額(百万円):補正値	107, 719	93, 175	64, 655	53, 426	52, 244	47, 662
小売業売場面積(m ²)	104, 770	99, 393	98, 729	82, 271		
小売業販売効率(万円/m ²)	102.8	93.7	65.5	64. 9	60.0	56.0
小売業年間商品販売額(百万円)	105, 672	92, 802	65, 108	53, 426		
秋田市消費者物価指数(平成16年=100)	98.1	99.6	100. 7	100. 0		

補正値とは、小売業年間商品販売額に、16年を100とした秋田市消費者物価指数を加味した値である。



資料:「商業統計調查」(経済産業省)、「消費者物価指数年報」(総務省)

図 3-6 のとおり、小売業販売効率は、平成 10 年の日赤病院の郊外移転を背景に、9年 から 14 年にかけて急落している。この個別要因について、中心市街地内における6 個別 商店街(商業統計では4 商店街に集約)および大規模小売店舗(9 店舗、うち1 店舗に ついては、14 年データなし)別に、表 3-15 で概括してみると、販売効率は3 商店街お よび6 大規模小売店舗で下落し、特に、年間商品販売額の中心市街地全体に対する割合 が 10 パーセント以上を占める大町・通町商店街や秋田フォーラス、イトーヨーカドー、 本金西武での下落幅が大きいこともあり、全体として同表の右下の欄にあるように9年 から 14 年にかけて、70 パーセントに急落したものである。

以上のことから、平成25年の目標値は、小売業販売効率が急落し、現在値近傍に収束 した14年からの影響に伴う減少分を考慮した値とする。

商店街名等	項目	平成9年(a)	平成14年(b)	14年のシェア	b/a
	年間商品販売額(百万円)	3,900	2,945	4.5	0.8
駅前商店街	売り場面積(m)	5,942	3,672	3.7	0.6
	販売効率(万円/m)	65.6	80.2	-	1.2
中央通り・仲小路商店街	年間商品販売額(百万円)	6,309	4,458	6.9	0.7
	売り場面積(m)	6,380	5,258	5.3	0.8
	販売効率(万円/m)	98.9	84.8	-	0.9
	年間商品販売額(百万円)	7,908	5,270	8.1	0.7
広小路商店街	売り場面積(m)	11,897	11,448	11.6	1.0
	販売効率(万円/m)	66.5	46.0	-	0.7
	年間商品販売額(百万円)	10,308	7,303	11.2	0.7
大町·通町商店街	売り場面積(m)	8,298	8,769	8.9	1.1
	販売効率(万円/㎡)	124.2	83.3	-	0.7
	年間商品販売額(百万円)	1,831	3,178	4.9	1.7
秋田ステーションデパート	売り場面積(m ²)	1,590	2,316	2.4	1.5
	販売効率(万円/m)	115.2	137.2	-	1.2
	年間商品販売額(百万円)	13,095	3,841	5.9	0.3
市民市場	売り場面積(m ³)	3,600	807	0.8	0.2
	販売効率(万円/m)	363.8	476.0	-	1.3
秋田フォーラス	年間商品販売額(百万円)	9,489	10,934	16.8	1.2
	売り場面積(m)	14,621	19,556	19.8	1.3
	販売効率(万円/m ³)	64.9	55.9	-	0.9
アルス	年間商品販売額(百万円)	3,209	1,468	2.3	0.5
	売り場面積(m ²)	3,537	3,488	3.6	1.0
	販売効率(万円/㎡)	90.7	42.1	-	0.5
イトーヨーカドー	年間商品販売額(百万円)	13,696	9,007	13.8	0.7
	売り場面積(m ²)	14,729	14,532	14.7	1.0
	販売効率(万円/㎡)	93.0	62.0	-	0.7
	年間商品販売額(百万円)	7,104	4,878	7.5	0.7
大町ニューシティ	売り場面積(m ²)	12,448	12,676	12.8	1.0
	販売効率(万円/㎡)	57.1	38.5	-	0.7
	年間商品販売額(百万円)	13,423	10,840	16.6	0.8
本金西武	売り場面積(m ²)	11,899	12,355	12.5	1.0
	販売効率(万円/m)	112.8	87.7	-	0.8
	年間商品販売額(百万円)	1,695	986	1.5	0.6
AD	売り場面積(m ²)	3,082	3,852	3.9	1.2
	販売効率(万円/m)	55.0	25.6	-	0.5
キャッスルプラザ	年間商品販売額(百万円)	835	-	-	_
	売り場面積(m ²)	1,370	-	-	-
	販売効率(万円/㎡)	60.9	-	-	-
	年間商品販売額(百万円)	92,802	65,108	100.0	0.7
合計	売り場面積(m)	99,393	98,729	100.0	1.0
	販売効率(万円/㎡)	93.4	65.9	-	0.7

表 3-16 小売業データ (平成9年、14年比較)

中心市街地内の商店街及び大規模小売店舗。商業統計ベース

○小売業年間商品販売額(百万円)
y = 94011.3733 x^{-0.2450} (x は平成9年を1とした値で、19年は11、24年は16)
→平成19年 52,244百万円
→平成24年 47,662百万円
○小売業販売効率(万円/m²)
y = 93.4323 x^{-0.1849} (x は平成9年を1とした値で、19年は11、24年は16)
→平成19年 60.0万円/m²
平成24年 56.0万円/m²
平成10年に日赤病院が郊外へ移転したことに伴い、中心市街地における小売業年間商品販売額が9年から14年にかけて急減しており(図3-6)、6年を1とした値で算出した場合、こうした実態と乖離した回帰数値となることから、9年を1として算出した。

イ)再開発事業による販売額の増加

中通一丁目地区市街地再開発事業及び北第一地区市街地再開発事業により、新たに それぞれ 7,000 m²、600 m²の店舗面積が増加する見込みであり、売場面積は、次に説 明するとおりそれぞれ 4,900 m²、420 m²となる。

平成 16 年の「商業統計調査」(経済産業省)に掲載されている中心市街地における 大規模小売店舗 8 店の売場面積と、「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2008」(東洋経済新報社 平成 19 年 8 月)に掲載されている同じ 8 店の店舗面積をもと に、売場面積の店舗面積に対する比率を求めると表 3-17 のとおり 0.7 となる。

表 3-17 中心市街地内大規模小売店舗8店の売場面積、店舗面積及びその比率

	売場面積(a)	店舗面積(b)
合計(m ^²)	54,074	75,552
	a/b	0.7

「平成 16 年商業統計調査」に記載された大規模小売店舗8店の売場面積のみ抽出。大店立地法に基づく店舗面 積より小面積。大規模小売店舗8店:秋田ステーションデパート、市民市場、秋田フォーラス、アルス、イトー ヨーカドー、大町ニューシティー、本金西武、AD 資料:「平成 16 年商業統計調査」(経済産業省)

「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2008」(東洋経済新報社 平成 19 年 8 月)

○売場面積(m²) =
 中通一丁目地区市街地再開発事業店舗面積 7,000 m²
 ×店舗面積に占める売場面積の比率 0.7
 = 4,900 m²
 水第一地区市街地再開発事業店舗面積 600 m²
 ×店舗面積に占める売場面積の比率 0.7
 = 420 m²

平成24年までに、両再開発事業により小売業の他、公共公益施設などが整備される 予定であり、また、その他事業の総合的な取り組みによる相乗効果で、19年の小売業 販売効率(60.0万円/m²)の維持を見込むこととする。

これにより、平成24年における、中通一丁目地区市街地再開発事業及び北第一地区 市街地再開発事業による小売業年間商品販売額は、次のとおりそれぞれ29.4億円、2.5 億円が見込まれ、合計で31.9億円となる。

〇中通一丁目地区市街地再開発事業による小売業年間商品販売額の増加=
 小売業売場面積4,900 m × 小売業販売効率60.0万円/m
 = 29.4億円
 〇北第一地区市街地再開発事業地区による小売業年間商品販売額の増加=
 小売業売場面積420 m × 小売業販売効率60.0万円/m
 = 2.5億円

ウ)中心市街地の魅力向上による新たな商業人口分の小売業年間商品販売額の増加

「秋田県の商業」(秋田県学術国際部調査統計課)によると、秋田市の商業人口(小売吸引力人口)は、平成14年386,342人、16年379,795人と減少しているが、商業人口当たりの小売業年間商品販売額は、下表(表 3-18)のとおり100.4万円/人から101.1万円/人と増加している。

今後、中心市街地の魅力を高めることで、商業人口当たりの小売業年間商品販売額 が今後とも増加することとし、平成24年103.9万円/人を見込む。

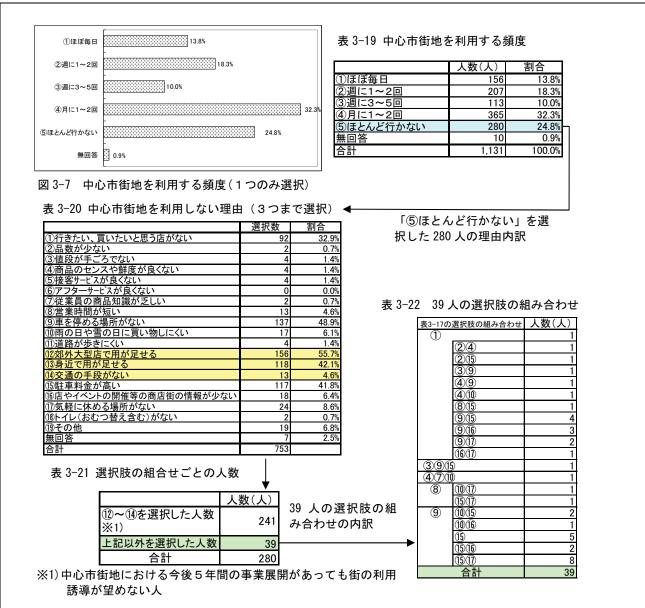
表 3-18 商業人口当たりの小売業年間商品販売額

我 0 10 同来八F				
	商業人口当たりの小売業年間商品販			
	売額		2 年間で 0.7 ポ	イント増加
平成 14 年	100.4万円/人	\mathbf{N}		
平成 16 年	101.1万円/人			
平成 24 年	103.9万円/人			

〇平成 24 年商業人口当たりの小売業年間商品販売額=
平成 16 年商業人口当たりの小売業年間商品販売額 101.1 万円/人
+(商業人口当たりの小売業年間商品販売額の増加 0.35 ポイント/年
(101.1 万円/人-100.4 万円/人) / 2年 = 0.35
×平成 16 年から 24 年までの期間 8年)
= 103.9 万円/人

本計画作成にあたり平成19年7月に実施した市民アンケート調査(20歳以上を対象) によると、「中心市街地にほとんどいかない」と回答した人数は表3-19のとおり280人 (24.8%)であり、その内、次表(表 3-20)にある理由の中で、⑫~⑭(中心市街地 にそもそも来ることを想定しない選択肢)のみを選択した人は、表 3-21のとおり241 人である。これらは、中心市街地における今後5年間の事業展開があっても街の利用誘 導が望めないと考えられる。

一方、それ以外を選択した人は 39 人であり、今後5年間の事業展開による中心市街地の魅力向上に伴う利用誘導が見込まれる。(3.4%:分母は回答者数1,131人)



資料:「中心市街地に関する市民アンケート調査」(秋田市 平成19年7月実施)

以上のことから、今後、「中心市街地出店促進事業」「買物ポイントによる駐車場無料 利用システム」などの中心市街地の魅力向上により、平成24年の秋田市人口の3.4% の人が新たに中心市街地へ訪れると見込む。

平成24年の秋田市人口については、「秋田市の将来推計人口 平成18年12月推計」 (秋田市企画調整部情報政策課 平成18年12月)の平成22年から37年までの5年ご との秋田市人口(15歳以上)の値から求めた回帰式により算出すると、以下のとおり 283,892人となる。

表 3-23 秋田市の将来推計人口(15 歳以上)(平成 18 年 12 月推計)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	
秋田市推計人口(人)	285, 950	280, 197	271, 686	261, 635	
y = 288961.2457 e	^{-0.0059 x} (xは	平成 22 年を	1とすると	と、24 年は	3)
→平成 24 年 283,3	392 人				

これにより、平成 24 年に新たに買い物等で中心市街地を訪れる人数は、次に説明するとおり、9,652人となり、これに24年の商業人口あたりの小売業年間商品販売額103.9 万円/人を乗じ、中心市街地での環境整備や支援事業による商店街の小売業年間商品販売額の増加分を100.3 億円と見込む。

アンケート調査は 20 歳以上を対象としているが、小売業年間商品販売額の算出に当たっては、一般に主たる働き手 とされる生産年齢人口(15 歳~64 歳)を含む人口を対象とする。

〇平成24年に新たに買い物等で中心市街地を訪れる人数=
 平成24年の秋田市人口(15歳以上) 283,892人
 ×中心市街地の魅力向上により、新たに中心市街地を訪れると見込む割合 3.4%
 = 9,652人
 〇新たに中心市街地を訪れる人による小売業年間商品販売額の増加分=
 新たに中心市街地を訪れると見込む人数 9,652人
 ×平成24年の商業人口あたりの小売業年間商品販売額 103.9万円/人
 = 100.3億円

エ)中心市街地の居住人口増加による小売業年間商品販売額の増加

「目標2」より、中心市街地の居住人口は平成24年までに219人増加する。そのうち15歳以上の居住人口による小売業年間商品販売額の増加分は、次に説明するとおり 2.0億円と見込む。

表 3-24 秋田市の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
秋田市推計人口(人)	326,271	316,789	304,949	291,487

y = -2323.8400x+329626.6400 (x は平成 22 年を1とすると、24 年は3) →平成 24 年 322.655 人

〇平成24年の秋田市人口に占める15歳以上の割合=
 平成24年の15歳以上の秋田市推計人口283,892人(表3-23参照)
 ÷平成24年の秋田市推計人口322,655人

= 0.88

〇新たに中心市街地に住む人による小売業年間商品販売額の増加分=

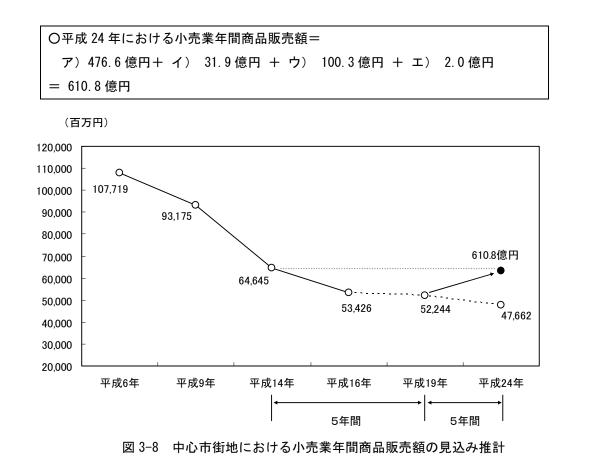
平成 19 年から 24 年までの中心市街地の居住人口の増加分 219 人

×平成 24 年の秋田市人口に占める 15 歳以上の割合 0.88

×平成24年の商業人口当たりの小売業年間商品販売額 103.9万円/人

= 2.0億円

ア)、イ)、ウ)、エ)より、平成24年における小売業年間商品販売額は、以下のとお り <u>610.8億円</u>を見込む。これは、目標値とした5年前の平成14年とほぼ同額である。 郊外型の大規模小売店舗が立地し始めた平成6年と比べて、約57%の販売額である が、19年の約49%に対して、下げ止まりとともに、以降の上昇基調を目指すものであ る。



④ フォローアップの考え方

- 小売業年間商品販売額の基礎数値は「商業統計調査」を活用しており、平成 19 年の 現況値については 16 年商業統計調査結果をもとに推計しているため、20 年公表予定 の 19 年商業統計調査により検証を行うこととする。フォローアップについては、21 年は商業統計調査が実施されないため、23 年に実施される経済センサスを利用し実施 する。
- ・また、24年の調査結果はフォローアップ時期に間に合わないため、大規模小売店舗の 販売額の調査や中心市街地の小売商業者に対するアンケート調査により推計し、25年 は23年に実施される経済センサスを利用しながら、大規模小売店舗の販売額の調査 などにより推計する。
- ・なお、25 年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

■目標3-2 商店街の活力による賑わいづくり

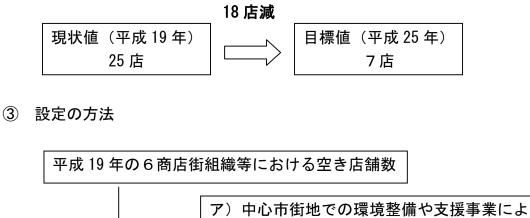
 中心市街地の商店街には、低未利用地とともにシャッターの下りた空き店舗が存在し、 商店街の活力阻害要因となるばかりか、街並みの連続性や賑わい・景観を損ねている ことから、空き店舗を解消し商店街として連担性のある賑わいのある街並み形成を目 指す。

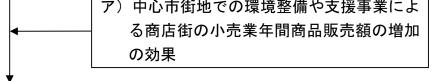
① 目標設定の考え方

- ・商店街の活力を測るもう一つの指標として、<u>空き店舗数</u>を設定する。
- ・空き店舗の存在は、小売業年間商品販売額の増減と相互に原因・結果の関係にあるこ とから、両者の目標値は、良好にリンクしたものとなっている。
- ・空き店舗数については、秋田市でこれまでも毎年調査していることから把握し易さの 観点からも適切であると考える。

② 具体的な目標値の考え方

- ・空き店舗は、目標3で設定した小売業年間商品販売額と同様に、その地域の商業の活力を測る指標である。このため、空き店舗数の設定に当たっては、目標3の指標である小売業年間商品販売額と整合を図ったものとする。
- ・平成 25 年の目標値の設定については、5 年間で空き店舗数を 18 店減らすものとする。
- ・なお、計画の終期は「平成25年3月」から「平成26年6月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成24年」の値を用いることとする。





平成25年の6商店街組織等における空き店舗数

ア)中心市街地での環境整備や支援事業による商店街の小売業年間商品販売額の増加の 効果

平成 24 年の小売業売場面積は、「目標 3」で推計した 24 年の小売業年間商品販売額 610 億円と、小売業販売効率 60.0 万円/m²をもとに算定すると、以下のとおり 101,667 m²となる。

〇平成24年の小売業売場面積=

平成 24 年の小売業年間商品販売額 610 億円 ÷ 平成 24 年の小売業販売効率 60.0 万円/m² = 101,667 m²

平成 19 年の中心市街地における大規模小売店舗は 13 店あり、これを 24 年まで維持 すると仮定する。これら店舗面積の合計は 100,786 ㎡(表 1-5 参照)であり、売場面積 の合計は、表 3-17 にある中心市街地における大規模小売店舗の店舗面積に占める売場 面積の比率により、次のとおり 70,550 ㎡となる。

これと、「目標3」で算出した中通一丁目地区市街地再開発事業の売場面積4,900 m²、 北第一地区市街地再開発事業の売場面積420 m²をもとに、平成24年の大規模小売店舗 13 店及び再開発地区以外の小売業売場面積を算出すると25,797 m²となる。

〇中心市街地内大規模小売店舗 13 店の売場面積=
中心市街地内にある大規模小売店舗13店の店舗面積 100,786 ㎡
×店舗面積に占める売場面積の比率 0.7
= 70, 550 m ²
〇平成 24 年の大規模小売店舗 13 店及び再開発地区以外の小売業売場面積=
平成 24 年の小売業売場面積 101, 667 m ⁸
ー平成 24 年の 13 大規模小売店舗の売場面積 70, 550 m
ー中通一丁目地区市街地再開発事業の売場面積 4,900 m [®]
ー北第一地区市街地再開発事業の売場面積 420 ㎡
= 25, 797 m [*] ···①

	表 3-25	中心市街地における商店街の店舗数、	売場面積、	平均売場面積
--	--------	-------------------	-------	--------

	店舗数(店)	売場面積(m)	平均(㎡/店)
平成9年	264	32,517	123.2
平成 14 年	249	29,147	117.1
平成 16 年	241	28,197	117.0

資料:「商業統計調查」(経済産業省)

表 3-25 の平成 9 年から 16 年までの中心市街地における商店街の店舗数、売場面積の データを活用し、このまま推移した場合の 24 年の中心市街地における商店街の店舗面 積、売場面積を回帰分析により求めると、以下のとおり 218 店、23,804 m²となり、店 舗当たりの売場面積は 109.2 m²/店となる。

○中心市街地商店街店舗数(店舗) =
y = 267.7098 e^{-0.0128 x} (x は平成9年を1とした値で、24年は16。e は自然対数の底)
→平成24年 218店
○中心市街地商店街売場面積(m²) =
y = 33150.4524 e^{-0.0207 x} (x は平成9年を1とした値で、24年は16。e は自然対数の底)
→平成24年 23,804 m²…②
○平成24年における中心市街地商店街の店舗当たりの売場面積(m²/店) =
中心市街地商店街売場面積23,804 m² ÷ 中心市街地商店街店舗数 218店
→平成24年 109.2 m²/店

先に求めた平成24年の大規模小売店舗13店及び再開発地区以外の小売業売場面積① が、24年における中心市街地商店街の売場面積となることから、本計画に基づく事業 を総合的に進めることで売場面積が、次で説明するとおり1,993㎡増加するといえる。 これにより、平成24年の店舗当たりの売場面積は109.2㎡/店であることから、平成 19年から24年にかけて18店増加することとなる。

平成 24 年の空き店舗数は、19 年の空き店舗数 25 店から、19 年から 24 年にかけて増加させる 18 店を除くことで7 店となる。

○本計画に基づく事業を総合的に進めることによる平成 24 年における中心市街地 商店街の売場面積の増加(①-②) =
①25,797 m² - ②23,804 m² = 1,993 m²
○平成 19 年から 24 年にかけての店舗数の増加 =
中心市街地商店街の売場面積の増加 1,993 m²
÷平成 24 年における中心市街地商店街の店舗当たりの売場面積 109.2 m²/店
= 18 店
○平成 24 年の空き店舗数 25 店
平成 19 年から 24 年にかけて増加させる店舗数 18 店
= 7店

(参考) 空き店舗対策事業の継続的な実施による空き店舗の解消

表 3-26 6 商店街組織等における空き店舗数の推移

単位:店(毎年10月1日現在)

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 24 年
空き店舗数	25	26	32	30	25	10

中心市街地出店促進事業(中心市街地出店促進融資あっせん制度、中心市街地出店促 進補助制度)により、年間3店程度の空き店舗の解消を見込んでおり、計画期間の5年 間で、表 3-26のとおり目標とする18店のうち15店程度が解消されることになる。

残りの3店については、中心市街地での環境整備や支援事業により、中心市街地商店 街の魅力向上が図られ、その効果により空き店舗が解消されるものである。

④ フォローアップの考え方

・空き店舗数の基礎数値は、秋田市が毎年 10 月1日現在のものを商店街振興組合等に 依頼し集計している。このデータを用いてフォローアップを実施するとともに、目標 達成に向けた必要な施策を展開する。

・なお、25 年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

4つの目標値向上の切り口で、秋田市中心市街地活性化に資するための個別事業の概 要を以下に示す。

[1]市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

- 中心市街地の面的な整備は概ね完了しているが、平成6年から進められている秋田 駅西北地区土地区画整理事業は施行中となっている。
- 旧基本計画の4核1軸構想に位置付けられていた、日赤・婦人会館跡地(中通一丁 目地区)と旧産業会館跡地の2核において、再開発事業による施設整備は実現化し ていない。しかし、中通一丁目地区市街地再開発事業については、事業化に向けた 具体的取り組みを行っている。
- 地域経済の低迷、地権者のノウハウや資金不足、土地の売却に対する抵抗感等を背景に、中心市街地には、活用に向けて具体策が見出せていない旧産業会館跡地や平面駐車場などの低未利用地が多く、土地が有効に活用されていない状況が見られる。このことが中心市街地の閉塞感を生み出し、地価下落などにつながっていると考えられる。
- 都市計画道路についても概ね完了しているが、千秋久保田町線などの一部が整備中 となっている。
- 市民アンケートによる「雨の日、冬季の買い物のしやすさ」については、半数以上が不満を持っており、雪対策が中心市街地においても重要である。一部の道路では歩道に消融雪設備を備えているが、中心市街地全域までには至っていない。
- JR秋田駅の東側は、民間と公共の複合施設である秋田拠点センター・アルヴェや NHK新秋田放送会館が建設され、中心市街地の活性化に向けて、駅東西の一体性 の確保や連絡利便性の向上が求められる。
- また1軸である仲小路についても、モール化など実現に至っていないが、平成19年 にモール化に向けた社会実験を実施している。
- 千秋公園は、秋田市のシンボルとして市民をはじめ、観光客等に親しまれている。
 公園内には堀や市指定文化財である御物頭御番所など歴史資源があるものの、周辺と一体となったイベントやまちづくりという視点が欠けており、城跡としての歴史性を将来に継承していくためには、改善・整備を要する点が多くある。
- JR秋田駅周辺は、市内外から中心市街地を訪れる人の玄関口となっているが、秋田駅周辺を案内するサインや、秋田を感じさせる要素が少ない。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた市街地の整備改善に関する事業の必要性は、以下のようになる。

【土地区画整理事業、市街地再開発事業】

- 現在進められている秋田駅西北地区土地区画整理事業については、駅周辺にふさわしい良好かつ健全な市街地の形成に向けて、一層の事業推進が必要である。
- 中通一丁目地区市街地再開発事業、秋田駅前北第一地区市街地再開発事業については、土地の有効利用と都市機能の更新を図るため早期に事業を推進する。
- その他の低未利用地については、研究会の開催や支援策の充実などにより、開発の 条件が整った段階で、事業化を進める。

【道路・通路】

 未整備となっている都市計画道路の整備、歩道の消融雪設備の整備、JR秋田駅東 西歩道橋(Weロード)の整備は、歩行者・自転車通行量や小売業年間商品販売額 等を増やし、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業である。

【公園】

 都市の風格及び中心市街地のシンボルである千秋公園については、久保田城黒門再 建など久保田城跡の歴史・文化資源を活用して新たな魅力を創出し、中心市街地の 賑わいを生み出す支援施設として再整備を進める。さらには、名勝指定に伴う保存・ 活用の方向を明確にすることが重要となる。

【サイン等】

駅周辺は市内外から来た人が、まず訪れ、見て、利用するところであり、その都市のイメージを形成する重要な場所であることから、JR秋田駅周辺においてもサイン整備による利便性の向上や、「秋田杉」などの秋田をイメージさせる要素を取り入れた景観整備など、来訪者をもてなす整備が必要である。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把 握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容	実施	目標達成のための	支援措置の 内容及び	その他
及び実施時期	主体	位置付け及び必要性	内谷反0 実施時期	の事項
〔事業名〕	市	秋田駅東西間の交流促進を図	〔支援措置〕	
1 秋田駅東西歩道		るため、Weロードを自転車通行	まちづくり交	
橋西側昇降口等整		可能なものにするとともに、エレ	付金	
備事業(高質空間形		ベーター設置等バリアフリー対		
成施設)		応の構造に改修し、駅東西間の交	〔実施時期〕	
		通をスムーズにし、歩行者・自転	平成20年度	
〔内容〕		車利用者の増加に寄与する事業		
エレベーター・自転		である。		
車搬送コンベヤー		(歩行者・自転車通行量)		
設置等				
		※()内には、事業実施により		
〔実施時期〕		直接効果がある定量目標を表記		
平成 17 年度~平成		した。以下同様。詳細は P 151の		
20 年度		掲載事業一覧を参照		
「吉光夕〕	市	む田花な地域世済のと、日	〔土运祥帝〕	
〔事業名〕	[]]	秋田杉を地域共通のキーワー		
 秋田杉街並みづくり推進事業 		ドとして、地域の特色を活かした まちづくりへの取り組みを推進		
くり推進争未		よらうくりへの取り組みを推進する。	刊玉	
〔内容〕		, こ。 これにより、県内外に秋田杉と	〔実施時期〕	
 ・秋田駅西口駅前広 		いう地域資源を活かした分かり		
場バス乗り場の修		やすい地域イメージを発信する		
景整備		ことで、中心市街地の魅力を高め		
・秋田杉のストリー		るため必要な事業である。		
トファニチャの設		(歩行者・自転車通行量)		
置				
〔実施時期〕				
平成20年度~平成				
21年度				

〔事業名〕	市	本地区は、JR秋田駅の西北に	〔支援措置〕
3 秋田駅西北地区		位置し、小売店舗を中心に街並み	社会資本整備
土地区画整理事業		が形成されたところであるが、駅	総合交付金(都
		前地区でありながら戸建住宅が	市再生整備計
〔内容〕		混在し、鉄道跡地等の大規模空閑	画)
地区面積5.8haにお		地があり、低密度の土地利用とな	
いて、都市基盤施設		っている。このため、本事業によ	〔実施時期〕
の整備と敷地の整		って、道路・公園等の都市基盤施	平成19年度~
序		設の整備と敷地の整序を行い、駅	平成26年度
·区画道路3路線		周辺にふさわしい良好かつ健全	
254m		な市街地を形成するものであり、	
·特殊道路1路線		定住人口の増加に寄与する事業	
37 m		である。	
		(定住人口)	
〔実施時期〕			
平成6年度~平成			
31年度			

〔事業名〕	市街地	中心市街地に相応しい土地利	〔支援措置〕	
4 中通一丁目地区	再開発	用と都市機能の更新による中心	社会資本整備	
市街地再開発事業	組合	市街地再生を目指す事業である。	総合交付金(市	
		大規模低未利用地を解消し、商	街地再開発事	
〔内容〕		業モールの整備など魅力的な都	業等)	
千秋公園と一体と		市機能を集積させることで、歩行		
なった街なかオア		者・自転車通行量の増加を図ると	〔実施時期〕	
シスを開発コンセ		ともに、居住施設の整備による定	平成19年度~	
プトに、文化と交流		住人口の増加、そしてそれらの効	平成24年度	
の拠点形成を目指		果による周辺商店街の経済行為		
す組合施行による		に関する活況度の向上を図る。		
法定再開発事業。具		(歩行者・自転車通行量)		
体的には、商業施		(定住人口)		
設、広場、大規模公		(小売業年間商品販売額)		
共駐車場、公共公益				
施設、居住施設を整				
備。なお、居住施設				
の中層階には、ケア				
ハウスを整備する。				
〔実施時期〕				
平成19年度~平成				
24年度				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
〔事業名〕	市		〔支援措置〕	
3 秋田駅西北地区		<再揭 P93参照>	社会資本整備	
土地区画整理事業			総合交付金(道	
			路事業(区画))	
〔内容〕				
地区面積5.8haにお			〔実施時期〕	
いて、都市基盤施設			平成6年度~	
の整備と敷地の整			平成26年度	
序				
 都市計画道路3路 				
線821m				
·公園整備1箇所				
0.17ha				
 ・区画道路11路線 				
914m				
〔実施時期〕				
平成6年度~平成				
31年度				

 〔事業名〕 5 歩道消融雪設備 整備事業(中通本線) 〔内容〕 歩道無散水消融雪 設備の設置 L=1,560m 〔実施時期〕 平成19年度~ 	市	降雪時を中心とした冬期間の 安全で快適な歩行者空間の確保 が求められている。 本事業は、歩道に消融雪設備を 設置し、冬期間の安全で快適な歩 行者空間を確保し、歩行者・自転 車利用者の増加に寄与する事業 である。 (歩行者・自転車通行量)	社会資本整備 総合交付金(道 路事業) 〔実施時期〕	
 〔事業名〕 千秋公園整備事業 〔内容〕 ・歴史ゾーンの再整備 (本丸広場) ・外堀エリアの整備 ・黒門の再建整備 〔実施時期〕 平成8年度~ 	市	平成8年度に「千秋公園再整備 基本計画」を作成し、計画のテー マである水と緑と歴史的資を 活かした公園作りに取り組んで いる。また、ワークショップ開催 などにより、市民の意見を広く取 り入れながら、市民が積極的に参 加・活動できる場の提供と、市民 参加できる場づくりを目指し ている。 既存施設の環境性・快適性・利 便性等を向上させ、城跡として歴 史的要素を活かした特色ある空 間出することにより、都市の 風格の象徴としての公園に対し 市民の関心を向上させるととも に、整備後の管理・運営への参画 と公園利用者の増加を見込むこ とが可能であり、中心市街地の魅 力を高めるため必要な事業であ る。 (歩行者・自転車通行量)	社会資本整備 総合交付金(都 市公園等事業) 〔実施時期〕 平成8年度~	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕	市	千秋久保田町線(L=350m、	〔支援措置〕	
7 千秋久保田町線		W=20m)は、JR奥羽本線によ	社会資本整備	
		り分断された中心市街地を東西	総合交付金(道	
〔内容〕		に連絡する千秋山崎線と結ぶも	路事業(街路))	
秋田駅西北地区土		のであり、秋田駅西北地区土地区		
地区画整理事業区		画整理事業の一環として整備す	〔実施時期〕	
域外の都市計画道		るものであるが、一部 (L=120	平成21年度~	
路·千秋久保田町線		m、W=18m)が当該区画整理事	平成28年度	
の整備		業区域外であるため、その路線を		
L=120m W=18m		切り離して整備するものである。		
		秋田駅西口との交通アクセス性		
〔実施時期〕		を向上させ、自動車交通の混雑を		
平成21年度~平成		緩和するとともに、歩行者と自転		
28年度		車利用者の利便性向上のため必		
		要な事業である。		
		(歩行者・自転車通行量)		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

(4)国の文抜かな		の事業		
〔事業名〕	市、	秋田駅周辺に多数存在する低	〔支援措置〕	
8 低未利用地の土	民間	未利用地の有効活用を促進する		
地利用転換促進事		ため、秋田市低未利用地活用方策		
業		研究会への支援を通じて土地利		
		用の促進に必要なノウハウの蓄	〔実施時期〕	
〔内容〕		積と人材育成を図るとともに、低		
・秋田駅周辺地区の		未利用地に比較的簡易に民間投		
低未利用地の開発		資が行えるような環境を整備す		
促進		ることにより、土地利用の再編や		
·秋田市低未利用地		都市機能の集積、更新に寄与する		
活用方策研究会と		事業である。		
の連携による不動		(歩行者・自転車通行量)		
産流動化等に関わ		(定住人口)		
る調査・検討等		(小売業年間商品販売額)		
〔実施時期〕				
平成19年度~平成				
20年度				
〔事業名〕	権利者	平成元年の市街地再開発事業	〔支援措置〕	
9 秋田駅前北第一		の施行認可以降、建築未着手の状		
地区市街地再開発		態が長期間続いていることから、		
事業		事業パートナー募集により、より		
		効率的かつ実現性の高い事業推	〔実施時期〕	
〔内容〕		進を図る。		
・平成19年度 事業		これにより、秋田駅西口前にお		
パートナー募集		ける歩行者・自転車通行量の増加		
・平成20年度 都市		等により秋田駅前地区の再生を		
計画・事業計画・権		図る。		
利変換計画の変更、		(歩行者・自転車通行量)		
建築工事等		(小売業年間商品販売額)		
・平成21年度 完成				
予定				
〔実施時期〕				
〔実施時期〕 平成19年度~平成				

「市業々」	士	私田町国にな知みて計りと「	「土楂年者」	
〔事業名〕	市	秋田駅周辺を初めて訪れた人	〔支援措置〕	
10 秋田駅周辺にお		にも分かり易い案内サインを整		
けるサインの再整		備することにより、来街客への利		
備		便性を向上させ、市内外からの観		
		光客などの回遊性の向上に寄与	〔実施時期〕	
〔内容〕		する事業である。		
秋田拠点センタ		(歩行者・自転車通行量)		
ー・アルヴェ、中央				
街区、秋田市民市				
場、千秋公園などを				
有機的に連結する				
動線の統一した案				
内サインの再整備				
・既存サインの再整				
備				
・アルヴェとぽぽろ				
ーどの既存サイン				
の改善、効果的な場				
所への設置				
・千秋公園内の案内				
サインの再整備				
ッイマの世産哺				
「中佐は世」				
〔実施時期〕				
平成19年度~平成				
24年度				

				_
〔事業名〕	仲小路		〔支援措置〕	
 仲小路「まちの 	振興会			
駅」構想推進事業		る仲小路としてその魅力を高め、		
		減少基調にある中央街区の歩行		
〔内容〕		者通行量の増加につなげると同	〔実施時期〕	
・まちづくりの担い		時に、仲小路、広小路等の空き店		
手等との連携によ		舗の解消に資するものである。		
るまちづくり		(歩行者・自転車通行量)		
・メインストリー		(小売業年間商品販売額)		
ト・プログラムによ		(空き店舗数)		
るエリアマネジメ				
ントへの支援				
・平成19年度実施の				
社会実験結果を踏				
まえた歩行者モー				
ル化に向けた検討				
〔実施時期〕				
平成 19 年度~平成				
20 年度				
〔事業名〕	市	市条例に基づく都市景観地区	〔支援措置〕	
12 景観整備促進助		に指定されている川反地区は、歴		
成事業		史のある繁華街で、秋田市の重要		
		な「顔」の一つである。特に旭川		
〔内容〕		側からの景観は、中心市街地のイ	〔実施時期〕	
川反都市景観地区		メージを形成する重要なポイン		
内の旭川側に面す		トであることから、建物の増改築		
る建物の増改築等		等に対し助成を行い、歴史性を感		
に対し、最大で50万		じさせる景観形成とそれを楽し		
円を限度に助成金		む人の回遊性の向上を図る。		
を交付		(歩行者・自転車通行量)		
〔実施時期〕				
平成4年度~平成				
20年度				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]都市福利施設の整備の必要性
① 現状分析
 中心市街地を含む学区の対象となる小中学校はないが、高等学校は県立秋田明徳館
高等学校、私立国学館高等学校、私立和洋女子高等学校、専門学校は秋田県理容美
容専門学校、秋田情報ビジネス専門学校などがあり、教育施設については充足して
いる。
• 文化施設については、千秋公園内にある市立佐竹史料館、またその周辺には(財)平
野政吉美術館、県立美術館、県民会館、市立中央図書館明徳館が立地している。ま
た、アトリオン内に市立千秋美術館、そして秋田拠点センター・アルヴェ内に自然
科学学習館がある。
• 中心市街地内には現在、高度で特殊な医療に対応可能な県立脳血管研究センターや
(財)秋田県成人病医療センターのほか、外科、歯科、産婦人科などの医院がある。
• 道路拡幅に合わせて、(財)秋田県成人病医療センター等の医療施設の現地建て替え

社会福祉施設については、アルヴェ内にデイサービスセンターが設置されている。
 子育て支援施設については、アルヴェ内に市子ども未来センターがある。

事業の必要性

が計画されている。

これらの現状を踏まえた都市福利施設に関する事業の必要性は、以下のようになる。

【教育文化施設】

- 教育文化施設については、中心市街地に近接して教育施設が概ね充足しているが、
 一部老朽化している施設があるため、建て替えなどが必要となっている。
- 中心市街地外にある既存の施設については、建て替え時に中心市街地内への整備を 優先的に検討することとし、今後必要に応じて新たな教育文化施設の整備を検討す る。

【医療施設】

(財)秋田県成人病医療センター敷地内に秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)の整備が計画されているが、内科、小児科などの医療機関に偏りがあることから、中心市街地への定住を誘導するためにも、民間医療機関を中心に誘致に取り組む。

【社会福祉施設】

- 市民アンケート調査によると、定住の際の条件として社会福祉機能の充実を挙げていることから、高齢者、子育てに関する支援施設の充実が必要である。
- 新たな施設整備について、現時点では具体的な計画を有しないことから想定しないが、今後とも中心市街地内の高齢化の進展が予想されることから、既存の建物などを利用した民間事業者による開業の促進に努める。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把 握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性		支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項	
〔事業名〕	市街地				〔支援措置〕	
4 中通一丁目地区	再開発	<再掲	P94参照>		社会資本整備	
市街地再開発事業	組合				総合交付金(市	
					街地再開発事	
〔内容〕					業等)	
千秋公園と一体と						
なった街なかオア					〔実施時期〕	
シスを開発コンセ					平成19年度~	
プトに、文化と交流					平成24年度	
の拠点形成を目指						
す組合施行による						
法定再開発事業。具						
体的には、商業施						
設、広場、大規模公						
共駐車場、公共公益						
施設、居住施設を整						
備。なお、居住施設						

の中層階には、ケア ハウスを整備する。 〔実施時期〕 平成19年度~平成 24年度				
〔事業名〕 13 中通地区公共公 益施設整備事業	市	中通一丁目地区市街地再開発 事業にあわせて、多世代交流の核 となり、観光資源としての集客も	社会資本整備 総合交付金(暮	
〔内容〕 中通一丁目地区市 街地再開発事業の 一環として、秋田の 文化的活動拠点の ひとつとなる公共 公益施設(用途:展		期待できる公共公益施設の整備 を図り、歩行者・自転車通行量の 増加に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)		
示ホール、会議室、 練習室、研修室、市 民活動スペース等) としての賑わい交 流施設の整備				
〔実施時期〕 平成18年度~平成 23年度				

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
 〔事業名〕 ☆ ホテル併設型医療モール整備事業 〔内容〕 ホテルの低層部に 併設している商業 施設の1~3階フ ロア約7,000㎡をリ ニューアルし、2階 フロアを中心に消 化器科や眼科、精神 料、歯科、整形外科 等の医療テナント による医療モール 	秋田ビ ル(株)	ホテル併設型医療モールを整 備し、県内だけでなく全国からの 施設利用者を見込む。またこれ を、中通一丁目地区市街地再開発 事業と一体的に進めることによ り、相乗効果による賑わいを創出 し、歩行者・自転車通行量、小売 業年間商品販売額の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕	
の整備 〔実施時期〕 平成20年度~平成 23年度	18	も四周の改築細語したわてい		
 〔事業名〕 ① 秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業 〔内容〕 県道の拡幅に伴い、(財)秋田県成人病医療センター敷地内における新センターの整備 〔実施時期〕 平成19年度~平成22年度 	県	秋田県の政策課題とされてい る成人の脳血管疾患と循環器疾 患を対象に、研究機能を併せ持つ 専門病院として、本県の拠点的な 役割を果たすとともに、県内のみ ならず全国からも患者が集まる ようなセンターを整備する。 中心市街地内居住者の利便性 が向上し、区域外からの来訪者が 中心市街地に立ち寄ることによ り賑わいが創出される。 (歩行者・自転車通行量)	〔支援措置〕 〔実施時期〕	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のため の事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性	
------------------	--

① 現状分析

- 市の全体人口が減少基調にあるのに対し、中心市街地では、わずかながら増加基調にある。これは、中心市街地内及びその周辺部でのマンション整備が行われていることによる。
- 既存の中心市街地居住者アンケート調査によると、世帯主の世代は、30歳代2割弱、 そして40歳代、50歳代が各々2.5割、高齢者世帯が約2割となっており、幅広い年 代層が居住している。

事業の必要性

中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実していることから、今後にお ける市の厳しい財政状況を踏まえると区域内に定住人口を誘導することが、ストック 活用の観点からも財政的な負荷を軽減させることにつながる。

そのため、これらの現状を踏まえた街なか居住の推進・居住環境の向上に関する事 業等の必要性は、以下のようになる。

【公営住宅等を整備する事業】

 中心市街地内の定住人口を確保する必要性があることから、同地区内における借上 市営住宅等の整備に努める。

【中心市街地共同住宅供給事業】

中心市街地共同住宅供給事業については、現時点では具体的な計画を有しないことから想定しないこととするが、定住人口の確保の必要性から、民間の共同住宅建設に対する支援制度等の周知を図りながら整備の促進に努める。

【その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上の ための事業】

良好な住環境整備に向け、歩道の消融雪設備の整備を行う一方、放置されている住
 宅ストック、低未利用地を有効利用し、定住人口を確保するためにも、民間の住宅
 整備などに財政的な支援を行う必要がある。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把 握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性		支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項	
〔事業名〕	市街地				〔支援措置〕	
4 中通一丁目地区	再開発	<再掲	P94参照>		社会資本整備	
市街地再開発事業	組合				総合交付金(市	
					街地再開発事	
〔内容〕					業等)	
千秋公園と一体と						
なった街なかオア					〔実施時期〕	
シスを開発コンセ					平成19年度~	
プトに、文化と交流					平成24年度	
の拠点形成を目指						
す組合施行による						
法定再開発事業。具						
体的には、商業施						
設、広場、大規模公						
共駐車場、公共公益						
施設、居住施設を整						
備。なお、居住施設						
の中層階には、ケア						
ハウスを整備する。						
〔実施時期〕						
平成19年度~平成						
24年度						

〔事業名〕	市、民	商業施設の郊外移転等により、	〔支援措置〕	
16 中心市街地への	間	低未利用地が見受けられるが、近	社会資本整備	
公的住宅整備		年マンション建設などが進み、中	総合交付金(地	
		心市街地の定住人口は微増基調	域住宅計画に	
〔内容〕		にある。	基づく事業)	
老朽化の著しい既		アンケート調査でも中心市街		
存5団地の統廃合		地への定住意向もあることから、	〔実施時期〕	
に伴う建替事業で		中心市街地に市営住宅や民間共	平成24年度	
積み残した借上市		同住宅を整備することにより、定		
営住宅30戸の整備		住人口の増加を目指す。		
		(歩行者・自転車通行量)		
〔実施時期〕		(定住人口)		
平成20年度~平成				
24年度				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
〔事業名〕	市		〔支援措置〕	
5 歩道消融雪設備		<再揭 P96参照>	社会資本整備	
整備事業(中通本			総合交付金(道	
線)			路事業)	
〔内容〕			〔実施時期〕	
歩道無散水消融雪			平成19年度~	
設備の設置				
$L = 1,560 \mathrm{m}$				
〔実施時期〕				
平成19年度~				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事 業及び措置に関する事項

 ① 現状分析 中心市街地では、商業者・商店数とともに減少基調にあり、平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672百万円から53,426百万円とほぼ半減している。 平成19年現在、中心市街地内の6商店街振興組合等には、空き店舗が25店あるが、これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するボテンシャリティの低さ等が要因と考えられる。 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 エれらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がないこととから、事業は想定しないこととする。 	[1] 商業の活性化の必要性
 中心市街地では、商業者・商店数とともに減少基調にあり、平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672百万円から53,426百万円とほぼ半減している。 平成19年現在、中心市街地内の6商店街振興組合等には、空き店舗が25店あるが、これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するボテンシャリティの低さ等が要因と考えられる。 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 セル市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 ロペントの素商業高度化事業に関する計画がない 	
けての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672 百万円から53,426 百万円と ほぼ半減している。 ・ 平成19 年現在、中心市街地内の6 商店街振興組合等には、空き店舗が25 店あるが、 これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するポテンシャリティの低さ等が要因と考 えられる。 ・ 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類 の多様き」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 ・ 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品 や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街 地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 ・ 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」につい ては、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業 資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 ・ 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は 毎月行われているような通年イベントは行われていない。 ・ 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参 加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯 定的な考えを持っている。 ・ 中心市街地内には42 箇所 3,677 台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によ ってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな る。 【中小小売商業高度化事業】 ・現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	① 現状分析
 ほぼ半減している。 平成19年現在、中心市街地内の6商店街振興組合等には、空き店舗が25店あるが、これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するボテンシャリティの低さ等が要因と考えられる。 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「な料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と皆定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	• 中心市街地では、商業者・商店数とともに減少基調にあり、平成6年から16年にか
 平成19年現在、中心市街地内の6商店街振興組合等には、空き店舗が25店あるが、これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するポテンシャリティの低さ等が要因と考えられる。 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 グ事業の必要性 エれらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	けての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672 百万円から 53,426 百万円と
 これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するポテンシャリティの低さ等が要因と考えられる。 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	ほぼ半減している。
 えられる。 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には 42 箇所 3,677 台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	• 平成 19 年現在、中心市街地内の 6 商店街振興組合等には、空き店舗が 25 店あるが、
 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と背た的な考えを持っている。 中心市街地内には 42 箇所 3,677 台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するポテンシャリティの低さ等が要因と考
 の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品 や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街 地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」につい ては、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業 資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は 毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参 加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯 定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によ ってはあまり利用されていないところも見られる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	えられる。
 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	• 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類
 や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。
 地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	• 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品
 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街
 ては、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業 資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は 毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参 加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯 定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によ ってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな る。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。
 資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」につい
 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は 毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参 加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯 定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によ ってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな る。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	ては、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業
 毎月行われているような通年イベントは行われていない。 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参 加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯 定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によ ってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな る。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。
 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参 加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯 定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によ ってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな る。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は
 意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 2 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	毎月行われているような通年イベントは行われていない。
た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用
加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。 ・中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 ・現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といっ
定的な考えを持っている。 中心市街地内には 42 箇所 3,677 台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	た肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参
 中心市街地内には 42 箇所 3,677 台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	
ってはあまり利用されていないところも見られる。 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな る。 【中小小売商業高度化事業】 • 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	定的な考えを持っている。
 ② 事業の必要性 これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 ・現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない 	
これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 •現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	ってはあまり利用されていないところも見られる。
これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。 【中小小売商業高度化事業】 •現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	
る。 【中小小売商業高度化事業】 •現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	
【中小小売商業高度化事業】 •現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	
• 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がない	
$(C U^{\dagger} O)$ $\rightarrow (F^{\dagger} V^{\dagger} O)$ $(C C P O)$	
	ことがら、 尹未は忍止 しないこととり る。

• 今後、民間事業者の計画が提案された場合は、協議などを行い適切な対応を行う。

【特定商業施設等整備事業】

- 現在のところ、民間事業者による、中心市街地に大規模小売店舗を含んだ商業基盤 施設又は相当規模の商業施設の整備に関する計画がないことから、事業は想定しないこととする。
- 今後、民間事業者の計画が提案された場合は、協議などを行い適切な対応を行う。

【大規模小売店舗立地法の特例措置】

大規模小売店舗立地法の特例措置については、中心市街地における低未利用地や空き店舗活用に有効に作用するものと考えられることから、商工会議所等の意向を踏まえ、県に要請する。

【その他の中心市街地における商業の活性化のための事業及び措置】

- 現在、市域全体で「商店街空き店舗等利用資金-秋田市中小企業融資あっせん制度」
 により、返済期間10年、利率2.65%(うち、借り入れから5年間1.5%の利子補給)
 で空き店舗の入居費用を融資している。中心市街地の空き店舗解消に向けて、中心
 市街地に限定したさらに優遇したあっせん制度が必要である。また、空き店舗の活用に際し、改装費やリース料など費用に関する支援も必要である。
- 既存駐車場の有効利用と商業活性化のために、買物ポイントによる駐車場無料利用 システムを導入する。
- 秋田駅周辺と中通一丁目地区の2つの集客エリアを結ぶ仲小路タウンビークルは、
 中心市街地への来街及び買い物にインセンティブを働かせるほか、街なかの円滑な
 移動と回遊性を向上させることで、商業の活性化を図る事業である。
- 秋田竿燈まつりや商店街単位で実施してきたイベントについては、一定の効果を上 げてきたと評価されることから、支える人材の育成と内容の充実に努めながら、商 業の活性化に向けて発展的に継続する必要がある。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把 握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容	実施	目標達成のための	支援措置の 内容及び	その他
及び実施時期	主体	位置付け及び必要性	内存及び 実施時期	の事項
 〔事業名〕	市街地		〔支援措置〕	
4 中通一丁目地区	再開発	<再揭 P94参照>	社会資本整備	
市街地再開発事業	組合		総合交付金(市	
			街地再開発事	
			業等)	
千秋公園と一体と				
なった街なかオア			〔実施時期〕	
シスを開発コンセ			平成19年度~	
プトに、文化と交流 の拠点形成を目指			平成 24 年度	
す組合施行による				
法定再開発事業。具				
体的には、商業施				
設、広場、大規模公				
共駐車場、公共公益				
施設、居住施設を整				
備。なお、居住施設				
の中層階には、ケア				
ハウスを整備する。				
 〔実施時期〕				
平成 19 年度~平成				
24 年度				
	F			
	事業協	大型無料駐車場完備の郊外型	〔支援措置〕	
17 買物ポイントに	同組合	の大規模小売店舗との競争下に	社会資本整備	
よる駐車場無料利		おかれた中心市街地活性化のた	総合交付金(市	
用システムの導入		めには、既存来街者用駐車場の一	街地再開発事	
〔内容〕		体的運営の円滑化が必須である	業等と一体の	
加盟店舗における		ため、本システムを導入し、既存	効果促進事業)	
購買金額に応じて		駐車場を有効に活用することで、		
発行される駐車場		自動車利用者の利便性を高める	〔実施時期〕 亚式 20 年度。	
ポイントカードに		一方で、駐車料金にとらわれず、	平成 20 年度~	
関する基本スキー		車を降りて街中を散策してもら	平成 24 年度	
ム及び加盟店、加盟		うなど、街なかの回遊性の向上の		

駐車場に提示する コスト&ベニフィ ットに関するシミ ュレーションデー タを作成し、事業化 に向けた各種検 討・調整を行う。そ して、その後システ ム構築及びハード 整備を行う。 [実施時期] 平成20年度~平成 24年度		ため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)		
 〔事業名〕 ③ まちづくり市民活動育成・支援事業 〔内容〕 市民協働のまちづくりの担い手となる人材を育成するため、官民連携による「市民参加のまちづくりフォーラム」を実施 〔実施時期〕 平成17年度~平成26年度 		市民の多くは、まちづくり活動 に関心があるが、実際の活動への 参加者数は少ないことから、中心 市街地のまちづくりを担う人材 の育成を図り、持続的なまちづく りを可能とする「地域力」をつけ、 中心市街地の活性化に寄与する 事業である。 (空き店舗数)	社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画)	
 〔事業名〕 ① 秋田竿燈まつり 〔内容〕 重要無形民俗文化 財「秋田の竿燈」に 関するイベントの 補助 	行委員	秋田を代表する伝統行事(重要 無形民俗文化財)であり、保存・ 育成とともに新たな魅力を加え ることにより中心市街地の賑わ いと魅力の創出、一層の活性化に 寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	中心市街地活 性化ソフト事	

個別内容 ・夜本番(竿燈大通 り、8/3~8/6) ・昼竿燈(妙技会: 千秋公園中土橋、 8/4~8/6) ・昼イベント(アゴ ラ広場、8/3~8/4) [実施時期] 毎年8/3~8/6				
 中通一丁目再開 発商業施設整備事業 (内容) 中通一丁目再開発 事業施設を取得し、 テナントミックス を図る。 (実施時期) 平成24年度~ 		再開発事業により整備される 中核施設である商業施設の床を 取得、小売店舗を誘導し、郊外に ない付加価値を提供する商業施 設として運営することにより新 たな集客層を呼び込むほか、市民 ニーズおよび地域居住者の足元 需要に応える商業施設として運 営することで郊外への顧客の流 出防止を図り、歩行者・自転車通 行量と小売業年間商品販売額を 増加、さらには中心市街地の活性 化につなげるため必要な事業で ある。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	戦略的中心市 街地商業等活 性化支援事業 費補助金 〔実施時期〕	
 〔事業名〕 25 中心市街地商業 集積促進事業(中心 市街地出店促進融 資あっせん制度) 〔内容〕 中心市街地への中 小企業者等の出店 	市	中心市街地における路面店舗 の連担性を確保するとともに、大 型商業施設内の空きテナントを 解消し、中心市街地の商業集積を 促進することで、商業地としての 魅力向上及び中心市街地の活性 化に資する事業である。 本市の顔となる中心市街地に 空き店舗や空きテナントのある	中心市街地活	

を促進するため、空 き店舗への入居や 新店する設備資金 の一する。融資など の一する。融資あっ せんに際しては、他 地区に出店引子補給 率を 0.5%上乗せし た優遇措置を講ず る。 [実施時期] 平成20年度~平成 27年度		大型商業施設があることは、街の 魅力を減少させるとともに都市 の景観も損なうものであること から、中心市街地への出店を支援 する制度により、店舗集積による 商業地としての魅力向上と中心 市街地の活性化を図る。 (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)		
 〔事業名〕 ② 中心市街地商業 集積促進事業(中心市街地商業集積促進事業(中心市街地商業集積 進補助制度) 〔内容〕 中心市街地の空き 店村のの空きをテナント 下は出店する事業 者に対し、テナント 賃借料の一部を補助する。 〔実施時期〕 平成 20 年度~平成 27 年度 	市	中心市街地における路面店舗 の連担性を確保するとともに、 大型商業施設内の空きテナント を解消し、中心市街地の商業集 積を促進することで、商業地とし ての魅力向上及び中心市街地の 活性化に資する事業である。 本市の顔となる中心市街地に 空き店舗や空きテナントのある 大型商業施設があることは、街の 魅力を減少させるとともに都 市 の景観も損なうものであるこ と から、中心市街地への出店を 支 援する制度により、店舗集積によ る商業地としての魅力向上 と中 心市街地の活性化を図る。 (空き店舗数)	中心市街地活 性化ソフト事	

 〔事業名〕 ② 千秋公園桜まつ り・つつじまつり 〔内容〕 桜まつりの開催(4 月中旬~下旬)ライ トアップ、イベン ト、清掃等つつじま つりの開催(5月 中旬~下旬)ライト アップ 	秋 光 ン ン ジ 協	今後は、千秋公園の魅力を活か	中心市街地活 性化ソフト事 業 〔 実施時期〕	
〔実施時期〕				
 〔事業名〕 ③ アルヴェ・J R・NHKによる協働プロジェクト 〔内容〕 アルヴェ・JR・N HKの三者が連携し、案内サインの設置やイベントを開催するなど、秋田駅周辺に新たな魅力を創出 〔実施時期〕 平成19年度~ 	駅、N HK秋 田放送 局	市、JR及びNHKの3者が組 織した秋田駅周辺連絡協議会の 取り組みとして、効果的で統一さ れた案内サインを適所に設置し、 目的のエリアへの的確な誘導を 図る。 また、アルヴェやぽぽろーど で、連携イベント等を開催し、駅 周辺の新たな魅力を生み出し、駅 周辺の新たな魅力を生み出し、駅 しの新たな魅力を生み出し、駅 しの新たな魅力を生み出し、駅 しの新たな魅力を生み出し、駅 しの新たな魅力を生み出し、駅 の利用拡大、駅周辺の賑わいづ くりに寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	中心市街地活 性化ソフト事 業 〔実施時期〕 平成24年度~	
 〔事業名〕 4〕なかいちウイン ターパーク 〔内容〕 冬季において、長い 	ンター パーク 実行委	ントを展開し、「にぎわい交流館」	中心市街地活 性化ソフト事 業	

スパンで開催され る「エリアなかい ち」にぎわい広場で のイベントの補助 〔実施時期〕 平成 24 年度~		街地の賑わいと魅力の創出、一層 の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	平成 25 年度~	
usic Fest	ジック フェス	祭を開催することにより、音楽に よる中心市街地のにぎわいとイ ベントを通じた交流人口の増加 を図る。 (歩行者・自転車通行量)	中心市街地活 性化ソフト事	
平成 23 年度~ 〔事業名〕 ③ 中心市街地まち づくりイベント支 援 〔内容〕 中心市街地での新 たなまちづくりイ ベントの補助 〔実施時期〕 平成 22 年度~	市	単なる一過性のイベントに終 わることなく、まちづくりのしか けとして活用されているイベン トに助成することにより、市民の 関心の誘発、地域の活性化などに 有効な新たな取り組みを掘り起 こし、まちおこし、賑わい創出等 に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	中心市街地活 性化ソフト事 業 〔 実施時期〕	

 〔事業名〕 ☆流館開館1周 年記念イベント 〔内容〕 にぎわい交流館の 開館1周年を記念 したイベントの開 催 〔実施時期〕 平成25年度 	市 、 わ い 、 だ 定 者	にぎわい交流館の開館1周年 を記念したイベントを開催し、中 心市街地のにぎわいとイベント を通じた交流人口の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	中心市街地活	
 〔事業名〕 ⑤ 第29回国民文化 祭秋田市実行委員 会プレイベント 〔内容〕 平成26年度に開催 される「第29回国民 文化祭・あきた 2014」を周知するた めのプレイベント の補助 		中心市街地内3か所において、 「第29回国民文化祭・あきた 2014」を周知するためのプレイベ ントを同時開催することにより、 国民文化祭の開催に向けた機運 を醸成するとともに、中心市街地 のにぎわいとイベントを通じた 交流人口の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 中心市街地活 性化ソフト事 業 〔実施時期〕 平成25年度	
 〔実施時期〕 平成25年度 〔事業名〕 ① 秋田 食のにぎわい博覧会 〔内容〕 とっておきの"うまいもん"や定番の郷土料理、県内各地の伝統芸能がズラリ 勢揃いするイベン 	市	中心市街地において、食に関す る各種イベントを10月から12月 までのロングランで開催するこ とにより、中心市街地のにぎわい とイベントを通じた交流人口の 増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 中心市街地活 性化ソフト事 業 〔実施時期〕 平成25年度~	

トの開催 〔実施時期〕	
平成24年度~	

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容	実施	目標達成のための	措置の内容	その他
及び実施時期	主体	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
〔事業名〕	市	中心市街地への新たな大規模	〔支援措置〕	
20 大規模小売店舗		小売店舗の迅速な立地促進を進	大規模小売店	
立地法の特例区域		め、低未利用地、空き店舗を解消	舗立地法の特	
設定の要請		し、賑わい創出と回遊の起点をつ	例	
		くるため必要な措置である。		
		(歩行者・自転車通行量)	〔実施時期〕	
〔内容〕		(小売業年間商品販売額)	平成20年度~	
大店立地法の手続		(空き店舗数)		
きを大幅に簡素化				
できる「第二種特例				
区域」を計画区域に				
設定することにつ				
いて、秋田県に要請				
する。				
〔実施時期〕				
平成20年度~				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕	十		〔支援措置〕	
18 まちづくり市民		<再揭 P111参照>		
活動育成・支援事業				
〔内容〕			〔実施時期〕	
市民協働のまちづ				
くりの担い手とな				
る人材を育成する				
ため、「まちづくり				
担い手育成講座」				
「まちの魅力再発				
見!散策ツアー」を				
実施するとともに、				
「都市計画図等閲				
覧システム」を活用				
したまちづくりに				
関する情報提供の				
充実				
〔実施時期〕				
平成17年度~				

〔事業名〕 22 仲小路タウンビークル環境整備事業 〔内容〕 約500mの町車番 前の町町業一下の窓町の町町業一下の窓町の町町業一下の窓でののの町町事通流化などです。 前の町駅業一下の窓ののの町町業一下の窓ののの町町で、市内で、一本ので、他小復、10km/町のの町で、 (10km/町) 近日の窓町(10km/時) 近日ののの町町町町(10km/時) 正井のの町町(10km/時) 正本式のまたので、 正本式のまたので、 「実施時期」 下成22年度~平成 23年度	市	秋田駅西口と中通一丁目地区 の間にタウンビークル利用者に よる人の流れが生まれ、中心市街 地での駐車場ポイントカードに よるフリンジパーキングと相ま って、街なかの回遊性が向上する ことにより、歩行者通行量や商品 販売額の増加が期待される。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔実施時期〕	
〔事業名〕 23 仲小路タウンビ	(仮称) 中心市	仲小路タウンビークルは、中心 市街地内の2つの集客エリアで	〔支援措置〕	戦略的中心 市街地商業
ークル運行スター	街地パ	ある秋田駅西口と再開発後にお		等活性化支
トアップ事業		ける中通一丁目地区間の徒歩回	〔実施時期〕	援事業費補
	ライド	遊性を支援するための利便施設		助金の活用
	事業協			を検討
仲小路タウンビー	同組合			
クル運行に際し、各		のオープニングセレモニーを開		
種PR事業を実施		催したり、テレビや新聞等マスメ		

する。		ディアを活用した宣伝を行うこ		
・オープニングセレ		とで、住民の耳目を中心市街地に		
モニーの開催		集めることができる。		
・新聞等各種マスメ		この仲小路タウンビークル運		
ディアへのPR広		行は、中心市街地におけるエリア		
告掲載		マネジメントの確立により、郊外		
・パンフレット作成		型の画一的かつ全国的類似性の		
・その他広報・啓発		ある大規模小売店舗とは一線を		
に資するイベント		画す取り組みであり、中心市街地		
等実施		への来街及び買物にインセンテ		
		ィブを働かせるほか、円滑な移動		
〔実施時期〕		と回遊性を向上させることで、訪		
平成24年度~		れる人による賑わい創出と商業		
		の活性化を図るため必要な事業		
		である。		
		(歩行者・自転車通行量)		
		(小売業年間商品販売額)		
〔事業名〕	ビル管	再開発ビルを取り巻く様々な	〔支援措置〕	
24 秋田駅前南・中	理会社	管理運営上の課題に対応するた		
央地区まちづくり	等	め、地域との連携やビルマネジメ		
活動の促進		ントを強化し、既存施設を有効に		
		活用し続ける必要がある。	〔実施時期〕	
〔内容〕		このため、再開発ビルの管理運		
・再開発ビルの管理		営に関する調査・研究活動やアゴ		
運営に関する講演		ラ広場を活用したイベント等へ		
会、調査・研究活動		の支援を行い、秋田駅前の活性化		
等への支援		を図るため必要な事業である。		
・大屋根、アゴラ広		(歩行者・自転車通行量)		
場を活用したイベ				
ント等への支援				
〔実施時期〕				
平成 19 年度~平成				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
24 年度				

r			· · · ·	
〔事業名〕	ヤート	平成10年度から実施している	〔支援措置〕	
27 ヤートセ秋田祭	セ秋田	市民手づくりの祭りとして、市民	ヤートセ秋田	
	祭実行	参加により継続的に開催すると	祭支援事業費	
〔内容〕	委員会	ともに、大町まつりとの連携など	補助金(秋田	
ヤートセ秋田祭の		新たな魅力を加えることで中心	市)	
開催		市街地の賑わいと魅力の創出、一		
		層の活性化に寄与するものであ	〔実施時期〕	
〔実施時期〕		る。	平成13年度~	
平成10年度~		(歩行者・自転車通行量)		
		(小売業年間商品販売額)		
〔事業名〕	秋田市	平成10年度から継続開催(年6	〔支援措置〕	
29 通町通の市	通町商	回)しており、消費者に事業が浸	商店街振興事	
	店街振	透し、商店街の賑わい創出に貢献	業費補助金(秋	
〔内容〕	興組合	している。	田市)	
フリーマーケット、		今後は、新たな魅力を加えなが		
ワゴンセール、骨董		ら継続的に開催することで、市民	〔実施時期〕	
市、産直など(年6		に親しまれる地域に根ざした商	平成12年度~	
回開催)		店街づくりとともに、中心市街地		
		の賑わいと魅力の創出、一層の活		
〔実施時期〕		性化に寄与するものである。		
平成10年度~		(歩行者・自転車通行量)		
		(小売業年間商品販売額)		
 〔事業名〕	秋田市	平成6年度から継続開催して	〔支援措置〕	
30 大町まつり	大町商	おり、消費者に事業が浸透し、商		
	店街振	店街の賑わい創出に貢献してい	業費補助金(秋	
〔内容〕	興組合	る。	田市)	
商店街を歩行者天		今後は、新たな魅力を加えなが		
国とし、フリーマー		ら継続的に開催することで、市民	〔実施時期〕	
ケット、ミニコンサ		に親しまれる地域に根ざした商	平成6年度~	
ート、県内物産市な		店街づくりとともに、中心市街地		
どを開催		の賑わいと魅力の創出、一層の活		
		性化に寄与するものである。		
〔実施時期〕		(歩行者・自転車通行量)		
平成6年度~		(小売業年間商品販売額)		
L				

〔事業名〕	中央街		
31 ハロウィーンウ	区3商	しているイベントで、商店街の賑	商店街振興事
オークin中通タウ	店街連	わい創出と街区内の団体等との	業費補助金(秋
ン	絡協議	交流による地域連携強化に貢献	田市)
	会	している。	
〔内容〕		「エリアなかいち」がオープン	〔実施時期〕
・ハロウィーン統一		した平成 24 年度からは、仲小路	平成17年度~
のディスプレイで		のみではなく、隣接する商店街と	
装飾した商店街を		の共催により、会場も拡大し実施	
仮装した親子がパ		している。	
レード		今後は、新たな魅力を加えなが	
・仮装コンテスト、		ら継続的に開催することで、消費	
抽選会等の開催		者の商店街への関心の高まりや	
		会員の商店街活動に対する意欲	
〔実施時期〕		の向上を図り、中心市街地の賑わ	
平成16年度~		いと魅力の創出、一層の活性化に	
		寄与するものである。	
		(歩行者・自転車通行量)	
		(小売業年間商品販売額)	
〔事業名〕	秋田市	中央通りの中通三丁目街区公	〔支援措置〕
32 秋田市中央通り	中央通	園で平成9年度から継続開催し	商店街振興事
ふれあいまつり	商店街	ており、組合員間の結束力向上と	業費補助金(秋
	振興組	商店街の活性化に貢献している。	田市)
〔内容〕	合	今後は、新たな魅力を加えなが	
フリーマーケット、		ら継続的に開催することで、消費	〔実施時期〕
商店街ウォークラ		者の商店街への関心の高まりや	平成9年度~
リー、ミニコンサー		組合員の商店街活動に対する意	平成20年度
トなどの開催		欲の向上を図り、中心市街地の賑	
		わいと魅力の創出、一層の活性化	
〔実施時期〕		に寄与するものである。	
平成9年度~平成		(歩行者・自転車通行量)	
20年度		(小売業年間商品販売額)	
	仲小路	仲小路で平成18年度から実施	〔支援措置〕
33 AKITAカジ		しているイベントで、秋田公立美	
ュアルアーツフェ			
スタ		加により、ストリートライブアー	
	L		

 〔内容〕 ・ストリートライブ アーツ(美術、音楽) ・カジュアルアーツ 作品展 〔実施時期〕 平成18年度~平成 20年度 		 ツ(美術、音楽)、作品展示など を行い、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額) 	〔実施時期〕
 〔事業名〕 34 川反外町ドリン クラリー 	民間事 業者	秋田市有数の飲食店街である 川反地区で平成12年度から実施 しているイベントで、参加店の集	〔支援措置〕
 〔内容〕 街区内でドリンク ラリーの開催 〔実施時期〕 		客力向上を図るとともに、中心市 街地の賑わいと魅力の創出、一層 の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔実施時期〕
平成12年度~			
	小路商	おり、会員間の結束力向上と商店 街の活性化に貢献している。	商店街振興事 業費補助金(秋
〔内容〕 盆踊り大会、フリー マーケット、屋台の 出店など		今後は、新たな魅力を加えなが ら継続的に開催することで、商業 の活性化や組合員の商店街活動 に対する意欲の向上を図り、中心 市街地の賑わいと魅力の創出に 寄与するものである。	
〔実施時期〕 平成2年度~		(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	
〔事業名〕 36 千秋公園活性化 協議会支援事業	千秋公 園活性 化協議 会		〔支援措置〕

〔内容〕		分に図られてきたとは言い難く、	〔実施時期〕	
平成19年8月結成		貴重な地域資源を十分に活用し	(天心时初)	
一次13年8月相次 の千秋公園活性化		頃重な地域員際と「カルビー」が 切れていない状況となっている。		
協議会が実施する		このため、千秋公園活性化協議		
各種取り組みへの		会の取り組みを通じ、まちづくり		
支援		の多様な担い手の連携強化を図		
		るとともに、四季を通じて、見		
〔実施時期〕		て・歩いて楽しい、安心・安全な		
平成19年度~		市民の憩いの場としての千秋公		
十八13十八		園の総合的な環境整備を進め、中		
		心市街地の賑わいづくりに寄与		
		む市街地の威400-50000000000000000000000000000000000		
		, 5年来である。 (歩行者・自転車通行量)		
		(少日日、日報中地日里)		
 〔事業名〕	県市協	 (協)秋田市民市場と連携し市	〔支援措置〕	
37 あきた青空市	働プロ			
	ジェク			
〔内容〕	ト (県、	辺のにぎわいの創出に寄与する		
県と市の協働プロ		事業である。	〔実施時期〕	
ジェクト「秋田市民		(歩行者・自転車通行量)		
市場を核とした秋				
田駅周辺のにぎわ				
いづくりプロジェ				
クト」の一環として				
開催。秋田市民市場				
との共催であり、市				
場周辺の路上に出				
店(荒天時・冬期間				
は市場内)				
· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
〔実施時期〕				
〔実施時期〕 平成19年度~平成				

1.			
帀	きらめきパフォーマーが、甲心	し支援措置」	
	市街地で多種多様な芸を披露す		
	ることにより、中心市街地に幅広		
	い年代の市民が集い、賑わいと交		
	流が創出されるほか、街に芸術文	〔実施時期〕	
	化の彩りが添えられる。		
	中心市街地の魅力向上及び中		
	心市街地の活性化に寄与する事		
	業である。		
	(歩行者・自転車通行量)		
	(小売業年間商品販売額)		
	市	市街地で多種多様な芸を披露す ることにより、中心市街地に幅広 い年代の市民が集い、賑わいと交 流が創出されるほか、街に芸術文 化の彩りが添えられる。 中心市街地の魅力向上及び中 心市街地の活性化に寄与する事 業である。 (歩行者・自転車通行量)	市街地で多種多様な芸を披露す ることにより、中心市街地に幅広 い年代の市民が集い、賑わいと交 流が創出されるほか、街に芸術文 化の彩りが添えられる。 中心市街地の魅力向上及び中 心市街地の活性化に寄与する事 業である。 (歩行者・自転車通行量)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 現状分析

- 中心市街地内のJR秋田駅は、秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線の乗り継ぎとなる 結節駅であるが、年々乗車客数は減少している。
- JR秋田駅を起終点とし、民営の路線バスが運行しているが、輸送人員数は減少基調にある。
- これは、市民アンケート調査の結果でも裏付けられ、「鉄道やバスの利用頻度」について、約6割の人が「ほとんど利用しない」と回答している。
- ラッシュ時のバスの速達性・定時性の確保等、公共交通サービス水準を向上するとともに、郊外においては、不採算路線の廃止に伴う、住民の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。
- 中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業については、現在のところ、民間事業者による、中心市街地に集まる個人消費者や事業者等のニーズに対応した商品・サービスの提供を行う都市型新事業を実施する企業などの立地に関する計画はなく、具体的な協議も行っていないことから、事業は見込まれない。
- 中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業については、現在のところ、民間事業者による食品商業集積施設の計画はなく、具体的な協議も行っていないことから、事業は見込まれない。
- 貨物運送効率化事業については、現在商業者が個々に集荷・配送を行っている現状 にあり、商店街振興組合等による共同集配施設整備についての要望等はなく、具体 的な協議を行っていない。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた、「4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業」の必要性は、以下のようになる。

【公共交通機関の利便性の増進を図るための事業】

- 地域公共交通の活性化及び再生に向けて、あらゆる課題について議論し、合意形成 を図る場として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、「秋田 市地域公共交通協議会」を平成19年9月に設立している。
- バス交通の充実と中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指すとともに、路線バスの利便性、快適性の向上を図るため、これまで取り組んできた事業に対して継続的かつ発展的に取り組むとともに、バス利用の快適性と利便性の向上を図るための事業を総合的に推進する。

公共交通機関や駐車場利用者の中心市街地内での円滑な移動と、回遊性の向上を図るため、秋田駅西口と中通一丁目地区間の仲小路を往復する低床式タウンビークルを運行する。

【中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業】 • 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

【中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業】 •現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

【乗合バスの利用者の利便の増進のための事業】

• 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ事業者と協議のうえ検討を行う。

【貨物運送効率化事業】

• 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把 握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

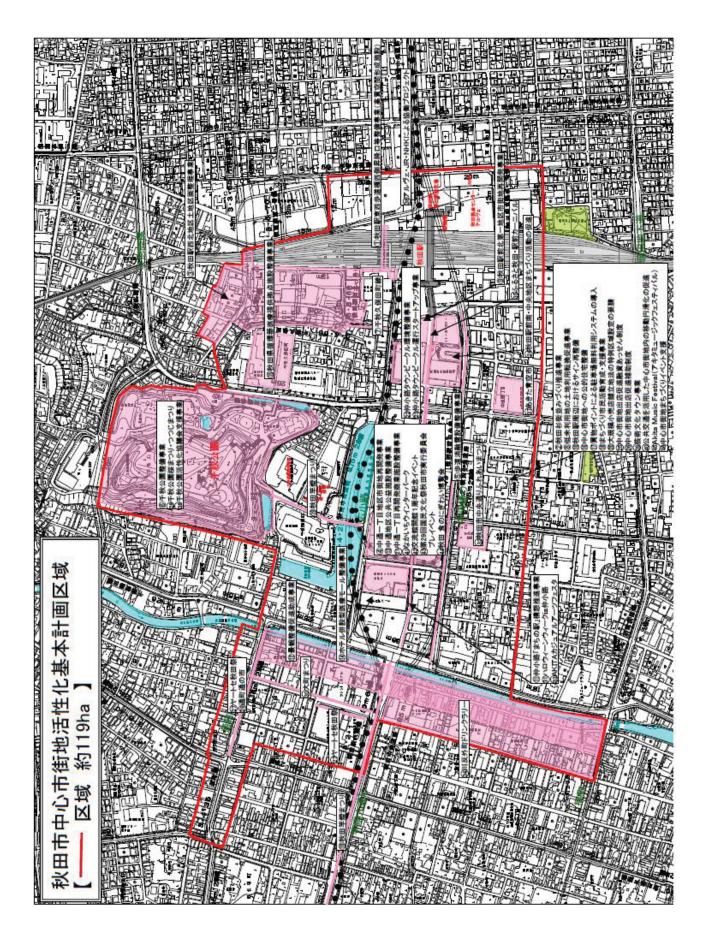
[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実 施時期	実施主 体	目標達成のための位置付け及び 必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の 事項
〔事業名〕	市		〔支援措置〕	
22 仲小路タウンビ		<再揭 P115参照>		
ークル環境整備事				
業				
			〔実施時期〕	
〔内容〕				
約500mの間隔を有				
する秋田駅西口と				
再開発事業後にお				
ける中通一丁目地				
区の交流人口の移				
動の円滑化を図る				
ため、仲小路に両地				
区間を往復する低				
床式タウンビーク				
ルの運行(約100m				
ピッチの停留所と				
低速(10 k m/時)				
運行))に向けて、				
仲小路における停				
留所やサイン設置				
等、環境整備 (車両、				
レール敷設、消融雪				
施設)を実施する。				
〔実施時期〕				
平成22年度~平成				
23年度				

「中半々」	(石井)			「牛痘疳菌」	出生 町夕 百万 百万
〔事業名〕	(仮称)	~玉石	D115名四ト	〔支援措置〕	戦略的中
23 仲小路タウンビ		< 円掲	P115参照>		心市街地
ークル運行スター				〔実施時期〕	商業等活
トアップ事業	街地パ				性化支援
	ーク&				事業費補
〔内容〕	ライド				助金の活
仲小路タウンビー					用を検討
クルを運行するに	同組合				
際し、各種PR事業					
を実施する。					
・オープニングセレ					
モニーの開催					
・新聞等各種マスメ					
ディアへのPR広					
告掲載					
・パンフレット作成					
・その他広報・啓発					
に資するイベント					
等実施					
〔実施時期〕					
平成24年度~					
 〔事業名〕	バス事	バス料会	金の支払いを簡単にし、	〔支援措置〕	
40 公共交通を活用	業者		り降りにおける煩雑さ		
した中心市街地内			ることにより、中心市街		
の移動円滑化の促			ス利用の快適性と利便		
進	通(株)		を図るものであり、魅力	〔実施時期〕	
			市街地の形成に寄与す		
 [内容]		る事業でお			
バスのゾーン料金			・2。 ・自転車通行量)		
制の導入について					
検討・実施					
 〔実施時期〕					
平成20年度~					
↑𝕂40++𝔅/~					



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等	
(1) 市庁内体制	
① 市勢活性化推進本部の設置	
まちづくりや商業振興を始めとした重要かつ喫緊の課題に対応するため、平成	18
年4月に庁内部局の横断的組織として市勢活性化推進本部を設置している。	
■市勢活性化推進本部の要員(平成 20 年 4 月 1 日現在)	
本部長 1人	
副本部長 1人	

副参事(課長補佐級)2人

主席主查(係長級)1人

主査 4人

合計 9人

秋田市中心市街地活性化調整委員会の設置

新たな秋田市中心市街地活性化基本計画の作成に際して、庁内調整を図るとともに、 基本計画の円滑かつ確実な実施に資するため、平成19年5月に庁内組織として標記調 整委員会を設置している。

また、委員が所属する課所室担当職員で構成するワーキング会議を設置し、委員会 に提出する案件の調整、資料の作成、その他必要な作業を行った。

開催日	会議名・議事等	
平成 19 年 5 月 30 日	第1回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画の策定方針(案)について ・現行基本計画に掲載している個別事業について	
平成 19 年 8 月 29 日	第1回ワーキング会議 秋田市中心市街地活性化基本計画へ掲載する個別事業について ・区域について 	
平成 19 年 9 月 28 日	第2回ワーキング会議 ・基本計画掲載個別事業について ・基本計画の基本方針、区域等について	
平成 19 年 10 月 24 日	第2回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画へ掲載する事項について	
平成 19 年 12 月 5 日	第3回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画(原案)について	
平成 20 年 2 月 26 日	第4回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画(最終案)について	
	·	

₹9-2 秋田 役職名	No.	所属・役職
委員長	1	市勢活性化推進本部本部長
	2	
副委員長		市勢活性化推進本部 副本部長
委員	3	総務部総務課 課長
	4	企画調整部企画調整課 課長
	5	財政部財政課 課長
	6	市民生活部生活総務課 課長
	7	福祉保健部福祉総務課 課長
	8	保健所保健総務課 課長
	9	商工部商業観光課 課長
	10	建設部建設総務課 課長
	11	建設部道路建設課 課長
	12	建設部道路維持課課長
	13	都市整備部都市総務課 課長
	14	都市整備部都市総務課交通政策室 室長
	15	都市整備部都市計画課 課長
	16	都市整備部住宅整備課 課長
	17	都市整備部公園課 課長
	18	都市整備部駅東工事事務所 所長
	19	都市整備部まちづくり整備室参事
	20	都市整備部市民交流プラザ管理室参事
	21	秋田公立美術工芸短期大学事務局総務課 課長
	22	教育委員会総務課課長
	23	教育委員会文化振興室 参事

(2) 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場

① 秋田市地域公共交通協議会

本市における地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための 「秋田市公共交通政策ビジョン(仮称)」の作成等を行うため、平成19年9月20日に 秋田市地域公共交通協議会を設置している。

表 9-3 協議会における検討経過

開催日	会議名・議事等
平成 19 年 9 月 27 日	第1回協議会
	報告
	・秋田市の公共交通の現状について
	議案
	・北部地区4路線の廃止について
	・分科会の設置について
平成 20 年 2 月 20 日	第2回協議会
	議案
	・秋田市の公共交通における現在の課題等について

	- お ケ	1
	報告	
	・分科会の設置について	
	・北部地区4路線の代貸運行について	
	・郊外部不採算路線について	
	・秋田市公共交通政策ビジョンの策定に向けた基礎調査の実施について	
	・秋田市公共交通政策ビジョンの策定作業の進め方について	
平成 20 年 3 月 18 日	第3回協議会	
	議事	
	・秋田市の公共交通における現在の課題等について	
	報告事業	
	・「(仮称)秋田市公共交通政策ビジョン」の策定に向けた基礎調査につ	
	いて	

表 9-4 秋田市地域公共交通協議会の構成員

	No.	分野	所属団体等
学 識 者	1	学識経験者	秋田大学工学資源学部 教授
公 共 交	2	旅客鉄道事業者	東日本旅客鉄道㈱秋田支社 総務部長
交 通 事	3	一机五个七次白动声海洋主要者	秋田中央交通㈱ 専務取締役
· · · 業 者	4	- 一般乗合旅客自動車運送事業者 	秋田県ハイヤー協会秋田支部 支部長 あさひ自動車㈱ 社長
88	5	一般乗合旅客自動車運送事業者団体	社団法人秋田県バス協会 専務理事
関係	6	一板来古旅谷日到早建达争未有凹体	秋田県ハイヤー協会 専務理事
団体	7	一般旅客自動車運送事業者の事業用自 動車の運転者が組織する団体	秋田中央交通労働組合 執行委員長
PT	8	その他団体	秋田商工会議所 専務理事
	9		暮らしを考える女性の会の会長
巿	10		秋田県高等学校 PTA 連合会 会長
民	11		秋田市 PTA 連合会 会長
団	12	住民又は利用者	NPO 秋田バリアフリーネットワーク 代表
体	13		秋田老人クラブ連合会 会長
等	14		北部地区公共交通研究会 会長
	15		旭北地区町内会連合会 会長
	16	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長 又はその指名する者	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局 支局長
関	17		国土交通省秋田河川国道事務所 所長
係	18	道路管理者	秋田県建設交通部次長
行	19		秋田市建設部 部長
政	20		東日本高速道路㈱東北支社秋田管理事務所 所長
庁	21		秋田臨港警察署 署長
等	22	都道府県警察(公安委員会)	秋田中央警察署 署長
	23		秋田東警察署 署長
	24	秋田市	副市長

② 千秋公園活性化協議会

秋田を象徴する貴重な地域資源である千秋公園及びその周辺の魅力を最大限引き出 すことにより、旧城下町のにぎわい再生、千秋公園及びその周辺における良好な景観 の形成、来訪者の安全安心の確保などを図るため、平成 19 年8月に千秋公園活性化 協議会を設置している。

開催日	会議名・議事等
平成 19 年 8 月 21 日	第1回協議会設立総会
	協議会の設立と規約等について
	・千秋公園活性化協議会の設立について
	・千秋公園活性化協議会規約の承認について
	・役員の選出について
	協議会の今後の活動等について
	・千秋公園を取り巻く団体の活動状況について
	・協議会の今後の活動について
平成 19 年 9 月 26 日	第2回協議会
	協議会の今後の活動等について
	・「思ひ出の千秋公園を語る会 with 写真展」について
	ワークショップ
	・千秋公園の現在の状況について
	・園内散策ルートの設定及び案内板の原案について
平成 19 年 12 月 18 日	第3回協議会
	報告案件
	・秋田市中心市街地活性化協議会について
	・「思ひ出の千秋公園を語る会 with 写真展」について
	・案内サインの社会実験について
	・千秋公園・久保田城下散策ワークショップについて
	・協議会会員アンケートについて
	協議案件
	・千秋公園サポーターズクラブ(仮称)について
	・千秋公園活性化シンポジウムについて
	・さくら・つつじまつりに向けた取り組みについて

表 9-5 協議会における検討経過

表 9-6 千秋公園活性化協議会会員名簿

会員区分	No.	会員名	
正会員	1	(財)秋田観光コンベンション協会	
	2	秋田県秋田地域振興局建設部	
	3	秋田県建設交通部都市計画課	
	4	秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部	
	5	秋田寿大学	
	6	秋田市駅前広小路商店街振興組合	
	7	秋田市都市整備部	
	8	秋田市広小路商店街振興組合	
	9	秋田市文化財保護協会	
	10	秋田中央交通株式会社	
	11	秋田仲小路振興会	

	12	NPO法人秋田バリアフリーネットワーク
-	13	久保田城址歴史案内ボランティアの会
-	14	(社)全国旅行業協会秋田県支部
	15	千秋公園親睦会
-	16	千秋明徳町上町内会
	17	(社)日本旅行業協会東北支部秋田地区会
-	18	日赤・婦人会館跡地等再開発準備組合
-	19	東日本旅客鉄道㈱秋田支社
	20	明徳千寿クラブ連合会
賛助会員	21	秋田県教育庁生涯学習課
	22	秋田県生活環境部県民文化政策課
	23	秋田県走友会中央支部
-	24	秋田市竿燈会
	25	秋田市石材加工組合
	26	秋田市立中央図書館明徳館
-	27	秋田商工会議所
-	28	学校法人和洋学園 秋田和洋女子高等学校
-	29	学校法人敬愛学園
	30	日本野鳥の会秋田県支部

③ 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業(診断プログラム)

平成18年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」に選定 された。その中で、行政担当者及びまちづくり関係者と専門家との意見交換会を開催 し、活性化の取り組みをより具体的なアクションに繋げて行くための診断をレポート としてまとめた。

④ 東北経済産業局主催 中心市街地活性化普及啓発事業 (シンポジウム)

開催日:平成18年11月20日(月)

内容:宮城大学大学院事業構想学研究科横森豊雄教授による基調講演 「真にまちづくりが問われる時代~自立する中心市街地を目指して~」 改正中活法の内容説明、事例紹介、パネルディスカッション

⑤ 秋田市主催 市民参加のまちづくりフォーラム

開催日:平成19年5月17日(木)

内 容:(剤ハーツ環境デザイン鈴木俊治代表取締による基調講演 「中心市街地の再生〜メインストリートプログラム〜」

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 秋田市中心市街地活性化協議会

秋田商工会議所及び(財)秋田市総合振興公社が共同設立者となり、秋田市が作成し

ようとする中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事 項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について 協議することを目的として、平成19年11月9日、秋田市中心市街地活性化協議会を設 立した。

No.	区分	法令根拠	所属	役職等
1		法 15 条	財団法人 秋田市総合振興公社	理事長
2	共同設	1項1号		環境事業部長
3	置者	法 15 条		会頭
4		1項2号		副会頭
5			秋田市駅前広小路商店街振興組合	理事長
6			秋田市広小路商店街振興組合	理事長
7			秋田市中央通商店街振興組合	理事長 職務代行者
8	商業者	法 15 条	秋田市大町商店街振興組合	理事長
9	冏禾日	4項	秋田市通町商店街振興組合	理事長
10			仲小路振興会	会長
11			川反外町振興会	代表幹事
12			千秋公園活性化協議会	会長
13	権利者	法 15 条	日赤・婦人会館跡地等再開発準備組合	理事長
14	惟利伯	4項	協同組合 秋田市民市場	理事長
15	秋田市	法 15 条 4 項	市勢活性化推進本部	本部長
16	七动之	法 15 条	学校法人 ノースアジア大学	経済学部長
17	有識者	8項	国立大学法人 秋田大学	教授(土木環境工学科)
18	交通事 業者	法 15 条 8 項	秋田中央交通㈱	専務取締役
19	地域経	法 15 条	(株)秋田銀行	代表取締役頭取
20	済	8項	(株)北都銀行	取締役頭取
21	N P O 関連	法 15 条 8 項	NPO法人 秋田バリアフリーネットワーク	理事長
1			東北地方整備局 建政部	都市・住宅整備課長
2	ᆂᆕᅶᅶ		東北経済産業局 産業部	商業・流通サービス産業課長
3	オブザ ーバー		秋田県秋田地域振興局	局長
4	-//-		秋田中央警察署	署長
5			独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北支部	経営支援課長

表 9-7 協議会構成委員名簿

(2) 協議会開催状況

表 9-8 協議会開催状況

開催日	会議名・議事等
平成 19 年 11 月 9 日	第 1 回活性化協議会 ・秋田市中心市街地活性化協議会の設立について
	・秋田市中心市街地活性化協議会規約(案)の承認について
	・秋田市中心市街地活性化協議会委員について
	・秋田市中心市街地活性化基本計画(フレーム)について
平成 19 年 12 月 25 日	第2回活性化協議会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画(原案)について
平成 20 年 3月 12 日	第3回活性化協議会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画(最終案)について

(3) 協議会から提出された意見書

平成20年3月19日

秋田市長 佐 竹 敬 久 様

秋田市中心市街地活性化協議会 云 長 渡 邊 靖

秋田市中心市街地活性化基本計画(最終案)に関する 意 見 書

秋田市中心市街地活性化基本計画(最終案)(以下「基本計画案」という。)は、秋田市の中 心市街地を活性化させる計画として概ね妥当なものである。

(付帯意見)

基本計画案では、5年間に実施される事業の実施主体や支援内容等が明記されるとともに、 数値目標も設定されていることから、その確実な効果を期待し、次の意見を申し添える。

- 基本コンセプト「千秋公園(久保田城跡)と連携した城下町ルネッサンス(中心市街地再 生)」として、千秋公園をシンボルゾーンとしているが、中心市街地の個別事業の中に、 シンボルゾーンを活かす仕掛けを取り入れてほしい。また、冬期間の賑わいづくりについ ても配慮すべきである。
- 基本計画案にある「買物ボイントによる駐車場無料利用システム」「仲小路トラム運行事業」については、地元商業者のさらなる負担にならないよう、十分調整の上進めてほしい。
- 「仲小路トラム運行事業」については、中心市街地における循環バス運行との相互補完を 基本に、交通事業関係者との調整の下、十分検証の上、実施してほしい。

 基本計画案の各事業は、目標指標の達成と地元のにぎわい創出に大きな影響を与えるもの であることから、スピードをもって実行されたい。

以上

(4) 協議会の規約(中心市街地の活性化に関する法律との適合)

① 法第15条第3項 協議会組織時の公表

秋田市中心市街地活性化協議会規約において、公告に関して第16条に規定し、ホームページに掲示して行うことにしている。また、会議についても、第三者の傍聴を認めるとともに(同第12条第5項)、会議録の公開について規定している(同条第6項)。

法第15条第4項 関係者の参加 第15条第5項 参加の申し出

協議会の委員としての入会については、会長へ申し出ることとなっている(規約第 8条)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

旧基本計画作成以降、秋田拠点センター・アルヴェや秋田駅東西連絡自由通路「ぽぽ ろーど」の整備、定住人口の漸増など、諸施策による効果は現れつつあるが、歩行者・ 自転車通行量、商店数や小売業年間商品販売額が減少するなど、中心市街地全体の活力 低下は依然として続いている。

旧基本計画においては、商業の活性化と市街地の整備改善に資する事業に取り組んで きたが、今後は、まちなか居住の推進や都市福利施設の整備、公共交通の利便性向上な ど、総合的なまちづくりを推進していく必要がある。

また、こうした事業の実施に際しては、行政、商工会議所、商業者等それぞれが、当事者意識と危機感を共有し、十分に連携を図りながら取り組んでいくことが肝要である。

なお、NPO法人等まちづくりに関する民間団体については、中心市街地活性化協議 会を始め地域交通に関する協議会などにおいて、委員としての参加・協議はもとより、 各種場面において、連携・協議を進めている。

旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((6)旧法に基づく中心市街地活性化基本 計画等の取り組み状況)に記載 P37~P43)

② 客観的現状分析

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((4)中心市街地の現状に関する統計的な データの把握・分析)に記載 P8~P31)

(2) 地域住民のニーズ等の把握と現状分析

市民・商業者の意向調査

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((5)地域住民のニーズ等の把握・分析) に記載 P32~P37)

② パブリックコメントの実施

「秋田市中心市街地活性化基本計画(原案)」について、広く市民の意見を聴取し、 計画作成の参考に資するため、平成20年1月21日から2月14日までの25日間、パ ブリックコメントを実施した。その結果、以下のとおり53人から提出があり、128件 の意見や要望などが寄せられた。

なお、寄せられた意見は、秋田市ホームページ上に原文を公表するとともに、分類 して回答したものを別途公表した。

表 9-9 パブリックコメントの内訳

No.	分類	件数(件)	比率(%)
i	計画全体について(計画作成の市の考え方)	9	7.0
ii	基本方針(第1章)	6	4.7
iii	位置及び区域(第2章)	1	0.8
iv	目標(第3章)	0	0.0
v	市街地の整備改善に関すること(第4章)	24	18.8
vi	都市福利施設整備に関すること(第5章)	9	7.0
vii	街なか居住の整備に関すること(第6章)	3	2.3
viii	商業の活性化に関すること(第7章)	7	5.5
ix	公共交通の利便増進に関すること(第8章)	13	10.2
х	計画以外について(その他意見・要望)	56	43.7
	合計	128	100.0

■主な意見

- ・国学館高校を移転して、跡地に広い駐車場を整備したらどうか。
- ・秋田を印象付ける手段として、駅前バスターミナルや仲小路などに秋田杉を用いた修景 整備をする。
- ・「日赤・婦人会館跡地再開発」事業には、大型商業施設建設はリスクが高い。
- ・中心市街地に高齢者の居住空間や医療機関、行政機能、子育て施設などを集積する。
- ・中心市街地への住み替えや住宅購入の補助、福祉住宅の支援制度などを創設して、街な かに居住人口を増やしていく具体的施策を優先すべきである。
- ・中心市街地全体(大町や川反、通町方面も含む)の商店や施設などをまとめたパンフレ ットを作成し、駅などで配布してはどうか。
- ・バスを利用して中心市街地に買い物に来た客に対し、購入した物を宅配サービスするサ ービスがあれば来街者の増加に寄与するのではないか。
- ・バス定額制は、八橋方面や県立スケート場辺りまでを対象とするなら良いが、中心市街 地内のみが対象ならあまり意味が無い。
- ・千秋公園と中心市街地を連携するのであれば、タウンビークルは仲小路の往復だけでなく、千秋公園まで通す必要がある。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

第11次秋田市総合計画基本構想(計画期間:平成19年度~27年度)

第3 分野別将来都市像

1章 豊かで活力に満ちたまち

にぎわいの核となる中心市街地の空洞化が進んでいます。今後、行政と民間が一体と なって積極的に状況を改善していかない限り、中心市街地の空洞化が一層進むことが予 想されます。また、臨港地区では、ポートタワー周辺における集客機能が定着してきて いるものの、海の玄関口、人流拠点として、新たな機能向上が求められています。

このため、<u>中心市街地に居住機能を含む多様な都市機能の集積を促進する</u>とともに、 公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性の高い快適な歩行者空間の形成、ま ちの楽しさや親しみやすさを演出する集客力のあるソフト施策の展開などにより、にぎ わいを創出する必要があります。また、臨港地区においては、既存施設の有効利用と魅 力ある機能の充実により、さらなるにぎわいを創出する必要があります。

2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

宅地の供給が過剰な状態であり、人口規模に比較して、過大な市街地が形成されてい るため、平成13年以降は住宅地の郊外拡大を抑制しています。今後、すでに形成された 市街地においても人口減少が進み、分散型の効率の悪い市街地となることが懸念されま す。

このため、既存市街地への都市機能の適切な誘導や、都心部への高次都市機能の集積、 市内7つの地域中心の充実などにより、投資効果が高く、コンパクトで成熟した市街地 の形成につとめます。また、市民がまちづくりに関心を持ち、積極的に参画できる環境 を整えます。

第5次秋田市総合都市計画(平成13年度~32年度)

2章 目指すべき都市の姿

2-1 まちづくりの目指す方向

(1)計画策定に向けたまちづくりの総括的視点

○市民参加のまちづくり(担い手・ひとづくり)

○ハード中心のまちづくりからソフト重視へのまちづくり

○集積(集中)と連携(広がり)がバランスしたまちづくり(抜粋)

- ・県都としての広域的役割を果たすため、都心部の再生、都市機能の整備充実、機能集積 効果の発揮などによる、都心部の活性化を推進します。
- ・中心市街地密度の適正化を図り、投資効果を損ねるような市街地の拡大を抑制しつつ、
 都心部や地域中心の集積効果をめざし、効率的でコンパクトな市街地の形成を図ります。

○すべての人にとって優しさと安心に満ちたまちづくり
 ○地域資源を大切にした秋田らしいまちづくり
 ○地域レベル・地区レベルからのまちづくり

- 2-3 市街地形成の基本的な考え方
- (2) コンパクトで成熟した市街地の形成
- 1. 市街地形成の基本的な方針
- 成熟したコンパクトな市街地の形成を実現するべく、以下の基本的な方針を設定します。
- 都心、中心市街地、地域中心市街地における再開発等の推進
 - ・様々な潜在的な地域資源の活用、再開発等による市街地整備により、それぞれ特色ある 都市機能の集積・役割分担を行い、地域を育てていくこととします。
- 多様な都市機能が複合化された中心市街地の再生と活性化
 - ・県都にふさわしいまちの顔となるべく、従来の商業の集積に加え、都市に活力を生む交流の場となり得る文化・情報施設等の高度な都市機能、都市型住宅等を都心空間に集積 させ、夜間人口の増加とともに中心市街地の再構築を図ります。
- 新規住宅地開発地区の抑制と既成市街地への適切な集積
- 市街地特性(都市機能集積や密度等)に対応した交通体系・システムの検討

[2]都市計画手法の活用

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制 し、本市が目指す「コンパクトで成熟した市街地形成」を実現するため、準工業地域(約 820ha)において、大規模集客施設(床面積 10,000 m²を超えるもの)の立地を制限するた めの特別用途地区を指定する「秋田市特別用途地区建築条例」を制定した。平成 20 年 4 月 15 日に開催した秋田市都市計画審議会において、説明し了承され、6 月議会での議決後、 条例施行及び都市計画決定を同時告示した。

■ 規制の概要

都市計画:特別用途地区

種 類:大規模集客施設制限地区

対象区域: 準工業地域約820ha(うち秋田都計区域:約796ha、河辺都計区域:約24ha)

開催日	内容
平成20年2月5日~18日	住民説明会
3月18日~31日	都市計画案の縦覧、意見書の提出
4月15日	都市計画案の秋田市都市計画審議会への付議
6月25日	建設委員会審議終了
7月1日	条例案の市議会での議決後、条例施行及び都市計画決定告示

表 10-1 制定までのスケジュール

[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、県、市等の施設が多く立地している。今後新たに整備される施設とともに、これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を進めていく。

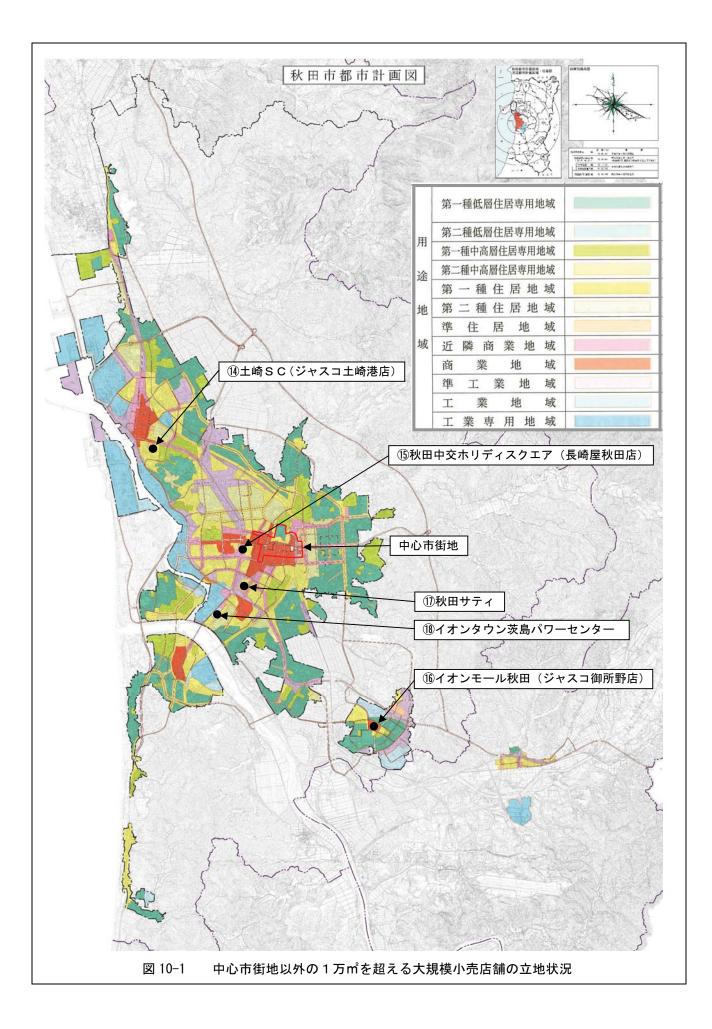
表 10-2 主	王要な公共公益施設
----------	-----------

分類	設置主体	施設名
官公庁施設	県	秋田中央警察署
福祉施設	市	秋田市子ども未来センター(アルヴェ内)
	社会福祉法人	ひだまりデイサービスセンター(アルヴェ内)
文化施設	県	秋田県民会館
		秋田県立美術館
		秋田県生涯学習センター・分館(ジョイナス)
		秋田県総合生活文化会館(アトリオン)
	市	秋田市立千秋美術館
		秋田市民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)
		久保田城御隅櫓
		秋田市立佐竹史料館
		自然科学学習館(アルヴェ内)
		秋田市民交流プラザ
		秋田市立中央図書館明徳館
		秋田市中央公民館(サンパル)
	財団法人	平野政吉美術館
学校	県	秋田明徳館高等学校
	学校法人	国学館高等学校
		秋田和洋女子高等学校
医療施設	県	県立脳血管研究センター
		秋田県総合保健センター
	財団法人	秋田県成人病医療センター

(2) 秋田市の大規模小売店舗の立地状況

③秋キ ⑤⑥ ⑦秋 ⑧ ⑨ 10 11 12 13 14 15 <th>k田民衆駅(トピコ) k田市民市場 たャッスルプラザ 家屋ビル かよしターミナルビル(ジ スコ秋田フォーラス店) k田SC(イトーヨーカドー k田ニューシティ(辻兵) k田ニューシティ(辻兵) k田中央ビルディング(秋田 冨武)</th> <th>百貨店 寄合百貨店 寄合百貨貨店 寄合百貨門店 スーパー ショッンタ門 グセンタ門店</th> <th>7, 918 2, 922 5, 432 6, 410 3, 265 18, 245 15, 177</th> <th>1889 (明治 22) 3月 1961 (昭和 36) 9月 1964 (昭和 39) 12月 1970 (昭和 45) 7月 1972 (昭和 47) 9月 1974 (昭和 49) 5月 1980 (昭和 55) 11月</th>	k田民衆駅(トピコ) k田市民市場 たャッスルプラザ 家屋ビル かよしターミナルビル(ジ スコ秋田フォーラス店) k田SC(イトーヨーカドー k田ニューシティ(辻兵) k田ニューシティ(辻兵) k田中央ビルディング(秋田 冨武)	百貨店 寄合百貨店 寄合百貨貨店 寄合百貨門店 スーパー ショッンタ門 グセンタ門店	7, 918 2, 922 5, 432 6, 410 3, 265 18, 245 15, 177	1889 (明治 22) 3月 1961 (昭和 36) 9月 1964 (昭和 39) 12月 1970 (昭和 45) 7月 1972 (昭和 47) 9月 1974 (昭和 49) 5月 1980 (昭和 55) 11月
 2秋 3 4 4 5 6 7 1 1<td>火田市民市場 キャッスルプラザ 家屋ビル なかよしターミナルビル(ジャスコ秋田フォーラス店) 火田SC(イトーヨーカドー 火田店) 火田ニューシティ(辻兵) 火田中央ビルディング(秋田 冨武)</td><td><u>寄合百貨店</u> <u>寄合百貨店</u> 専門店 スーパー ショッピン グセンター 専門店</td><td>5, 432 6, 410 3, 265 18, 245 15, 177</td><td>1964 (昭和 39) 12 月 1970 (昭和 45) 7月 1972 (昭和 47) 9月 1974 (昭和 49) 5月</td>	火田市民市場 キャッスルプラザ 家屋ビル なかよしターミナルビル(ジャスコ秋田フォーラス店) 火田SC(イトーヨーカドー 火田店) 火田ニューシティ(辻兵) 火田中央ビルディング(秋田 冨武)	<u>寄合百貨店</u> <u>寄合百貨店</u> 専門店 スーパー ショッピン グセンター 専門店	5, 432 6, 410 3, 265 18, 245 15, 177	1964 (昭和 39) 12 月 1970 (昭和 45) 7月 1972 (昭和 47) 9月 1974 (昭和 49) 5月
 ④ 4 ⑤ ⑥ ⑦ 秋 ⑧ ⑨ 野 ⑦ 秋 節 ア 秋 節 ア 秋 館 切 	キャッスルプラザ 録屋ビル なかよしターミナルビル(ジ マスコ秋田フォーラス店) 秋田SC(イトーヨーカドー 秋田店) 秋田ニューシティ(辻兵) 秋田中央ビルディング(秋田 冨武)	<u>寄合百貨店</u> 専門店 スーパー ショッピン グセンター 専門店	6, 410 3, 265 18, 245 15, 177	1970(昭和45)7月 1972(昭和47)9月 1974(昭和49)5月
5 ⑤ な や 秋 秋 秋 秋 秋 秋 歌 西 新 ア 秋 館 丁 秋 館 丁 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋 秋	尿屋ビル なかよしターミナルビル(ジ マスコ秋田フォーラス店) 水田SC(イトーヨーカドー 水田店) 水田ニューシティ(辻兵) 水田中央ビルディング(秋田 聶武)	専門店 スーパー ショッピン グセンター 専門店	3, 265 18, 245 15, 177	1972 (昭和 47) 9月 1974 (昭和 49) 5月
 ⑥な ⑦秋秋 ⑧秋西新 ⑦秋館 ①サ 	なかよしターミナルビル(ジ スコ秋田フォーラス店) 秋田SC(イトーヨーカドー 秋田店) 秋田ニューシティ(辻兵) 秋田中央ビルディング(秋田 冨武)	スーパー ショッピン グセンター 専門店	18, 245 15, 177	1974(昭和 49) 5 月
ヤ (7)秋 (8)秋 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	[•] スコ秋田フォーラス店) k田SC(イトーヨーカドー k田店) k田ニューシティ(辻兵) k田中央ビルディング(秋田 冨武)	ショッピン グセンター 専門店	15, 177	
 秋 ⑧秋 ⑨秋 ⑨ ⑪ ⑦ 秋 館 切 切 	秋田ニューシティ(辻兵) 秋田中央ビルディング(秋田 靖武)	グセンター 専門店		1980(昭和 55)11 月
 ⑨秋 西 ⑩新 ア ①秋 館 ①サ 	k田中央ビルディング(秋田 ā武)			
西 10新 ア 11秋 館 12サ	ā武)		15, 423	1981(昭和 56) 6 月
ア ①秋 館		百貨店	11, 899	1983(昭和 58) 4 月
<u>館</u> 12サ	所秋田大町ビル (辻兵・エル・ ′ンド・デー)	寄合百貨店	6, 454	1987(昭和 62)10 月
-	k田総合生活文化会館・美術 宮(アトリオン)	専門店	3, 390	1989(平成元)11 月
13秋	トン・パティオ大町	専門店	1, 702	1997(平成9) 4 月
	k田拠点センター・アルヴェ	寄合百貨店	2, 549	2004(平成 16)12 月
		計(割合)		100, 786 m ² (25. 6%)
中心 市街地外	∟崎SC(ジャスコ土崎港店)	スーパー	10, 591	1979(昭和 54)12 月
	k田中交ホリディスクエア (長崎屋秋田店)	スーパー	11, 690	1986(昭和 61)11 月
. .	イオンモール秋田(ジャスコ f野店)	ショッピン グセンター	53, 213	1993(平成5)10月
	火田サティ	ショッピン グセンター	23, 060	1995(平成7)7月
1®イ ター	´オンタウン茨島パワーセン -	ショッピン グセンター	12, 968	2000(平成 12) 7 月
		計(割合)		111, 522 m ² (28. 3%)
中心 市街地外 (10,000 ㎡以下)		計(割合)		181, 578 ㎡(46. 1%)
		合計(割合)		

表 10-3 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗(1,000 mを超えるもの)



(3) 中心市街地における主要施設の移転・閉店の経緯

表 10-4	中心市街地における主要施設の移転・	 閉店後の跡地利用(表 1-2 の再掲) 	
--------	-------------------	---	--

年	移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
平成元年	県婦人会館移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
	産業会館移転	(未利用)
平成3年	セントラルデパート閉店	平面駐車場
平成5年	県立図書館、県公文書館移転	秋田県生涯学習センター・分館(平成5年)
平成6年	マルサンショッピングセンター 2 階 閉店	ホテル(平成 18 年)
	協働社本店閉店	マンション(平成 15 年)
平成 10 年	日赤病院移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
平成 14 年	ダイエー秋田店撤退	秋田市中央公民館等(平成15年)

[4]都市機能の集積のための事業等

① 市街地の整備改善のための事業

- ·秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業(高質空間形成施設)
- ・秋田杉街並みづくり推進事業
- ·秋田駅西北地区土地区画整理事業
- ·中通一丁目地区市街地再開発事業
- ·步道消融雪設備整備事業(中通本線)
- ·千秋久保田町線
- ·秋田駅前北第一地区市街地再開発事業
- 都市福利施設を整備する事業
 - ·中通一丁目地区市街地再開発事業(再揭)
 - ·中通地区公共公益施設整備事業
 - ・ホテル併設型医療モール整備事業
 - ・秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業
- ③ 街なか居住の推進のための事業
 - ·中通一丁目地区市街地再開発事業(再揭)
 - ・中心市街地への公的住宅整備
 - ·步道消融雪設備整備事業(中通本線)(再揭)
- ④ 商業の活性化のための事業
 - ·中通一丁目地区市街地再開発事業(再揭)
 - ・大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請

- ·中通一丁目再開発商業施設取得事業
- ・仲小路タウンビークル環境整備事業
- ・仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業
- ・秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進
- ·中心市街地商業集積促進事業
- ・アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト
- ⑤ 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業
 - ・仲小路タウンビークル環境整備事業(再掲)
 - ・仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業(再掲)
 - ・公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1]	基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
	金午町四に向ける手未守の推進上の田志手項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

① 地域資源を活用した「まちの駅」活動化構想~歩行者にやさしいみちと共に~ 仲小路のモール化に向けた取り組みとして、平成 19 年度地域資源活用構想策定等 支援調査(国土交通省)により、仲小路振興会と連携し、イベント開催にあわせて仲 小路の一部を歩行者天国にする社会実験を4回実施し、来街者から好評を博した。 また、来街者に対するアンケート調査では、車両通行止めについて、「良い」が 90%

と、「良くない」の3%を大きく上回り、モール化への関心の高さが伺えた。

この社会実験から、商店街のモール化と魅力あるイベントの開催により、商店街の 集客力向上が実証された。

表 11-1 社会実験実施経過

平成 19 年 8 月 4 日 ~ 5 日	第1回社会実験【秋田竿燈まつり期間】
平成 19 年 8 月 14 日~16 日	第2回社会実験【AKITA カジュアルアーツフェスタ】
平成 19 年 11 月 17 日	第3回社会実験【農水高校フードフェスティバル】
平成 19 年 12 月 23 日~24 日	第4回社会実験【秋田ほっとHOTクリスマスフェスタ】







図 11-2 第3回社会実験【農水高校フードフェスティバル】

② 中央街区にぎわいサポート事業

中央街区における中通一丁目地区市街地再開発事業計画地内の県有地を駐車場と して無料開放し、利用する人や車の動向を調査するとともに、相乗的なにぎわい効果 をもたらすため、イベントの誘致と場所を提供する社会実験を実施した。

駐車場の利用状況については、全面開放後、8月を除けば、一日平均580台程度以 上が11月まで続き、月変動幅は少なかった。土日の利用台数については、平日に比べ 変動幅が小さかった。また、土日では土曜日の方が多くなる傾向があった。

また、駐車場利用者アンケート調査により、利用者は市内からの来訪者が多いが、 土日には、県内各地からの利用が増えてくること、駐車場から駅前に至る動線に新た な人の流れが発生し、休日の方がその傾向が強いこと等がわかった。

表 11-2 社会実験実施経過

平成 18 年 5 月 30 日~	北側 82 台分開放 開放時間 10:30~16:30
平成 18 年 6 月 16 日~	全面 221 台分開放 開放時間 10:30~16:30
平成 18 年 5 月 30 日~	イベントの誘致と場所の提供開始
平成 18 年 11 月 20 日~	全面 221 台分開放 開放時間 10:30~16:00
平成 19 年 1 月 21 日	閉鎖時刻をもって終了

利用は1回につき3時間以内、イベントで使用する日は全部または一部を閉鎖 南側駐車場に駐輪場(30台程度)を設置。平成19年3月末まで使用



図 11-3 イベントの実施【花嫁道中】

③ Akita City ミュージアム:ミニ得カード「みるか」実施事業(試行)

市民の文化への関心を一層高め、市民福祉の向上に資することを目的に、入館者数 及び施設へのリピート率増加を図るべく、平成19年8月1日から20年3月31日ま で、市内8文化施設(うち中心市街地に5施設あり)の入館者にスタンプカードを配 付し、入館2施設目からの観覧料を通常観覧料の2割引としたところ、約1割が他の 施設に入館し、回遊性が高まることがわかった。

入館者に対するアンケート調査によれば、文化施設の周知・情報提供となる良い制度であり、9割以上がこのスタンプカード「みるか」の続行を望んでいることから、20年度も再度試行することにしている。

④ 地域振興アドバイザー派遣事業

川反地区の活性化に向けた取り組みとして、平成 19 年度地域振興アドバイザー派 遣事業(国土交通省)により、地元の川反外町振興会と連携し、今後の活性化策等に ついて意見交換を行った。

地域振興アドバイザーからは、「新しい食など川反の何を魅力として情報発信する

か考えるべきだ。」「新たなまちづくりのための組織が必要だ。」などの助言があり、検討の結果、川反地区の活性化に向け、(仮称)川反まちおこし合同会社(LLC)の設立を前提に、平成20年度地域資源活用構想策定調査(国土交通省)に応募し、会社と川反外町振興会の役割分担の下、歩行者天国やイベントの実施に取り組むこととした。

[2]都市計画との調和等

(1) 第5次秋田市総合都市計画

2章 目指すべき都市の姿

2-1 まちづくりの目指す方向

(1)計画策定に向けたまちづくりの総括的視点

○市民参加のまちづくり(担い手・ひとづくり)

○ハード中心のまちづくりからソフト重視へのまちづくり

○集積(集中)と連携(広がり)がバランスしたまちづくり(抜粋)

- ・県都としての広域的役割を果たすため、都心部の再生、都市機能の整備充実、機能集積 効果の発揮などによる、都心部の活性化を推進します。
- ・中心市街地密度の適正化を図り、投資効果を損ねるような市街地の拡大を抑制しつつ、 都心部や地域中心の集積効果をめざし、効率的でコンパクトな市街地の形成を図りま す。

○すべての人にとって優しさと安心に満ちたまちづくり

○地域資源を大切にした秋田らしいまちづくり

○地域レベル・地区レベルからのまちづくり

2-3 市街地形成の基本的な考え方

(2) コンパクトで成熟した市街地の形成

1. 市街地形成の基本的な方針

成熟したコンパクトな市街地の形成を実現するべく、以下の基本的な方針を設定します。

○ 都心、中心市街地、地域中心市街地における再開発等の推進

・様々な潜在的な地域資源の活用、再開発等による市街地整備により、それぞれ特色ある 都市機能の集積・役割分担を行い、地域を育てていくこととします。

○ 多様な都市機能が複合化された中心市街地の再生と活性化

- ・県都にふさわしいまちの顔となるべく、従来の商業の集積に加え、都市に活力を生む交流の場となり得る文化・情報施設等の高度な都市機能、都市型住宅等を都心空間に集積 させ、夜間人口の増加とともに中心市街地の再構築を図ります。
- 新規住宅地開発地区の抑制と既成市街地への適切な集積
- 市街地特性(都市機能集積や密度等)に対応した交通体系・システムの検討

[3] その他の事項

・旧産業会館跡地の活用

旧基本計画においては、「4核1軸構想」の1核として再開発事業などを位置付けてい たが、具体的な検討が進まず未利用のままとなっている。

本計画内においても、具体的な事業としては位置付けていないが、用地所有者である 県との協議を続け、中心市街地の賑わいを創出する拠点づくりとしての活用について検 討していくこととしている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準	意義及び目標に関す	基本方針による中心市街地の活性化の意義及び
基本方針に	る事項	目標を踏まえ、コンパクトで活力ある中心市街地づ
適合するも		くりを目指すことを記載している。【1-(8)中心
のであるこ		市街地の活性化に関する基本的な方針及び3.中心
ک		市街地の活性化の目標 参照】
	認定の手続	当基本計画の内容については、秋田市中心市街
		地活性化協議会と協議を行っており、平成 20 年
		3月 19 日付けで意見書が提出されている。【9.
		4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ
		一体的推進に関する事項の [2] 中心市街地活性
		化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各
	び区域に関する基本	要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び
	的な事項	区域の[3]中心市街地要件に適合していること
		の説明 参照】
	4から8までの事業	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関
	及び措置の総合的か	係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み
	つー体的推進に関す	及び各種事業等との連携・調整について、十分取
	る基本的な事項	り組んでいる【9. 4から8までに掲げる事業及
		び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参
		照】
	中心市街地における	今後のまちづくりにおいて、可能な限り中心市
	都市機能の集積の促	街地に公共公益施設の整備を進めていくととも
	進を図るための措置	に、準工業地域における大規模集客施設の立地の
	に関する基本的な事	制限に取り組むことを明確化している。【10. 中心
	項	市街地における都市機能の集積の促進を図るため
		の措置に関する事項の〔2〕都市計画手法の活用
		参照】
	その他中心市街地の	市総合計画基本構想などの法やその他法令に基
	活性化に関する重要	づく種々の計画と整合を図った計画となっている
	な事項	【11. その他中心市街地の活性化のために必要な
		事項 参照】

第2号基準	目標を達成するため	基本コンセプト、基本方針に沿った計画期間内
基本計画の	に必要な4から8ま	において着手 (完成 or 継続) する事業について 4.
実施が中心	での事業等が記載さ	から8. において記載している。
市街地の活	れていること	
性化の実現	基本計画の実施が設	記載している各事業の実施が、数値目標の達成
に相当程度	定目標の達成に相当	に寄与することを合理的に説明している【3. 中
寄与するも	程度寄与するもので	心市街地の活性化の目標 参照】。また、各事業の
のであると	あることが合理的に	各数値目標向上への効果について、言及するとと
認められる	説明されていること	もに、それを一覧表としてまとめている。
こと		
第3号基準	事業の主体が特定さ	全ての事業において、事業主体は特定しており、
基本計画が	れているか、又は、	相互に調整と連携を図りながら円滑な事業実施を
円滑かつ確	特定される見込みが	目指す。
実に実施さ	高いこと	
れると見込	事業の実施スケジュ	全ての事業の実施スケジュールは、平成 24 年度
まれるもの	ールが明確であるこ	までに着手(完成 or 継続)を想定したもとのとな
であること	ک	っている。

付表 1 掲載事業一覧(事業分野別)

								実施	時期	月		_	目標1	目標 2	目標3-1	目標3
事業分野	No.	事 業 名	新規	継続		H20	H21	H22	H23	H24	以降		歩行者・自転車通行量	定住人口	小売業年間商品販売額	空き店舗数
第4章	0	秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業(高質空間形成施設)		•	H17~								•			
<i>,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ĕ	秋田杉街並みづくり推進事業	•	-									•			
	ð	秋田駅西北地区土地区画整理事業	Ē	•	H06~							~H31	•	•		
	ŏ	中通一丁目地区市街地再開発事業		•	H19~								•	•	•	
	6	步道消融雪設備整備事業(中通本線)		•	H19~								•	•	-	
	ŏ	千秋公園整備事業		•	H08~								•			
	ŏ	千秋久保田町線	•	•	1100						E	~H28	•	-		
	ŏ	低未利用地の土地利用転換促進事業	ľ	•	H19~		F				F	1120		•	•	
	0			•	H19~		L						•	•		
		秋田駅前北第一地区市街地再開発事業		-									•		•	
	0	秋田駅周辺におけるサインの再整備		•	H19~		-						-			
	0	仲小路「まちの駅」構想推進事業		•	H19~		-	_					•		•	•
	Ð	景観整備促進助成事業		•	$\rm H04 \sim$								•	-		
第5章	Q	中通一丁目地区市街地再開発事業(再掲)		•	H19~								•	•	•	
	B	中通地区公共公益施設整備事業		•	H18∼								•			
	Ø	ホテル併設型医療モール整備事業	•										•	•	•	
	Ð	秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業		•	H19 \sim								•	•	•	
第6章	0	中通一丁目地区市街地再開発事業 (再掲)		•	H19 \sim	-							•	•	•	
	❻	中心市街地への公的住宅整備	•										•	•		
	6	步道消融雪設備整備事業(中通本線)(再掲)		•	H19 \sim								•	•		
第7章	0	中通一丁目地区市街地再開発事業(再掲)		•	H19 \sim	_							•	•	•	
	Ð	買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	٠										•		•	
	₿	まちづくり市民活動育成・支援事業		•	$\rm H17\!\sim$	-						\sim H26	•		•	•
	Ð	秋田竿燈まつり		•		-							•		•	
	20	大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請	•										•		•	•
	ā	中通一丁目再開発商棄施設整備事業(中通一丁目再開発商業施設取得事業)	•										•		•	
	ø	仲小路タウンビークル環境整備事業	•										•		•	
	ø	仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業	•										•		•	
	ø	秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進		•	H19~								•			
	25	中心市街地商業集積促進事業(中心市街地出店促進融資あっせん制度)	•												•	•
	20	中心市街地商業集積促進事業(中心市街地商業集積促進補助制度)	•												•	
	ð	ヤートを秋田祭	-	•	H10∼								•		•	-
	28	千秋公園桜まつり・つつじまつり		•									•		•	
	ð	通町通の市		•	H10~								•		•	
				•	H06~								•		•	
	-	大町まつり		-							E					
		ハロウィーンウィークin仲小路		•	H16~		-	-					•		•	
		秋田市中央通りふれあいまつり		•	H09~		-	-					•		•	
	89	AKITAカジュアルアーツフェスタ		•	H18∼		_						•		•	
	30	川反外町ドリンクラリー		•	H12~		-						•		•	
	35	ふるさと秋田・駅前カーニバル		•	$\rm H02\!\sim$		-						•		•	
	36	千秋公園活性化協議会支援事業		•	H19~		-						•			
	37	あきた青空市		•	H19∼								•		•	
	38	アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト		•	H19 \sim								•		•	
	39	芸術文化タウン事業(アルヴェきらめきパフォーマーの活動拡大)	•		H19 \sim								•		•	
	0	なかいちウインターパーク		•	$\rm H24{\sim}$								•		•	
	Ø	Akita Music Festival (アキタミュージックフェスティバル)		•	$\rm H23\!\sim$								•		•	
	43	中心市街地まちづくりイベント支援		•	${\rm H}22\!\sim$								•		•	
	•	交流館開館1周年記念イベント		•	H25								•		•	
	⊕	第29回国民文化祭秋田市実行委員会プレイベント		•	H25		L						•		•	
	6	秋田 食のにぎわい博覧会		•	${\rm H}24\!\sim$								•		•	
88章	2	仲小路タウンビークル環境整備事業 (再掲)	•										•		•	-
	ā	仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業(再掲)	•										•		•	
	<u> </u>					<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>		$ \rightarrow $			1		-

付表 2 掲載事業一覧(省庁·支援措置別)

						実所	画時) 「	期(支援) 皆間	置)		目標1	目標 2	目標 3-1	目標:
省庁・ 支援措置	No.	事 業 名	新規	継続		H20	H21	H22	H23	H24	以降		歩行者・自転車通行	定住人口	小売業年間商品販売	空き店舗数
主交通省	•	4. 回顧室堂也沒接堂園目錄 5. 旅遊進室業 / 支務亦間形書於乳\											量		額	
11,2,200		秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業(高質空間形成施設)		•			L		_				•			
			•								_		•			
	8	秋田駅西北地区土地区画整理事業		•	H06~							~H26	•	•		
	0	中通一丁目地区市街地再開発事業		•	H19~								•	•	•	
	6	歩道消融雪設備整備事業(中通本線)		•	H19∼								•			_
	0	千秋公園整備事業		•	H08∼								•			<u> </u>
		千秋久保田町線	•			-						~H28	•			
	8	中通地区公共公益施設整備事業		•									•			
	6	中心市街地への公的住宅整備	•										•	•		
	0	まちづくり市民活動育成・支援事業		•								\sim H26	A			
済産業省		買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	•										•		•	-
	0	中通一丁目再開発商業施設整備事業(中通一丁目再開発商業施設取得事業)	•										•		•	
務省	0	秋田竿燈まつり		•									•		•	
	25	中心市街地商業集積促進事業(中心市街地出店促進融資あっせん制度)	•												•	
	20	中心市街地商業集積促進事業(中心市街地商業集積促進補助制度)	•												•	
	23	千秋公園桜まつり・つつじまつり		•									•		•	
	38	アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト		•	H19 \sim								•		•	
	0	なかいちウインターパーク		•	H24 \sim								•		•	
6 6	0	Akita Music Festival (アキタミュージックフェスティバル)		•	H23 \sim								•		•	
	(中心市街地まちづくりイベント支援		•	${\rm H}22\!\sim$								•		•	
		交流館開館1周年記念イベント		•	H25								•		•	
	(5)	第29回国民文化祭秋田市実行委員会プレイベント		•	H25								•		•	
	46	秋田 食のにぎわい博覧会		•	${\rm H24}{\sim}$								•		•	
支援なし	8	低未利用地の土地利用転換促進事業		•	H19 \sim		<u> </u>						•	•	•	
	9	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業		•	H19 \sim								•		•	4
	0	秋田駅周辺におけるサインの再整備		•	H19 \sim								•			
	0	仲小路「まちの駅」構想推進事業		•	H19 \sim								•		•	•
	₽	景観整備促進助成事業		•	$\rm H04\!\sim$								•			
	❹	ホテル併設型医療モール整備事業	٠										•		•	4
	Ð	秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業		•	H19 \sim								•			
	₿	まちづくり市民活動育成・支援事業 (再掲)		•	$\rm H17\!\sim$								A			
	20	大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請	٠										•		•	
	2	仲小路タウンビークル環境整備事業	٠				1						•		•	
	23	仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業	٠										•		•	
	2	秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進		•	H19 \sim								•		•	
	0	ヤートセ秋田祭		•	H13 \sim								•		•	
	29	通町通の市		•	${\rm H}12\!\sim$								•		•	
	30	大町まつり		•	$\rm H06\!\sim$								•		•	
	3	ハロウィーンウィークin仲小路		•	$\rm H17\!\sim$								•		•	
	32	秋田市中央通りふれあいまつり		•	H09 \sim								•		•	
	3	A K I T A カジュアルアーツフェスタ		•	H18 \sim								•		•	
	3	川反外町ドリンクラリー		•	H12 \sim								•		•	
	35	ふるさと秋田・駅前カーニバル		•	$\rm H02\!\sim$								•		•	
	36	千秋公園活性化協議会支援事業		•	H19 \sim								•			
	37	あきた青空市		•	H19 \sim								•		•	
	39	芸術文化タウン事業 (アルヴェきらめきパフォーマーの活動拡大)	٠		H19 \sim								•		•	
	0	公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進	•										•			